

川西市高齢者保健福祉計画 第5期介護保険事業計画



川 西 市

ごあいさつ

高齢者の方をとり巻く状況は、ひとり暮らしの高齢者や認知症高齢者、老老介護なども増加しており、高齢者支援は地域をあげた取り組みや支援が求められています。

高齢者の方が安全・安心に暮らせる豊かな社会の実現は物財の豊かさよりも、個人や地域の心の豊かさ、精神的な満足度の高さといった生活の質の水準が、幸せの尺度となるような社会を築いていく必要があります。

このたび、高齢者の方が住みなれた地域で、いつまでも健康でその人らしく生きがいをもって安心して暮らすために、「介護」「予防」「医療」「住まい」「生活支援」を一体的に提供する「地域包括ケア」の構築を進める「高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」を策定しました。

市民のみなさまには、計画の趣旨をご理解いただき、計画の実現に向け、ご協力いただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりまして、アンケート調査やパブリック・コメントにご協力いただきました市民のみなさまをはじめ、ご審議を賜りました川西市社会福祉審議会の委員のみなさま、川西市介護保険運営協議会の委員のみなさまに厚くお礼申し上げますとともに、今後も計画の推進に一層のご協力ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

川 西 市 長
大 塩 民 生

高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画

目 次

第1章 高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画	
策定に係る基本的な考え方	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の基本理念	2
4. 計画の基本目標	2
5. 計画の期間	2
第2章 高齢者等の現状	3
1. 川西市の高齢者等の現状	3～6
2. 介護サービス等利用意向調査の結果	7～15
第3章 現行高齢者保健福祉計画の整備状況	16
1. 施設整備状況(平成24年3月現在)	16～17
2. 介護保険事業計画の達成状況	18～19
第4章 計画期間における高齢者人口等	20
1. 推計人口	20
2. 介護保険被保険者の推計数	20
3. 要支援・要介護認定者の推計数	21～22
4. 平成26年度における介護保険施設等の目標値	23
5. 日常生活圏域の設定	24～25
第5章 施策の体系	26～27
改定のポイント	28

第6章 施策の展開	29
第1節 生涯にわたる健康づくりをめざして	29
1. 健康づくり（予防）サービス	29
(1) 生活習慣病の予防	29～32
(2) 健康手帳の交付	32
(3) 要介護高齢者等歯科事業	33
第2節 安心できる介護支援づくりをめざして	34～36
1. 介護保険による居宅サービス等	37
(1) 居宅サービス・介護予防サービス	37～45
(2) 地域密着型サービス	46～50
(3) 居宅介護支援（介護予防含む）	51
(4) 施設サービス	52～54
2. 地域支援事業	55
(1) 地域包括支援センター	55～57
(2) 包括的支援事業	57～59
(3) 指定介護予防支援	60
(4) 介護予防事業	61～73
(5) 任意事業	74～76
3. 介護保険対象外の在宅サービス事業	77
(1) 緊急通報システム事業	77
(2) 救急医療情報キット配布事業	77
(3) 日常生活用具給付等事業	78
(4) 訪問理容サービス事業	78
(5) 高齢者外出支援サービス事業	79
(6) 住宅改造費助成事業	79～80
(7) 高齢者住宅整備資金の貸付事業	80
(8) その他の福祉サービス	81
4. 介護保険対象外の施設サービス事業	82
(1) 養護老人ホーム	82
(2) ケアハウス	82
5. 介護保険サービス利用者に係る低所得者への支援	83
(1) 訪問介護利用者負担減額措置事業	83
(2) 特別養護老人ホームの旧措置入所者に係る利用者負担軽減措置	83
(3) 社会福祉法人による利用者負担の減額措置	84
6. 介護保険の運営体制の整備	84
(1) 相談体制の充実	84
(2) 認定審査会の運営	85
(3) 認定調査員の指導・育成	85

第3節 生き生きとゆとりある生活をめざして……………	86～87
1．交流活動拠点の充実……………	88
(1) 老人福祉センター……………	88～89
(2) 老人憩いの家……………	89
(3) 地域交流スペース……………	89～90
2．生涯学習の推進・生涯スポーツの振興……………	90
(1) 学習環境の整備……………	90
(2) 学習機会の充実……………	90～91
(3) 生涯スポーツの振興……………	91
3．就労の場の提供……………	92
(1) 就労の場の確保・創出等……………	92
(2) シルバー人材センターの充実……………	92～93
4．交流活動の充実……………	93
(1) 老人クラブ活動の活性化……………	93～95
(2) 地域活動・サークル活動の充実と参加の促進……………	95
(3) 高齢者祝福事業……………	96
(4) 老人用貸農園事業……………	96
(5) 高齢者おでかけ促進事業……………	97～98
(6) ふれあい入浴事業……………	98
5．住生活の充実……………	99
(1) 住宅改造等の支援……………	99
(2) 高齢者向け公営住宅等の供給……………	99
第7章 第5期保険料設定の基本的な考え方……………	100
1．財政安定化基金の取り崩しについて……………	100
2．介護給付費準備基金の取り崩しについて……………	100
3．第3段階の細分化について……………	100
4．特例第4段階の継続について……………	100
<参考> 川西市介護保険料 第4期(平成21年度～平成23年度)……………	101

第 8 章 サービスの見込み量と保険料の推計	102
1 . 介護サービス等見込み量	102
(1) 介護サービス等の見込み量の算出について	102 ~ 103
2 . 介護保険給付等事業費及び保険料の推計	104
(1) 介護保険給付等事業費の推計	104
(2) 介護保険料の算出手順	104
(3) 第 1 号被保険者の保険料の推計	105
(4) 第 1 号被保険者の保険料額	106
3 . サービス計画総括	107
(1) 介護保険サービス	107 ~ 108
資 料	109
1 . 川西市社会福祉審議会高齢者専門部会委員名簿	109
2 . 川西市介護保険運営協議会委員名簿	109
3 . 計画の策定経過	110
(1) 計画策定委員会の開催	110
(2) 介護サービス等意向調査	110

第1章 高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画 策定に係る基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨

わが国は世界に類を見ない早さで高齢化時代を迎えています。

高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口の割合）は全国平均23.1%（平成22年10月1日時点 平成23年度版高齢社会白書）に達しており、急速な高齢化が進んでいます。

こうした状況を踏まえ、介護を必要とする人が増える一方、介護する人も家族だけでは介護できない、また、特定の方に介護の負担が集中するという状況のなかで、介護を家族から社会全体で支える仕組みとして、介護保険制度が平成12年度（2000年度）から開始されました。

本市も実施主体として、介護保険給付の円滑な実施を図るため、「川西市介護保険事業計画」と「川西市高齢者保健福祉計画」を策定するとともに、国の改正に合わせ平成15年、平成18年、平成21年に本計画を一体的に改定し、地域保健・福祉サービスの推進や介護保険制度の円滑な実施・運営に努めてきました。

国においては、平成27年を見据え、平成17年（第3期介護保険事業計画）に介護保険の持続可能性の確保、明るく活力ある超高齢社会の構築、社会保障の総合化を基本視点として制度全般の見直しが行われ、予防重視型システムへの転換、施設給付の見直し、新たなサービス体系の確立などを内容とする介護保険法の改正が行われました。また、平成20年（第4期介護保険事業計画）は第3期介護保険事業計画に見込んだ計画目標の中間段階として位置づけられ、介護予防事業や給付の適正化、医療との連携が推進されました。

今回の第5期介護保険事業計画では、第3期介護保険事業計画の目標時期と位置づけられており、基本的には第3、4期の考え方を基本としつつ、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるように、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体化して提供していく「地域包括ケア」を念頭に置き、計画の策定を図っていきます。

なお、「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」により、24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の新たなサービスの創設、介護福祉士や研修を受けた介護職員によるたんの吸引等の実施、介護療養型医療施設の転換期限の延長、保険料率の増加の抑制のための財政安定化基金の取崩し等が国から示されています。

2. 計画の位置づけ

高齢者保健福祉計画は、高齢者の健康づくり・疾病予防・生きがいづくり・ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者に対する支援策の充実等、介護保険の給付対象とならない事業を含む、保健・福祉施策全般にわたる計画で、老人保健法第46条の18及び老人福祉法第20条の8の規定に基づき策定してきましたが、平成20年4月1日付の老人保健法の全面改正に伴い、新たに施行された高齢者の医療の確保に関する法律及び老人福祉法の規定に基づき見直しを行いました。

一方、介護保険事業計画は介護保険法第117条の規定に基づくもので、介護保険事業にかか

る保険給付の円滑な実施を推進するため、現状の利用状況やサービスの提供体制などを分析・評価し、介護給付等対象サービスの種類ごとの必要量等を定めます。

高齢者に対するサービスの連続性・総合性を保つため、「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」は、一体的に策定するとともに、川西市地域福祉計画（総合保健福祉計画）を構成する分野別計画のひとつとして、他計画との整合性にも留意して策定します。

3. 計画の基本理念

本計画は、高齢者をはじめ、すべての市民が住み慣れた地域で健康を保持し、安心して生涯を過ごせるよう、

「健やかで生き生きとした長寿社会の確立をめざして」

を基本理念とします。

4. 計画の基本目標

本計画の基本目標として、次の3点を設定し、これを柱として施策の展開を図っていきます。

(1) 生涯にわたる健康づくりをめざして

高齢者の健康管理・健康増進施策を進め、高齢期における健康増進、疾病予防、介護予防の各事業を積極的に推進し、生涯にわたる健康づくりをめざします。

また、増加する認知症高齢者の支援や地域ぐるみの介護予防施策が推進できるよう地域支援事業の充実をめざします。

(2) 安心できる介護支援づくりをめざして

介護保険法の施行に伴い「利用者本位」「在宅重視」「自己決定」「尊厳の保持」などを尊重し、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において生活できるように、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体化して適切に提供できるよう、基盤整備づくりをはじめとした介護支援づくりを図ります。

また、要介護者を抱える家族の介護負担を軽減するため、家族介護者への支援を図る環境づくりを推進します。

(3) 生き生きとゆとりある生活をめざして

高齢期に一人ひとりが自分の個性と能力を最大限に発揮して、社会における役割を積極的に担い、活躍の場や機会がさらに広がるよう、生きがい活動の支援、社会参加・就業支援など、生きがいづくりや社会参加施策を推進し、生き生きとゆとりある高齢社会をめざします。

5. 計画の期間

計画期間は3年を1期とし、平成24年度（2012年度）から平成26年度（2014年度）までとします。

第2章 高齡者等の現状

1. 川西市の高齡者等の現状

(1) 高齡者人口等の推移

本市の高齡者等人口の推移をみると、40歳以上、65歳以上、75歳以上のいずれの人口比率も大きく増加しており、人口構造の高齡化が急速に進行しています。

特に65歳以上の人口の比率（高齡化率）の推移をみると、平成7年（1995年）に12.5%であったものが、10年後の平成17年（2005年）には19.9%、そして平成23年（2011年）には25.2%と急増しており、本市の高齡化は急速に進行し、高齡化の速度は国を上回っています。

図表1 川西市の高齡者等人口の推移

区分	年	平成7年	12年	17年	22年	23年
総人口	(人)	146,035	156,139	160,879	161,376	160,907
40歳以上人口	(人)	75,362	81,675	87,201	93,074	94,382
	比率(%)	51.6	52.3	54.2	57.7	58.7
65歳以上人口	(人)	18,259	24,390	31,974	39,907	40,592
	比率(%)	12.5	15.6	19.9	24.7	25.2
75歳以上人口	(人)	6,672	8,609	12,084	16,379	17,403
	比率(%)	4.6	5.5	7.5	10.1	10.8

資料：各年4月1日現在、住民基本台帳および外国人登録人口

また、地区別の高齡化率をみると、平成12年（2000年）で20%以上となっているのが、緑台小学校区、牧の台小学校区と陽明小学校区の3地区でしたが、平成17年4月には9地区、平成20年4月には10地区、平成23年4月には12地区になっています。なお、緑台小学校区、陽明小学校区、牧の台小学校区は30%台となっています。

図表2 地区別高齡者人口(平成23年4月1日現在) (人)

地区名	高齡者人口	高齡化率(%)	地区名	高齡者人口	高齡化率(%)
久代小学校区	1,988	22.5%	緑台小学校区	2,480	33.4%
加茂小学校区	2,930	25.9%	陽明小学校区	3,060	39.2%
川西小学校区	3,539	26.2%	清和台小学校区	1,726	27.4%
桜が丘小学校区	2,311	25.6%	清和台南小学校区	1,852	24.1%
川西北小学校区	2,450	25.1%	けやき坂小学校区	911	15.5%
明峰小学校区	4,267	27.6%	東谷小学校区	2,915	20.0%
多田小学校区	2,073	19.8%	牧の台小学校区	4,207	36.8%
多田東小学校区	2,528	18.7%	北陵小学校区	1,355	17.1%

資料：平成23年4月1日現在、住民基本台帳および外国人登録人口

(2) 阪神圏域における川西市の位置づけ

川西市における高齡化の特性を、平成22年(2010年)の国勢調査により阪神圏域で比較してみると、次のとおりとなっています。

高齡化率では、川西市は兵庫県の平均を上回っており、阪神圏域においても一番高い水準となっています。

図表3 阪神圏域各市町の高齡者人口及び高齡者人口比率

地域	年	高齡者人口(人)				高齡者人口比率(%)			
		平成7年	12年	17年	22年	平成7年	12年	17年	22年
兵庫県		763,752	939,950	1,108,564	1,281,486	14.1	16.9	19.8	22.9
阪神圏域		199,524	255,305	315,013	376,033	12.4	15.1	18.2	21.4
尼崎市		62,438	75,828	91,322	106,070	12.8	16.3	19.7	23.4
西宮市		48,417	63,782	78,006	92,399	12.4	14.6	16.8	19.1
芦屋市		11,292	15,427	18,422	21,570	15.0	18.4	20.3	23.1
伊丹市		19,587	25,228	31,709	39,275	10.4	13.1	16.5	20.0
宝塚市		25,353	32,553	41,121	50,453	12.5	15.3	18.7	22.4
川西市		18,979	25,087	33,134	40,398	13.1	16.3	20.6	25.8
三田市		9,979	13,084	16,104	19,286	10.4	11.7	14.2	16.9
猪名川町		3,479	4,331	5,195	6,582	12.8	14.9	17.3	20.7

資料:国勢調査

(3) 高齢者等のいる世帯の状況

総世帯数は、核家族化の進展とともに一貫して増加しています。また高齢化の進展に伴い、高齢者のいる世帯も大きく増加しています。特に介護の面で支援や援護を必要とする65歳以上の高齢者単身者世帯、高齢者夫婦世帯の増加が著しくなっています。

ちなみに、平成22年(2010年)の高齢者のいる世帯は、総世帯(60,520世帯)の43.1%を占めていますが、高齢者夫婦世帯だけでも9,779世帯(16.2%)を占めており、構成割合が大きくなってきています。

図表4 高齢者等のいる世帯数の推移 (世帯、%)

区分	年	平成7年	12年	17年	22年
総世帯		48,461	54,701	58,492	60,520
高齢者のいる世帯		13,570	17,359	22,100	26,100
	比率	28.0	31.7	37.8	43.1
高齢者単身者世帯		2,074	3,167	4,653	5,981
	比率	4.3	5.8	8.0	9.9
高齢者夫婦世帯		4,375	6,316	7,948	9,779
	比率	9.0	11.5	13.6	16.2

資料: 国勢調査

(4) 介護保険被保険対象者の状況

介護保険の被保険対象者となる65歳以上の第1号被保険者と、その課税対象による内訳及び40歳から64歳までの第2号被保険対象者は次のとおりとなっています。

図表5 介護保険被保険対象者の状況(平成23年4月1日現在)

種別		人数(人)	比率(%)
第1号	生活保護受給者 住民税世帯非課税かつ老齢福祉年金受給者	704	1.73
	住民税世帯非課税	10,473	25.77
	住民税本人非課税	11,961	29.43
	住民税本人課税 所得125万円未満	3,083	7.59
	住民税本人課税 所得125万円以上200万円未満	5,891	14.49
	住民税本人課税 所得200万円以上400万円未満	6,416	15.79
	住民税本人課税 所得400万円以上	2,112	5.20
小計	40,640	100.00	
第2号		53,790	-
合計		94,430	-

(注) 第2号被保険対象者は、平成23年4月1日の住民基本台帳人口および外国人登録人口
資料: 市長寿・介護保険課

(5) 要介護者等の状況

平成22年度末（平成23年3月末）の介護保険事業実績では、要支援・要介護認定者数は全体で6,311人となっており、高齢者人口に占める認定者の割合は15.5%となっています。

うち居宅サービス利用者数は3,942人で、第1号被保険者数に占める割合は9.7%となっています。また、施設サービス利用者数は921人で、第1号被保険者数に占める割合は2.3%となっています。

図表6 第1号被保険者数及び要支援・要介護認定者数

種 別	平成20年3月末	23年3月末
総人口 (人)	160,823	160,907
1号被保険者 (人)	37,002	40,632
総人口に占める割合 (%)	23.0	25.3
要支援・要介護認定者数 (人)	5,561	6,311
1号被保険者に占める割合 (%)	15.0	15.5
うち居宅サービス利用者数 (人)	3,217	3,942
1号被保険者に占める割合 (%)	8.7	9.7
うち施設サービス利用者数 (人)	933	921
1号被保険者に占める割合 (%)	2.5	2.3

資料：市長寿・介護保険課

要支援・要介護認定者の介護度別の内訳は、要支援1が993人（15.7%）、要支援2が778人（12.3%）、要介護1が1,258人（19.9%）、要介護2が1,015人（16.1%）、要介護3が842人（13.4%）、要介護4が770人（12.2%）、要介護5が655人（10.4%）で、全国的な構成比（平成21年度末）と比べると、要支援1、要介護1の割合が若干高くなっています。その他については、特に大きな差異はありません。

図表7 要支援・要介護認定者数の要介護度別内訳（平成23年3月末）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
要支援・要介護認定者数(人)	993	778	1,258	1,015	842	770	655	6,311
構成割合 (%)	15.7	12.3	19.9	16.1	13.4	12.2	10.4	100
うち居宅サービス利用者数(人)	501	492	945	799	593	371	241	3,942
構成割合 (%)	12.7	12.5	24.0	20.3	15.0	9.4	6.1	100
うち施設サービス利用者数(人)	0	0	42	96	217	301	265	921
構成割合 (%)	0	0	4.5	10.4	23.6	32.7	28.8	100
うちサービス利用者数の合計(人)	501	492	987	895	810	672	506	4,863
構成割合 (%)	10.3	10.1	20.3	18.4	16.7	13.8	10.4	100
全国の認定者構成割合 (平成21年度) (%)	12.5	13.4	17.5	17.5	14.7	12.9	11.5	100

資料：市長寿・介護保険課

2. 介護サービス等利用意向調査の結果

介護サービス等利用意向調査の結果は次のとおりとなっています。

(1) 65歳以上一般高齢者対象調査

あなたの現在の状態についておたずねします。

- ・現在の状態について、【普通】が49.3%で、約半数を占めています。
- ・【大変良い】(6.3%)、【良い】(21.3%)の合計は27.6%、【良くない】(3.6%)と【あまり良くない】(18.3%)の合計は21.9%で、状態は良いとする回答が若干多くなっています。

図表8 高齢者の健康状態 (人)

	回答者数	割合
大変良い	44	6.3%
良い	148	21.3%
普通	342	49.3%
あまり良くない	127	18.3%
良くない	25	3.6%
無回答	8	1.2%

資料: 市長寿・介護保険課

普段から健康に気をつけていることについておたずねします。
(複数回答N=694)

健康に気をつけていることとして【身体を動かすことを心がけている】が74.4%、【食事(栄養)に気をつけている】が68.3%で、7割前後を占めています。

図表9 特に健康のために気をつけていること (人)

	回答者数	割合
食事(栄養)に気をつけている	474	68.3%
身体を動かすことを心がけている	516	74.4%
適度に休養をとっている	329	47.4%
規則正しい生活を心がけている	397	57.2%
健康診査やがん検診を定期的に受けている	334	48.1%
外出することで他人とふれあう機会を持つように心がけている	284	40.9%
転んだり、つまづかないように気をつけている	351	50.6%
特にない	29	4.2%
その他	18	2.6%
無回答	7	1.0%

資料: 市長寿・介護保険課

あなたは現在、どのようなときに生きがいを感じますか。(複数回答N=694)

どのようなときに生きがいを感じるかについて、【趣味などの活動をしているとき】が48.4%で最も多く、半数近くを占めています。以下、【子どもや孫、友人や知人と話をしているとき】が38.9%、【家事や運動などで体を動かしているとき】が38.3%、【旅行をしているとき】が29.8%で続いています。

図表10 生きがいを感じること (人)

	回答者数	割合
家事や運動などで体を動かしているとき	266	38.3%
学習や教養を高めるための活動をしているとき	126	18.2%
趣味などの活動をしているとき	336	48.4%
旅行をしているとき	207	29.8%
買い物をしているとき	147	21.2%
子どもや孫、友人や知人と話をしているとき	270	38.9%
特になし	99	14.3%
その他	39	5.6%
無回答	16	2.3%

資料:市長寿・介護保険課

あなたにとって日常生活を営むうえでの支障や不安なことは何ですか。(複数回答N=694)

日常生活での支障や不安について、【健康に関すること】が34.7%で最も多くなっています。以下、【経済的なこと】が19.3%、【住宅が高齢者向けになっていない】が16.6%で続き、その他の選択肢は1割台前半にとどまっています。当てはまるものを全て選択する設問ですが、1人あたりの選択数は比較的少なく、【特になし】も3割を超えています。

図表11 日常生活での支障や不安なこと (人)

	回答者数	割合
食事をつくるのが困難になってきた	70	10.1%
外出が困難になってきた	82	11.8%
他人とふれあう機会が少なくなってきた	98	14.1%
住宅が高齢者向けになっていない	115	16.6%
家族や親戚が近くにいない	71	10.2%
介護が必要になった時に見てくれる人がいない	87	12.5%
経済的なこと	134	19.3%
健康に関すること	241	34.7%
特になし	214	30.8%
その他	15	2.2%
無回答	41	5.9%

資料:市長寿・介護保険課

将来あなたが、介護が必要となった場合、どのようにして暮らしていきたいと考えていますか。

介護が必要になった場合の暮らし方について、【今後とも自宅など在宅で暮らしたい】が56.3%で半数以上を占めています。【介護保険施設（特別養護老人ホーム等）に入所したい】（13.4%）と【ケアハウスや有料老人ホームなどに入居したい】（9.4%）を合計しても22.8%となっており、現在の居住地での介護のニーズが高いことがわかります。

図表12 どのような暮らしをしていきたいか (人)

	回答者数	割合
今後とも自宅など在宅で暮らしたい	391	56.3%
介護保険施設(特別養護老人ホーム等)に入所したい	93	13.4%
ケアハウスや有料老人ホームなどに入居したい	65	9.4%
その他	13	1.9%
わからない	100	14.4%
無回答	32	4.6%

資料:市長寿・介護保険課

あなたは、要介護状態になることを防いだり、状態を維持、改善するための次のような介護予防の事業が実施される場合、どれを利用したいと思いますか。
(複数回答N=694)

介護予防事業の中で利用したいものとしては、【認知症予防教室】が45.4%で最も多く、認知症予防への関心・ニーズが高くなっています。次いで、【筋力向上トレーニング事業】が39.2%で、体力低下を防ぐ取り組みへの関心・ニーズが高くなっています。

図表13 どれを利用したいか (人)

	回答者数	割合
転倒骨折予防教室 (高齢者の転倒事故を防ぐための体操や簡単な運動を行う教室)	185	26.7%
栄養改善の指導 (栄養士などによる食生活を改善するための個別指導や教室)	141	20.3%
口腔衛生に関する教室 (歯みがき、入れ歯の手入れ方法等の個別指導や教室)	60	8.6%
認知症予防教室	315	45.4%
筋力向上トレーニング事業 (高齢者用に開発された機器を使用するなど筋力向上のためのトレーニング)	272	39.2%
わからない	128	18.4%
その他	18	2.6%
利用したくない	40	5.8%
無回答	53	7.6%

資料:市長寿・介護保険課

あなたは、これからの本格的な高齡社会に対応していくため、川西市は何に力を入れていくべきだと思いますか。(複数回答N=694)

市が力を入れるべきこととして、【往診や緊急時の対応などの医療体制の充実】が34.0%で最も多く、医療体制の充実が望まれています。次いで【介護保険施設など入所施設の充実】が27.2%で続いています。

図表14 市は何をすべきか

(人)

	回答者数	割合
高齡者の働く場の確保	96	13.8%
高齡者の知恵や経験を子どもたちに伝える機会や場づくり	49	7.1%
生きがいを持てるような活動機会の拡大	112	16.1%
ボランティア活動の育成・充実	40	5.8%
隣近所や地域の助け合い・支え合い活動の推進	114	16.4%
生活習慣病の予防に関する相談・指導・啓発	44	6.3%
リハビリテーション事業の推進	45	6.5%
健康教室や健康診査など、健康づくりの充実	81	11.7%
高齡者を介護している家庭に対する経済的支援	126	18.2%
特別養護老人ホーム・老人保健施設などの入所施設の充実	189	27.2%
介護保険以外の在宅での生活を支援する保健福祉サービスの充実	115	16.6%
往診や緊急時の対応などの医療体制の充実	236	34.0%
高齡者などが外出しやすいように、安全で快適な道路や公園などの整備	77	11.1%
高齡者向けの住宅改造や、住宅づくり援助の充実	72	10.4%
虚弱なひとり暮らし高齡者などの災害のときの避難誘導體制の整備	67	9.7%
その他	16	2.3%
無回答	111	16.0%

資料：市長寿・介護保険課

(2) 要支援1、2・要介護1、2 認定者対象調査

要介護度が重くならないように気をつけていることはありますか。
(複数回答N=668)

要介護度が重くならないように気をつけていることとしては、【転倒をしないように気をつけている】が81.1%で最も多く、8割以上の回答者が骨折などに気をつけていることがわかります。

また、【食事は、栄養や偏食しないように気をつけている】が58.2%と2番目に多く、【体操や散歩など、運動不足にならないように体を動かしている】が34.1%、【清掃や洗濯、調理など、身の回りのことは自分でするよう心がけている】が33.4%と続いており、家の中など普段の生活の中で取り組める内容の回答が多くなっています。

図表15 要介護度が重くならないように気をつけていること (人)

	回答者数	割合
体操や散歩など、運動不足にならないように体を動かしている	228	34.1%
スポーツクラブに通っている	21	3.1%
食事は、栄養や偏食しないように気をつけている	389	58.2%
清掃や洗濯、調理など、身の回りのことは自分でするよう心がけている	223	33.4%
趣味や隣近所での活動など、まわりの人とよくつきあっている	91	13.6%
お酒やタバコを控えるようにしている	99	14.8%
転倒をしないように気をつけている	542	81.1%
社会や地域への参加をするようにしている	60	9.0%
特にない	19	2.8%
その他	87	13.0%
無回答	11	1.6%

資料:市長寿・介護保険課

介護保険サービスを利用することにより、生活にどのような変化がありましたか。
(複数回答N=602)

【精神的に楽になった】が25.2%で最も多く、【身の回りのことをしようとする意欲が出た】が9.1%となっています。また、【特に変化はない】が19.8%と2割近くを占めています。

図表16 介護保険サービスの利用による生活の変化 (人)

	回答者数	割合
自分で身の回りのことをしようとする意欲が出てきた	55	9.1%
精神的に楽になった	152	25.2%
家族に対する気がねが減った	20	3.3%
体調が良くなった	33	5.5%
外出することが増えた	33	5.5%
自分でしてきたことも頼むようになった	21	3.5%
外出することが減った	14	2.3%
特に変化はない	119	19.8%
その他	39	6.5%
無回答	116	19.3%

資料：市長寿・介護保険課

介護保険サービスで今後利用したいと思うものはどれですか。
(複数回答N=668)

今後利用したい介護保険サービスについて、現在、利用されている介護保険サービスと同様に【通所介護、通所リハビリテーション(デイサービス、デイケア)】が33.2%で最も多く、以下、【福祉用具の貸与(レンタル)】が30.5%、【訪問介護(ホームヘルプサービス)】が28.9%、【福祉用具の購入費の支給】が19.2%、【短期入所(ショートステイ)】が17.2%、【住宅改修費の支給】が16.2%となっています。

図表17 今後利用したい介護保険サービス (人)

	回答者数	割合
訪問介護(ホームヘルプサービス)	193	28.9%
訪問入浴介護	43	6.4%
訪問看護	66	9.9%
訪問リハビリテーション	51	7.6%
居宅療養管理指導(医師、歯科医師、薬剤師等が家庭を訪問し、療養上の管理や指導を行う)	56	8.4%
通所介護、通所リハビリテーション(デイサービス、デイケア)	222	33.2%
短期入所(ショートステイ)	115	17.2%
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	15	2.2%
特定施設入居者生活介護 (有料老人ホームや軽費老人ホームで清掃・洗濯等の身のまわりの世話をはじめ、入浴や排泄等の日常生活上の介護を行う)	38	5.7%
小規模多機能型居宅介護(通いを中心としながら訪問、短期間の宿泊等を組み合わせて食事、入浴等の介護や支援を行う)	42	6.3%
福祉用具の貸与(レンタル)	204	30.5%
福祉用具の購入費の支給	128	19.2%
住宅改修費の支給	108	16.2%
利用したくない	20	3.0%
無回答	133	19.9%

資料:市長寿・介護保険課

どのような支援が身近にあれば、在宅での生活を続けていけると思われますか。
(複数回答N=668)

在宅での生活を続けるために必要な支援としては、【24時間体制の安心できるサービスがあること】が40.7%で最も多く、【気軽に相談できる窓口が身近にあること】【災害時、地域の対応がしっかりしていること】がそれぞれ34.4%、【必要な時、施設に宿泊できること】が33.8%となっています。

図表18 在宅での生活を続けるための支援 (人)

	回答者数	割合
24時間体制の安心できるサービスがあること	272	40.7%
日中の活動や交流ができる場が身近にあること	130	19.5%
近隣の人がお互いに声かけや見守りを行うこと	161	24.1%
気軽に相談できる窓口が身近にあること	230	34.4%
必要な時、施設に宿泊できること	226	33.8%
契約や財産管理の手続きを援助してもらえらること	29	4.3%
災害時、地域の対応がしっかりしていること	230	34.4%
特にない(分からない)	94	14.1%
その他	16	2.4%
無回答	66	9.9%

資料:市長寿・介護保険課

将来あなたの要介護状態が重くなった場合、どのようにして暮らしていきたいと考えていますか。

【今後とも自宅など在宅で暮らしたい】が51.6%で回答の5割以上を占めています。【介護保険施設に入所したい】(14.5%)と【ケアハウスや有料老人ホームなどに入居したい】(9.6%)をあわせても24.1%しかなく、現在の居住地での介護を望む回答が、施設等での介護を望む回答の倍以上となっています。

図表19 どのように暮らしたいか (人)

	回答者数	割合
今後とも自宅など在宅で暮らしたい	345	51.6%
介護保険施設(特別養護老人ホームなど)に入所したい	97	14.5%
ケアハウスや有料老人ホームなどに入居したい	64	9.6%
その他	17	2.5%
わからない	102	15.4%
無回答	43	6.4%

資料:市長寿・介護保険課

今後、介護保険制度に関して、川西市はどのような課題に取り組むべきだと思いますか。(複数回答N=668)

介護保険制度に関して市が取り組むべき課題としては、【ケアマネジャーや介護に関わる人の育成・研修】と【心身の状態にあった介護保険サービスの提供】がそれぞれ39.8%で最も多くなっています。

図表20 市の取り組むべき課題

(人)

	回答者数	割合
ケアマネジャーや介護に関わる人の育成・研修	266	39.8%
介護保険の不適切なサービス利用や過剰なサービス提供の是正	95	14.2%
心身の状態にあった介護保険サービスの提供	266	39.8%
介護保険のサービス事業者の質の向上	179	26.8%
情報提供の充実	187	28.0%
低所得者向けの支援施策の推進	160	24.0%
介護保険サービスについての相談窓口の充実	169	25.3%
その他	23	3.4%
無回答	131	19.6%

資料：市長寿・介護保険課

第3章 現行高齢者保健福祉計画の整備状況

1. 施設整備状況(平成24年3月現在)

図表21 福祉関係施設

	施設名	整備済数	運営主体
特別養護老人ホーム (人分)	さぎそう園	80	(社)正心会
	清和苑ゆうホーム	108	(社)友朋会
	ハピネス川西	115	(社)正心会
	湯々館	98	(社)盛幸会
	やわらぎの里 清和台	110	(社)正和会
	やわらぎの里 東谷	100	(社)正和会
	やわらぎの里 ぷらす館	100	(社)正和会
	(仮称)あいな清和苑 あいなホーム	100	(社)友朋会
	ななくさ白寿荘	18	(社)阪神福祉事業団
	計	829	
地域包括 支援センター (カ所)	川西市中央	1	川西市
	東谷	1	(社)正心会
	清和台	1	(社)友朋会
	川西南	1	(社)正心会
	明峰	1	(社)盛幸会
	多田	1	(医)協和会
	川西	1	(医)協和会
	計	7	
ケアハウス (人分)	清和苑ゆうハウス	30	(社)友朋会
	ハピネス川西 ケアハウス	50	(社)正心会
	湯々館ケアハウス	22	(社)盛幸会
	(仮称)あいな清和苑 あいなハウス	72	(社)友朋会
	計	174	
養護老人ホーム (人分)	満寿荘	50	(社)川西市社会福祉協議会
	計	50	
老人保健施設 (人分)	ウエルハウス川西	150	(医)協和会
	ウエルハウス清和台	100	(医)協和会
	計	250	

訪問看護 (カ所)	スミス訪問看護ステーション	1	(医)協和会
	協立訪問看護ステーション	1	(医)協和会
	清和苑訪問看護ステーション	1	(社)友朋会
	ハピネス川西訪問看護ステーション	1	(社)正心会
	ベリタス訪問看護ステーション	1	(医)晋真会
	訪問看護ステーションはるか	1	(医)晴風園
	正愛病院	1	
	計	7	

資料:市長寿・介護保険課

図表22 居住系事業所(1)

	事業所名	定員	摘要
特定施設 (有料老人ホーム等) (人分)	アミーユ川西鶴之荘	55	
	悠友倶楽部うぐいすの森	15	
	有料老人ホーム 小花	54	
	満 寿 荘	50	
	(仮称)あいな清和苑 あいなハウス	72	
	計	246	

資料:市長寿・介護保険課

図表23 居住系事業所(2)

	事業所名	定員	摘要
グループホーム (人分)	川西ケアセンターそよ風	27	
	グループホーム高寿	27	
	清 和 苑	18	
	ハートケア川西	27	
	グループホームこころ 川西	18	
	グループホームひかり 川西	18	
	(仮称)まんてん堂 「かわにし緑台」	18	平成24年3月予定
	(仮称)愛の家グループホーム 川 西 多 田	18	平成24年3月予定
	計	171	

資料:市長寿・介護保険課

2. 介護保険事業計画の達成状況

図表24 平成22年度の介護保険事業計画と実績の比較(要介護)

[居宅サービス]

	平成22年度 実績値(A)	平成22年度 計画値(B)	対計画比 $A \div B \times 100$
訪問介護	258,336 回/年	264,206 回/年	97.8 %
訪問入浴介護	4,320 回/年	3,187 回/年	135.6 %
訪問看護	22,768 回/年	20,628 回/年	110.4 %
訪問リハビリテーション	15,101 回/年	5,845 回/年	258.4 %
通所介護	140,275 回/年	126,528 回/年	110.9 %
通所リハビリテーション	21,814 回/年	23,880 回/年	91.3 %
通所サービス計	162,089 回/年	150,408 回/年	107.8 %
短期入所生活介護	46,240 日/年	32,681 日/年	141.5 %
短期入所療養介護	5,318 日/年	6,192 日/年	85.9 %
短期入所サービス計	47,958 日/年	38,873 日/年	123.4 %
居宅療養管理指導	4,664 人/年	4,235 人/年	110.1 %
特定施設入居者生活介護	136 人/月	243 人/月	56.0 %
福祉用具貸与	16,495 人/年	14,877 人/年	110.9 %
福祉用具購入費	527 人/年	529 人/年	99.6 %
住宅改修費	433 人/年	397 人/年	109.1 %
居宅介護支援	2,474 人/月	2,696 人/月	91.8 %

[地域密着型サービス]

	平成22年度 実績値(A)	平成22年度 計画値(B)	対計画比 $A \div B \times 100$
夜間対応型訪問介護	1 人/年	75 人/年	-
認知症対応型通所介護	7,890 人/年	7,363 人/年	107.2 %
小規模多機能型居宅介護	39 人/月	60 人/月	65.0 %
認知症対応型共同生活介護	81 人/月	138 人/月	58.7 %

[施設サービス]

	平成22年度 実績値(A)	平成22年度 計画値(B)	対計画比 $A \div B \times 100$
介護老人福祉施設	583 人/月	663 人/月	87.9 %
介護老人保健施設	237 人/月	250 人/月	94.8 %
介護療養型医療施設	105 人/月	141 人/月	74.5 %

資料:市長寿・介護保険課

図表25 平成22年度の介護保険事業計画と実績の比較(要支援)

[居宅サービス]

	平成22年度 実績値(A)	平成22年度 計画値(B)	対計画比 $A \div B \times 100$
訪問介護	6,352 人/年	5,843 人/年	108.7 %
訪問入浴介護	1 回/年	0 回/年	-
訪問看護	542 回/年	587 回/年	92.3 %
訪問リハビリテーション	596 回/年	140 回/年	425.7 %
通所介護	5,887 人/年	2,863 人/年	205.6 %
通所リハビリテーション	275 回/年	294 回/年	93.5 %
通所サービス計	6,162 -	3,157 -	195.2 %
短期入所生活介護	480 日/年	392 日/年	122.4 %
短期入所療養介護	0 日/年	60 日/年	-
短期入所サービス計	480 日/年	452 日/年	106.2 %
居宅療養管理指導	238 人/年	235 人/年	101.3 %
特定施設入居者生活介護	16 人/月	24 人/月	66.7 %
福祉用具貸与	2,215 人/年	1,151 人/年	192.4 %
福祉用具購入費	188 人/年	141 人/年	133.3 %
住宅改修費	225 人/年	203 人/年	110.8 %
居宅介護支援	835 人/月	694 人/月	120.3 %

[地域密着型サービス]

	平成22年度 実績値(A)	平成22年度 計画値(B)	対計画比 $A \div B \times 100$
小規模多機能型居宅介護	87 人/年	288 人/年	30.2 %
認知症対応型共同生活介護	5 人/年	0 人/年	-

資料：市長寿・介護保険課

第4章 計画期間における高齢者人口等

1. 推計人口

計画期間における推計人口は、次のとおりとなっています。これによると、平成24年から平成26年の間における総人口の伸びは△669人（△0.4%）と減少していますが、65歳以上人口については、2,928人（6.9%）の伸びとなります。平成26年時点の高齢化率は約28.5%になる見込みです。

図表26 計画期間の推計人口 (人)

区分	年	推計人口 (人)			参考 (人)
		平成24年	25年	26年	
総人口		160,672	160,371	160,003	23年 160,787
40歳以上人口		96,670	97,881	98,889	95,222
	比率(%)	60.2%	61.0%	61.8%	59.2%
65歳以上人口		42,717	44,243	45,645	40,986
	比率(%)	26.6%	27.6%	28.5%	25.5%
75歳以上人口		18,995	19,857	20,664	17,902
	比率(%)	11.8%	12.4%	12.9%	11.1%

各年10月1日時点の人口を推計している

資料：市長寿・介護保険課

2. 介護保険被保険者の推計数

「介護保険被保険対象者の状況」から算出される構成比率に各年度の推計人口を乗じて推計した結果は、次のとおりとなっています。

図表27 介護保険被保険者の所得割合 (人)

種 別		平成24年度～26年度 推計の平均値	構成比
第1段階	・生活保護受給者 ・住民税非課税世帯かつ老齢福祉年金受給者	911	2.1%
第2段階	住民税非課税世帯(A) 1	6,993	15.8%
第3段階(特例)	住民税非課税世帯(B) 2	2,215	5.0%
第3段階	住民税非課税世帯(A)(B)以外の者	2,308	5.2%
第4段階	住民税課税世帯本人非課税(A) 1	8,129	18.4%
第5段階	住民税課税世帯本人非課税(A)以外の者	4,676	10.6%
第6段階	住民税本人課税(合計所得125万円未満)	3,453	7.8%
第7段階	住民税本人課税(合計所得125万円以上200万円未満)	6,716	15.2%
第8段階	住民税本人課税(合計所得200万円以上400万円未満)	6,739	15.2%
第9段階	住民税本人課税(合計所得400万円以上)	2,061	4.7%
計		44,201	-

1：(A) = (課税年金収入金額+合計所得金額が80万円以下の者)

2：(B) = (課税年金収入金額+合計所得金額が80万円超120万円以下の者)

資料：市長寿・介護保険課

3. 要支援・要介護認定者の推計数

介護事業とともに介護予防事業（地域支援事業と予防給付）を実施しておりますが、その後の認定者の伸びを考慮し、要支援・要介護者を推計すると、次のとおりになります。

図表28 要支援・要介護認定者数 (人)

種別 \ 年	平成24年	25年	26年
要支援1	1,201	1,356	1,519
要支援2	970	1,117	1,276
要介護1	1,353	1,429	1,508
要介護2	1,008	1,021	1,034
要介護3	901	948	995
要介護4	784	810	836
要介護5	701	741	783
合計	6,918	7,422	7,951

資料：市長寿・介護保険課

図表29 居宅サービス対象者数(居住系サービスを除く) (人)

種別 \ 年	平成24年	25年	26年
要支援1	677	843	1,032
要支援2	645	795	968
要介護1	951	1,005	1,058
要介護2	705	708	707
要介護3	489	522	541
要介護4	284	315	335
要介護5	182	200	213
合計	3,933	4,388	4,854

資料：市長寿・介護保険課

図表30 施設サービス対象者数 (人)

種別		年	平成24年	25年	26年
利用者合計			1,084	1,091	1,128
高齢者人口比 (%)			2.5	2.5	2.5
介護老人福祉施設			738	743	785
	要介護1		18	18	19
	要介護2		72	73	77
	要介護3		196	196	207
	要介護4		234	236	249
	要介護5		218	220	233
介護老人保健施設			250	257	257
	要介護1		29	29	29
	要介護2		46	49	49
	要介護3		62	62	62
	要介護4		79	82	82
	要介護5		34	35	35
介護療養型医療施設			96	91	86
	要介護1		1	0	0
	要介護2		3	2	1
	要介護3		3	2	1
	要介護4		31	30	29
	要介護5		58	57	55

資料：市長寿・介護保険課

4. 平成26年度における介護保険施設等の目標値

要介護認定者数（要介護2～5）に対する施設・居住系サービス利用者の割合を平成26年度には、37%以下にする。

入所施設利用者全体に対する要介護4、5の割合を平成26年度には70%以上にする。

を介護保険3施設及び介護専用の居住系サービスの整備目標とします。

図表31 平成26年度における介護保険施設等の目標値

区分	年度	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
要介護2～5の認定者数		2,707	2,946	3,101	3,275	3,282	3,672 (3,334)	3,394	3,520	3,648	あ
要介護2～5の認定者に対する介護保険3施設+GH、介護専用特定施設利用者の割合		35.7%	34.4%	32.0%	31.1%	31.3%	35.5% (32.6%)	36.6%	35.7%	36.1%	37%以下
介護保険3施設入所者数+GH、介護専用型特定施設の利用者数		966	1,014	991	1,019	1,026	1,304 (1,088)	1,241	1,255	1,317	あ×37%以下
介護保険3施設利用者数		889	933	909	937	921	1,148 (970)	1,084	1,091	1,128	い
介護保険3施設利用者に対する要介護4以上の者の割合		62.9%	62.1%	62.2%	62.1%	61.5%	65.9% (58.5%)	60.3%	60.5%	60.5%	70%以上
介護保険3施設利用者のうち要介護4及び5の利用者数		559	579	565	582	566	756 (567)	654	660	683	い×70%以上
GH、介護専用の居住系サービス利用者数		77	81	82	82	105	156 (118)	157	164	189	う

平成22年度までは実数、平成23年度の（ ）は8月の実数

平成26年度における介護保険施設等の目標値については、兵庫県の「第5期介護保険事業計画策定における基本指針」に基づいて設定しています。

資料：市長寿・介護保険課

5. 日常生活圏域の設定

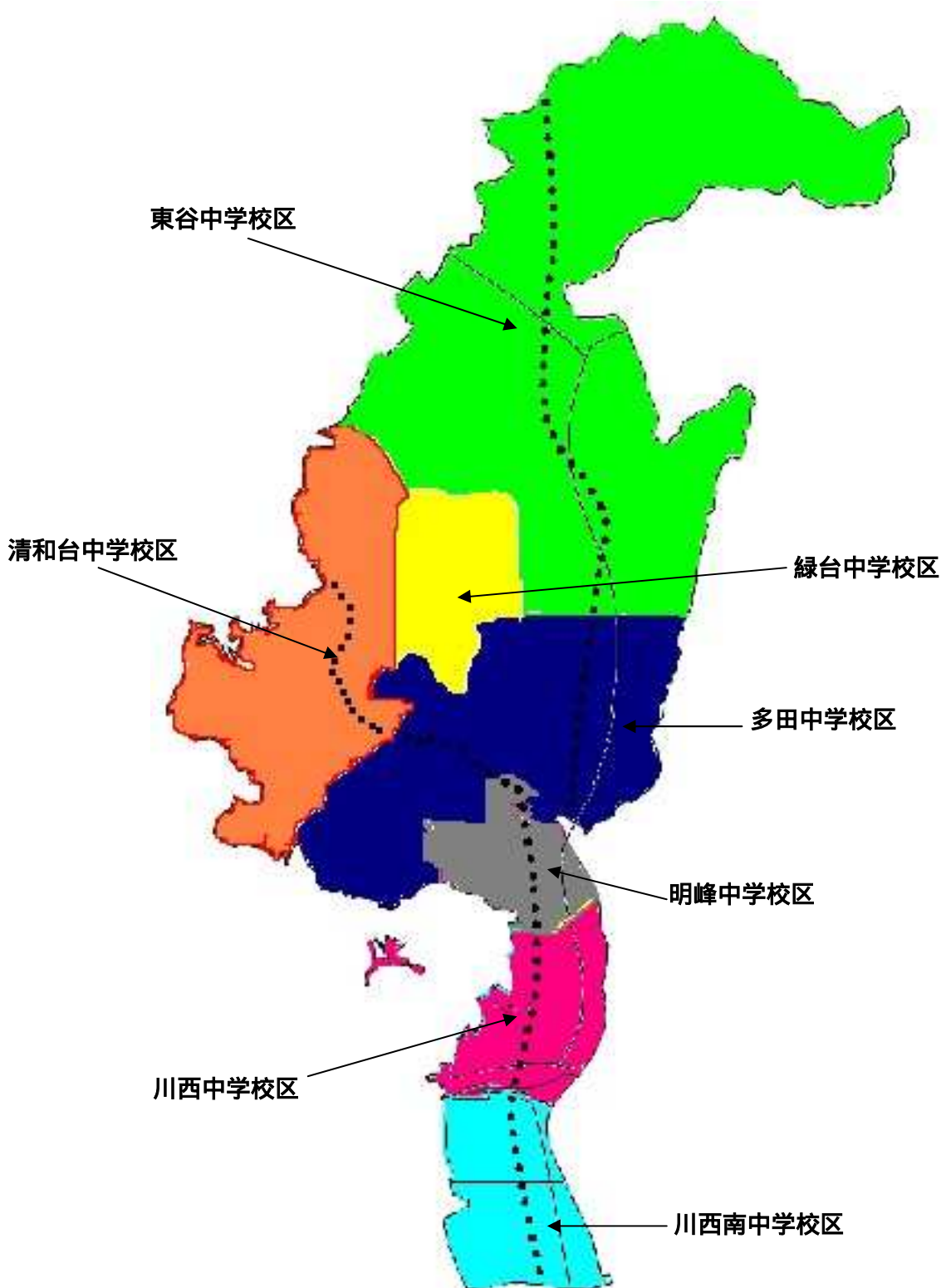
市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して、日常生活圏域を定める必要があります。本市においては市内7カ所の中学校区を日常生活圏域として、地域支援事業や地域密着型サービスを実施していきます。

図表32 日常生活圏域の概要

川西南	人口	22,839	緑台	人口	11,131
	高齢者数	5,862		高齢者数	4,040
	高齢化率	25.7%		高齢化率	36.3%
	要介護認定者数・認定率	16.2%		要介護認定者数・認定率	13.5%
	要支援・要介護1	438		要支援・要介護1	304
	要介護2～5	509		要介護2～5	243
	合計	947		合計	547
	サービス事業所	5		サービス事業所	7
介護保険施設数	1	介護保険施設数	0		
川西	人口	29,630	清和台	人口	20,061
	高齢者数	7,459		高齢者数	4,574
	高齢化率	25.2%		高齢化率	22.8%
	要介護認定者数・認定率	18.2%		要介護認定者数・認定率	14.2%
	要支援・要介護1	635		要支援・要介護1	311
	要介護2～5	721		要介護2～5	340
	合計	1,356		合計	651
	サービス事業所	24		サービス事業所	7
介護保険施設数	1	介護保険施設数	4		
明峰	人口	15,585	東谷	人口	33,960
	高齢者数	4,388		高齢者数	8,597
	高齢化率	28.2%		高齢化率	25.3%
	要介護認定者数・認定率	13.5%		要介護認定者数・認定率	15.8%
	要支援・要介護1	281		要支援・要介護1	691
	要介護2～5	310		要介護2～5	665
	合計	591		合計	1,356
	サービス事業所	7		サービス事業所	16
介護保険施設数	1	介護保険施設数	2		
多田	人口	28,229	合計	人口	161,435
	高齢者数	6,141		高齢者数	41,061
	高齢化率	21.8%		高齢化率	25.4%
	要介護認定者数・認定率	15.3%		要介護認定者数・認定率	15.6%
	要支援・要介護1	482		要支援・要介護1	3,142
	要介護2～5	459		要介護2～5	3,247
	合計	941		合計	6,389
	サービス事業所	13		サービス事業所	79
介護保険施設数	0	介護保険施設数	9		

人口、高齢者数、高齢化率は平成23年10月現在
 要介護認定者数は、平成23年10月現在
 サービス事業所、介護保険施設は、平成23年10月現在
 資料：市長寿・介護保険課

図表33 日常生活圏域の地図



資料:市長寿・介護保険課

第5章 施策の体系

図表34

大項目	小項目	事業
1 生涯にわたる健康づくりをめざして	健康づくり(予防)サービス	生活習慣病の予防
		健康手帳の交付
		要介護高齢者等歯科事業
2 安心できる介護支援づくりをめざして	介護保険による居宅サービス等	居宅サービス
		地域密着型サービス
		居宅介護支援
		施設サービス
		介護予防サービス
		地域密着型介護予防サービス
		介護予防支援
	地域支援事業	地域包括支援センター
		包括的支援事業
		指定介護予防支援
		介護予防事業
		任意事業
	介護保険対象外の在宅サービス事業	緊急通報システム事業
		救急医療情報キット配布事業
		日常生活用具給付等事業
		訪問理容サービス事業
		高齢者外出支援サービス事業
		住宅改造費助成事業
		高齢者住宅整備資金の貸付事業
		その他の福祉サービス
	介護保険対象外の施設サービス事業	養護老人ホーム
		ケアハウス
	介護保険サービス利用者に係る低所得者への支援	訪問介護利用者負担減額措置事業
		特別養護老人ホームの旧措置入所者に係る利用者負担軽減措置
		社会福祉法人による利用者負担の減額措置
	介護保険の運営体制の整備	相談体制の充実
		認定審査会の運営
		認定調査員の指導・育成

大項目	小項目	事業
3 生き生きとゆとりある生活をめざして	交流活動拠点の充実	老人福祉センター
		老人憩いの家
		地域交流スペース
	生涯学習の推進・生涯スポーツの振興	学習環境の整備
		学習機会の充実
		生涯スポーツの振興
	就労の場の提供	就労の場の確保・創出等
		シルバー人材センターの充実
	交流活動の充実	老人クラブ活動の活性化
		地域活動・サークル活動の充実と参加の促進
		高齢者祝福事業
		老人用貸農園事業
		高齢者おでかけ促進事業
		ふれあい入浴事業
	住生活の充実	住宅改造等の支援
高齢者向け公営住宅等の供給		

川西市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画

改定のポイント

「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部改正」(平成24年4月1日施行)並びに「高齢者の居住の安定確保に関する法律等の一部改正」(平成23年10月20日施行)に伴い創設された新たなサービスや、新たな市独自サービスについて、下記のページに記載しています。

第6章 施策の展開

第2節 安心できる介護支援づくりをめざして	
1. 介護保険による居宅サービス等	P48
(2) 地域密着型サービス 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 複合型サービス	
2. 地域支援事業	P55～65
(1) 地域包括支援センター	
(2) 包括的支援事業	
(3) 指定介護予防支援 (4) 介護予防事業 介護予防・日常生活支援総合事業	
3. 介護保険対象外の在宅サービス事業	P77
(2) 救急医療情報キット配布事業	
第3節 生き生きとゆとりある生活をめざして	
5. 住生活の充実	P99
(2) 高齢者向け公営住宅等の供給	

第6章 施策の展開

第1節 生涯にわたる健康づくりをめざして

< 施策の体系 >

地域保健を取りまく状況は、急速な高齢化と少子化の進展、生活習慣病への罹患による寝たきりや認知症等で介護を必要とする高齢者の増加、保健サービスに対する市民のニーズの高度化、多様化などにより、著しく変化しています。

平成20年4月の「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行に伴い、新たに特定健診・特定保健指導の取り組みが開始されています。

壮年期からの適切な健康管理と、より積極的な健康づくりを進めるために、保健医療関係機関や健康づくり関係団体と連携を図りながら、事業を実施しています。

図表35

大項目	小項目	事業
1 生涯にわたる健康づくりをめざして	健康づくり(予防)サービス	生活習慣病の予防
		健康手帳の交付
		要介護高齢者等歯科事業

1. 健康づくり(予防)サービス

(1) 生活習慣病の予防

【現 状】

平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、特定健診・特定保健指導が開始されました。軽度でも生活習慣病が重なると動脈硬化が進み、心臓病や脳卒中のほか、慢性腎臓病等を引き起こし、生活の質を低下させる可能性が高くなります。

それらを予防するために健診の受診後、必要に応じて保健指導を受け、食習慣等の生活習慣を改善するなど、市民が自ら健康づくりに取り組むことを支援しているところです。

【課 題】

市民が身近なところで日常的・継続的に健康づくりができる環境を整備し、具体的な健康づくりの行動に結びつためのきっかけづくりが必要です。

特定及び後期高齢者健康診査については、今後、受診しやすい環境づくりやPR、受診勧奨の方法などについての検討が必要です。

健康診査の結果、精密検査が必要であるにもかかわらず未受診者も見受けられることから、精密検査の受診勧奨と事後フォローの充実が必要です。

【施策の方向】

特定健康診査

<p>実施内容</p>	<p>40歳以上75歳未満の方を対象に、問診(65歳以上の方には、介護予防(生活機能評価による問診))、診察、身体計測、尿検査、血液検査を実施します。 貧血・心電図・眼底検査については、医師の指示等により実施する場合があります。 65歳以上の二次予防事業対象者(特定高齢者)は、反復唾液嚥下テスト・貧血・血清アルブミン・心電図検査を実施します。 対象者へ受診券送付、特定健診の案内(市内全戸配布)、市広報誌、出前講座、健康増進事業での案内等によるPRを実施します。</p> <p>図表 36 受診者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健康診査目標率(%)</td> <td>35</td> <td>50</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>受診者(人)</td> <td>12,100</td> <td>10,286</td> <td>9,713</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>41.9</td> <td>35.5</td> <td>33.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:市保険年金課 法定報告時</p>		平成20年度	21年度	22年度	特定健康診査目標率(%)	35	50	55	受診者(人)	12,100	10,286	9,713	受診率(%)	41.9	35.5	33.7
	平成20年度	21年度	22年度														
特定健康診査目標率(%)	35	50	55														
受診者(人)	12,100	10,286	9,713														
受診率(%)	41.9	35.5	33.7														
<p>施策の方向</p>	<p>他の保健サービス(健康教育、健康相談、訪問指導など)ともあわせて、健診後のフォロー体制の充実に取り組みます。 より理解してもらえるようなPR方法を検討していくとともに、医療機関とも連携し、スムーズに健診が受けられる体制を作っていく、健診の受け入れ人数を見極めていきます。 受診率等目標達成、医療費削減のためには、特定健診と市民全体を対象とした健康づくり事業とのより良い連携を検討する必要があります。</p>																

後期高齢者健康診査

<p>実施内容</p>	<p>75歳以上の方を対象に、問診、診察、身体計測、尿検査、血液検査を実施します。 65歳以上の二次予防事業対象者(特定高齢者)は、反復唾液嚥下テスト・貧血・血清アルブミン・心電図検査を実施します。 特定健診の案内(市内全戸配布)、市広報誌、出前講座、健康増進事業でのご案内等によるPRを実施します。</p> <p>図表 37 受診者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者(人)</td> <td>15,209</td> <td>15,856</td> <td>16,743</td> </tr> <tr> <td>受診者(人)</td> <td>1,386</td> <td>1,672</td> <td>1,457</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>9.1</td> <td>10.5</td> <td>8.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:市健康づくり室</p>		平成20年度	21年度	22年度	対象者(人)	15,209	15,856	16,743	受診者(人)	1,386	1,672	1,457	受診率(%)	9.1	10.5	8.7
	平成20年度	21年度	22年度														
対象者(人)	15,209	15,856	16,743														
受診者(人)	1,386	1,672	1,457														
受診率(%)	9.1	10.5	8.7														
<p>施策の方向</p>	<p>他の保健サービス(健康教育、健康相談、訪問指導など)ともあわせて、健診後のフォロー体制の充実に取り組みます。 より理解してもらえるようなPR方法を検討していくとともに、医療機関とも連携し、スムーズに健診が受けられる体制を作っていく、健診の受け入れ人数を見極めていきます。 受診率等目標達成、医療費削減のためには、健診と市民全体を対象とした健康づくり事業とのより良い連携を検討する必要があります。</p>																

特定保健指導

<p>実施内容</p>	<p>健診結果により、「動機付け支援」「積極的支援」の2つの階層に該当した方に対して、保健指導の利用案内をしています。 対象者への利用券送付、特定健診の案内(市内全戸配布)、市広報誌、健康増進事業での案内等によるPRを実施します。</p> <p>図表 38 特定保健指導利用者数・利用率</p> <table border="1" data-bbox="504 443 1334 600"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定保健指導目標率(%)</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>85</td> <td>414</td> <td>295</td> </tr> <tr> <td>利用率(%)</td> <td>8.0</td> <td>36.0</td> <td>28.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:市保険年金課 法定報告時</p>		平成20年度	21年度	22年度	特定保健指導目標率(%)	45	45	45	利用者数(人)	85	414	295	利用率(%)	8.0	36.0	28.3
	平成20年度	21年度	22年度														
特定保健指導目標率(%)	45	45	45														
利用者数(人)	85	414	295														
利用率(%)	8.0	36.0	28.3														
<p>施策の方向</p>	<p>まず生活習慣の改善の大切さについて理解し、保健指導を利用してもらうこと。生活習慣改善の重要性と保健指導のPR方法を検討していきます。 保健指導を利用してもらうことで、1つでも良い生活習慣を身につけてもらう。そのために直営、委託含め保健指導の質を一定以上に保つことが必要です。保健指導従事者の質の向上に努めます。 医療費削減のためには、特定健診と市民全体を対象にした健康づくり事業とのより良い連携を検討する必要があります。</p>																

歯周疾患検診

<p>実施内容</p>	<p>保健センターでは、「特定健診」等のなかで、毎月3回程度、歯や歯肉、かみ合わせ等の検診、歯周病スクリーニング(潜血度チェック、歯周ポケットの測定)を実施しています。 歯科医院において、市歯科医師会と連携を図りながら、若年からの歯周病の早期予防と発見のため、節目年齢者を対象に「成人歯科(歯周疾患)検診」に取り組んでいます。</p> <p>図表 39 保健センターの状況(60歳以上を抽出)</p> <table border="1" data-bbox="434 1335 1407 1447"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成20年度</th> <th colspan="2">21年度</th> <th colspan="2">22年度</th> </tr> <tr> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60歳以上(人)</td> <td>66</td> <td>107</td> <td>59</td> <td>78</td> <td>82</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:市健康づくり室</p> <p>図表40 歯科医院での状況(60歳・70歳のみ抽出)</p> <table border="1" data-bbox="434 1536 1407 1688"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成20年度</th> <th colspan="2">21年度</th> <th colspan="2">22年度</th> </tr> <tr> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60歳(人)</td> <td>56</td> <td>115</td> <td>40</td> <td>87</td> <td>40</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>70歳(人)</td> <td>67</td> <td>109</td> <td>68</td> <td>115</td> <td>79</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:市健康づくり室</p>	区分	平成20年度		21年度		22年度		男性	女性	男性	女性	男性	女性	60歳以上(人)	66	107	59	78	82	95	区分	平成20年度		21年度		22年度		男性	女性	男性	女性	男性	女性	60歳(人)	56	115	40	87	40	85	70歳(人)	67	109	68	115	79	92
区分	平成20年度		21年度		22年度																																											
	男性	女性	男性	女性	男性	女性																																										
60歳以上(人)	66	107	59	78	82	95																																										
区分	平成20年度		21年度		22年度																																											
	男性	女性	男性	女性	男性	女性																																										
60歳(人)	56	115	40	87	40	85																																										
70歳(人)	67	109	68	115	79	92																																										
<p>施策の方向</p>	<p>歯と口は、生涯にわたる健康づくりに重要なことから、歯周疾患検診について、より多くの方が受診するような方策を検討します。 平成17年度から委託歯科医院において、20、30、40、50、60、70歳の市民(平成23年度からは、25、35歳を拡充)を対象に、歯周疾患検診(節目検診)を「川西市成人歯科検診」として実施しています。早期発見、早期治療が大切なため、今後とも充実に努めていきます。</p>																																															

生活機能評価

<p>実施内容</p>	<p>生活機能評価は、地域支援事業の二次予防事業対象者(特定高齢者)把握事業として、65歳以上の介護保険第1号被保険者(要支援・要介護認定者を除く)を対象に実施しています。</p> <p>日常生活で必要となる機能(以下、「生活機能」という。)の把握のために行う生活機能評価は、基本チェックリスト、医師が行う問診、身体計測、理学的検査及び血圧測定からなる生活機能チェックと反復唾液嚥下テスト、循環器検査、貧血検査及び血液化学検査からなる生活機能検査で構成するものです。</p> <p>生活機能評価は、二次予防事業対象者(特定高齢者)を把握することを目的として、保健センターや各委託医療機関にて健診受診時に同時実施しています。</p> <p>生活機能評価にて二次予防事業対象者(特定高齢者)と把握された方に対して、地域支援事業の介護予防事業を行うことにより、対象者が要支援状態または要介護状態となることを予防するのを目的としています。</p>
<p>施策の方向</p>	<p>介護予防事業の一層の推進を図るため、広報などによる生活機能評価のPR活動や、地域との連携を構築していく必要があります。</p>

(2) 健康手帳の交付

【現 状】

<p>対 象 者</p>	<p>市内に居住地を有する40歳以上の者 特に、次に掲げる者のうち、健康手帳の交付を希望する者、または市が必要と認める者に対し交付 健康教育、健康相談、機能訓練、または訪問指導を受けた者 特定健康診査、後期高齢者健康診査、生活保護者に対する健康診査を受けた者</p>
<p>実 施 内 容</p>	<p>自らの健康管理と適切な医療の確保に資することを目的に、特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記録する手帳を交付</p>

図表41 健康手帳の交付状況 (人)

	平成21年度	22年度
<p>男 性</p>	<p>312</p>	<p>353</p>
<p>女 性</p>	<p>458</p>	<p>471</p>
<p>新たに健康手帳を交付した合計数</p>	<p>770</p>	<p>824</p>

資料:市健康づくり室

【課 題】

健康手帳が有効に利用されているかについて把握するとともに、効果的な活用方法について啓発する必要があります。

【施策の方向】

健康手帳を自己の健康状態や、介護予防の記録として有効に利用するよう、医療機関と連携を図るとともに、特定健診などの機会を通して活用について啓発を進めます。

健康手帳が効果的に利用されているかについて把握するとともに、その活用方法について啓発する必要があります。

(3) 要介護高齢者等歯科事業

【現 状】

市歯科医師会の協力と支援を得て、平成元年度から寝たきり高齢者などへの訪問歯科指導を開始し、平成7年度からは、居宅や特別養護老人ホーム等の施設への「訪問診療」と「訪問口腔ケア」を実施しています。

また、平成10年5月には、全国に先駆けて予防歯科センターに「高齢者歯科診療所」(平成15年6月から障がい者への歯科診療も開設したことにより、「ふれあい歯科診療所」に改称)を開設し、要介護高齢者を対象とした通所による本格的な歯科診療事業に取り組んでいます。

図表42 要介護高齢者歯科診療の実施状況 (人)

年度 区分	平成20年度		21年度		22年度	
	通所診療	868	101日	979	101日	774
訪問診査	4		34		4	
訪問診療	453		456		59	
訪問口腔ケア	877		752		235	

資料:市健康づくり室

図表43 要介護高齢者歯科診療の実施状況(市歯科医師会実施分) (人)

年度 区分	平成20年度	21年度	22年度
訪問診療・ 訪問口腔ケア	-	-	2,353

資料:市歯科医師会

【課 題】

要介護高齢者への歯科診療事業については、高齢化の急速な進展や施設の増加等に伴い、特に、施設への歯科医師による訪問診療と歯科衛生士による訪問口腔ケア件数が年々増えてきており、今後もより一層増加することが見込まれることから、システムの見直しを図る必要があります。

【施策の方向】

市歯科医師会・歯科衛生士グループの活動への支援に努め、在宅要介護者や施設入所者への口腔保健の向上を図ります。

要介護高齢者のQOL(生活の質)の向上のために、介護保険の居宅療養管理指導の充実について検討します。

要介護高齢者は、口腔の日常的な健康管理が不十分であることから、「かかりつけ歯科医」との連携を促進します。

第2節 安心できる介護支援づくりをめざして

< 施策の体系 >

図表 44

大項目	小項目	事業
2 安心できる介護支援 づくりをめざして	介護保険による居宅サービス等	居宅サービス
		地域密着型サービス
		居宅介護支援
		施設サービス
		介護予防サービス
		地域密着型介護予防サービス
		介護予防支援
	地域支援事業	地域包括支援センター
		包括的支援事業
		指定介護予防支援
		介護予防事業
		任意事業
	介護保険対象外の在宅サービス事業	緊急通報システム事業
		救急医療情報キット配布事業
		日常生活用具給付等事業
		訪問理容サービス事業
		高齢者外出支援サービス事業
		住宅改造費助成事業
		高齢者住宅整備資金の貸付事業
		その他の福祉サービス
	介護保険対象外の施設サービス事業	養護老人ホーム
		ケアハウス
	介護保険サービス利用者に係る低所得者への支援	訪問介護利用者負担減額措置事業
		特別養護老人ホームの旧措置入所者に係る利用者負担軽減措置
		社会福祉法人による利用者負担の減額措置
	介護保険の運営体制の整備	相談体制の充実
		認定審査会の運営
		認定調査員の指導・育成

介護保険制度の実施後12年が経過し、高齢者をはじめ市民の方々の間に制度は着実に定着してきました。第5期事業計画の策定に当たり、要支援・要介護者のサービス利用意向調査等を実施するとともに、これまでの介護保険給付実績等の推移から日常生活圏域の状況把握を行い、現状の分析・評価を行いました。今後、介護保険の基本理念である自立支援と尊厳の保持に即し、高齢者が住みなれた地域で、その人らしい生活を継続できるよう、利用者

のニーズに応える適切なサービス必要量の把握と質の向上を図りつつ、必要な供給体制を確保していきます。

また、地域支援事業として、要支援・要介護になるおそれのある高齢者が要支援・要介護状態になるのを防止する二次予防事業対象者（特定高齢者）施策や、一般高齢者の介護予防を目的とする一般高齢者施策等の充実を図るとともに、地域における包括的・継続的マネジメント機能の強化に努めていきます。

さらに、支援を必要とする高齢者の在宅生活を支えるため、介護保険対象外サービスについても充実に努めます。これからの安心できる介護支援づくりをめざして、介護保険サービスを始め、下記のサービスの充実を図るとともに、運営体制の整備及び介護支援体制の充実や関係機関等とのネットワークの構築などを推進していきます。

なお、今後、高齢化が進展することに伴い、介護従事者を確保する必要があります。このため今後の人口構造等の変化に対応するよう、調査・研究を行います。また、必要に応じて事業者へのニーズ調査を実施していきます。

図表45 事業の種類(1)

介護給付等対象サービス	予防給付等対象サービス
<p>【居宅サービス】</p> <p>(1)訪問介護(ホームヘルプサービス)</p> <p>(2)訪問入浴介護</p> <p>(3)訪問看護</p> <p>(4)訪問リハビリテーション</p> <p>(5)居宅療養管理指導</p> <p>(6)通所介護</p> <p>(7)通所リハビリテーション</p> <p>(8)短期入所生活介護</p> <p>(9)短期入所療養介護</p> <p>(10)特定施設入居者生活介護</p> <p>(11)福祉用具貸与</p> <p>(12)特定福祉用具購入</p> <p>【地域密着型サービス】</p> <p>(1)夜間対応型訪問介護</p> <p>(2)認知症対応型通所介護</p> <p>(3)小規模多機能型居宅介護</p> <p>(4)認知症対応型共同生活介護</p> <p>(5)地域密着型特定施設入居者生活介護</p> <p>(6)地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</p> <p>(7)定期巡回・随時対応型訪問介護看護</p> <p>(8)複合型サービス</p> <p>【住宅改修】</p> <p>【居宅介護支援】</p> <p>【施設サービス】</p> <p>(1)介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)</p> <p>(2)介護老人保健施設(老人保健施設)</p> <p>(3)介護療養型医療施設(療養病床等)</p>	<p>【介護予防サービス】</p> <p>(1)介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)</p> <p>(2)介護予防訪問入浴介護</p> <p>(3)介護予防訪問看護</p> <p>(4)介護予防訪問リハビリテーション</p> <p>(5)介護予防居宅療養管理指導</p> <p>(6)介護予防通所介護</p> <p>(7)介護予防通所リハビリテーション</p> <p>(8)介護予防短期入所生活介護</p> <p>(9)介護予防短期入所療養介護</p> <p>(10)介護予防特定施設入居者生活介護</p> <p>(11)介護予防福祉用具貸与</p> <p>(12)介護予防特定福祉用具購入</p> <p>【介護予防地域密着型サービス】</p> <p>(1)介護予防認知症対応型通所介護</p> <p>(2)介護予防小規模多機能型居宅介護</p> <p>(3)介護予防認知症対応型共同生活介護</p> <p>【介護予防住宅改修】</p> <p>【介護予防支援】</p>

図表46 事業の種類(2)

地域支援事業
<p>【地域包括支援センター】</p> <p>(1) 医療と介護の連携と地域包括ケアネットワークの構築</p> <p>(2) 認知症ケアの強化</p> <p>【包括的支援事業】</p> <p>(1) 総合相談支援事業</p> <p>(2) 権利擁護事業</p> <p>(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業</p> <p>(4) 介護予防ケアマネジメント事業</p> <p>【指定介護予防支援】</p> <p>【介護予防事業】</p> <p>(1) 介護予防二次予防事業対象者(特定高齢者)施策 二次予防事業対象者(特定高齢者)把握事業 通所型介護予防事業 訪問型介護予防事業 二次予防事業評価事業</p> <p>(2) 介護予防一般高齢者施策 介護予防普及啓発事業 地域介護予防活動支援事業 介護予防一般高齢者施策評価事業</p> <p>(3) 介護予防・日常生活支援総合事業</p> <p>【任意事業】</p> <p>(1) 介護給付等費用適正化事業</p> <p>(2) 家族介護支援事業 徘徊高齢者家族支援サービス事業 家族介護用品給付事業 在宅高齢者介護手当支給事業</p> <p>(3) 成年後見制度利用支援事業</p> <p>(4) 配食サービス事業</p>

図表47 事業の種類(3)

介護保険対象外の在宅サービス事業
<p>(1) 緊急通報システム事業</p> <p>(2) 救急医療情報キット配布事業</p> <p>(3) 日常生活用具給付等事業</p> <p>(4) 訪問理容サービス事業</p> <p>(5) 高齢者外出支援サービス事業</p> <p>(6) 住宅改造費助成事業</p> <p>(7) 高齢者住宅整備資金の貸付事業</p> <p>(8) その他の福祉サービス 友愛訪問 災害時要援護者支援</p>

図表48 事業の種類(4)

介護保険対象外の施設サービス事業
<p>(1) 養護老人ホーム</p> <p>(2) ケアハウス</p>

図表45～48までは資料：市長寿・介護保険課

1. 介護保険による居宅サービス等

(1) 居宅サービス・介護予防サービス

訪問介護・介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)

【現状と課題】

現在、市内では24事業所が訪問介護(ホームヘルプサービス)事業を実施しています。訪問介護は、介護では利用実績が計画目標値に達していませんが、予防では計画目標値を大きく上回っています。全体として平成21、22年度の実績推移から見てサービス利用は順調に伸びています。

訪問介護には、「身体介護」「生活援助」の2区分があります。利用者の症状等に合わせたサービスを提供しサポートしています。

図表49 訪問介護の現状 (介護:回/年、予防:人/年)

区 分	前計画値		利用実績		計画比	
	介護	予防	介護	予防	介護	予防
平成21年度	272,390	5,571	243,780	6,534	89.5%	117.3%
平成22年度	264,206	5,843	258,336	6,352	97.8%	108.7%
比較増減	8,184	272	14,556	182	8.3%	8.6%

介護予防訪問介護は、月額報酬のため回数ではなく人数で計上しています。
資料:市長寿・介護保険課

【第5期の見込み】

図表50 訪問介護見込み量 (回/年)

年 度	平成24年度	25年度	26年度
サ ー ビ ス 量	267,691	283,406	299,121

資料:市長寿・介護保険課

図表51 介護予防訪問介護見込み量 (人/年)

年 度	平成24年度	25年度	26年度
サ ー ビ ス 量	8,962	10,772	12,582

資料:市長寿・介護保険課

訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

【現状と課題】

現在、市内事業者は3事業者となっており、前計画値を上回る利用実績となっています。今後も、高齢化の進展により外出困難な要介護者は増加するものと考えられます。

図表52 訪問入浴介護の現状 (回/年)

年度	区分	前計画値		利用実績数		計画比	
		介護	予防	介護	予防	介護	予防
平成21年度		3,881	0	4,091	0	105.4%	- %
平成22年度		3,187	0	4,320	1	135.6%	- %
比較増減		694	0	229	1	30.2%	- %

資料:市長寿・介護保険課

【第5期の見込み】

図表53 訪問入浴介護見込み量 (回/年)

年度	平成24年度	25年度	26年度
サービス量	4,694	4,697	4,642

資料:市長寿・介護保険課

訪問看護・介護予防訪問看護

【現状と課題】

市内では、訪問看護を実施しているのは7事業者となっています。

病気、加齢等により様々な健康上の問題を抱えている高齢者のうち、医師が必要と認めた要支援・要介護者に対して、医師の指示のもとに療養生活を支援します。

基礎疾患を抱えている利用者の増加が推測されるため、対応できる供給体制が必要となります。

図表54 訪問看護の現状 (回/年)

年度	区分	前計画値		利用実績数		計画比	
		介護	予防	介護	予防	介護	予防
平成21年度		22,366	561	20,333	489	90.9%	87.2%
平成22年度		20,628	587	22,768	542	110.4%	92.3%
比較増減		1,738	26	2,435	53	19.5%	5.1%

資料:市長寿・介護保険課

【施策の方向】

図表55 訪問看護見込み量 (回/年)

年度	平成24年度	25年度	26年度
サービス量	25,267	27,013	28,760

資料:市長寿・介護保険課

図表56 介護予防訪問看護見込み量 (回/年)

年度	平成24年度	25年度	26年度
サービス量	574	598	641

資料:市長寿・介護保険課

訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

【現状と課題】

市内での実施事業者は3事業者となっていますが、実態としては前計画値を大きく上回る利用実績となっています。

急性期、回復期、維持期の3段階に分類されるリハビリテーションのうち、維持期を担う介護保険では、身体機能の低下した要支援・要介護者に対し、機能の維持向上を目指し、サービスを提供しています。

特に、寝たきり予防等による居宅生活の継続のために、在宅でのリハビリテーションへの要望があり、今後も利用者数は増加していくものと考えられます。

図表57 訪問リハビリテーションの現状 (回/年)

年 度	区 分	前計画値		利用実績数		計画比	
		介護	予防	介護	予防	介護	予防
平成21年度		6,238	133	14,498	711	232.4%	534.6%
平成22年度		5,845	140	15,101	596	258.4%	425.7%
比較増減		393	7	603	115	26.0%	108.9%

資料：市長寿・介護保険課

【第5期の見込み】

図表58 訪問リハビリテーション見込み量 (回/年)

年 度	平成24年度	25年度	26年度
サービス量	12,392	13,121	13,849

資料：市長寿・介護保険課

図表59 介護予防訪問リハビリテーション見込み量 (回/年)

年 度	平成24年度	25年度	26年度
サービス量	764	1,025	1,285

資料：市長寿・介護保険課

居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

【現状と課題】

利用実績では計画値を大きく上回っている状況となっています。今後も医師等による管理が必要となる利用者の増加がうかがえます。

図表60 居宅療養管理指導の現状 (人/年)

年度	区分	前計画値		利用実績数		計画比	
		介護	予防	介護	予防	介護	予防
平成21年度		4,033	224	3,840	182	95.2%	81.3%
平成22年度		4,235	235	4,664	238	110.1%	101.3%
比較増減		202	11	824	56	14.9%	20.0%

資料:市長寿・介護保険課

【第5期の見込み】

図表61 居宅療養管理指導見込み量 (人/年)

年度	平成24年度	25年度	26年度
サービス量	6,324	7,152	7,980

資料:市長寿・介護保険課

図表62 介護予防居宅療養管理指導見込み量 (人/年)

年度	平成24年度	25年度	26年度
サービス量	391	504	612

資料:市長寿・介護保険課

通所サービス・介護予防通所サービス

【現状と課題】

現在、市内には、特別養護老人ホームに併設するデイサービスや、老人保健施設等によるデイケアに加え、民間事業者も含めて43事業所（通所介護（デイサービス）39事業所、通所リハビリ（デイケア）4事業所）が事業を実施しています。

通所系サービスは、利用者の社会的孤立感の解消、家族の身体的・精神的負担軽減につながり、機能訓練と日常生活訓練を図れるため、今後もサービス事業者や利用者は増加するものと考えられます。

利用者からは、土・日曜日の利用を望む声があります。最近では、事業者も各事業者の特徴を生かした支援サービス内容を工夫され、利用者のニーズにあった事業者選択ができるようになってきました。

図表63 通所サービスの現状 (介護:回/年、予防:人/年)

年度	区分	前計画値		利用実績数		計画比	
		介護	予防	介護	予防	介護	予防
平成21年度		151,568	3,011	153,142	5,455	101.0%	181.2%
平成22年度		150,408	3,157	162,089	6,162	107.8%	195.2%
比較増減		1,160	146	8,947	707	6.8%	14.0%

介護予防通所サービスは、月額報酬のため回数ではなく人数で計上しています。

資料:市長寿・介護保険課

【第5期の見込量】

図表64 通所介護(デイサービス)見込み量 (回/年)

年 度	平成24年度	25年度	26年度
サ ー ビ ス 量	156,929	165,498	174,180

資料:市長寿・介護保険課

図表65 通所リハビリテーション(デイケア)見込み量 (回/年)

年 度	平成24年度	25年度	26年度
サ ー ビ ス 量	24,837	28,783	32,728

資料:市長寿・介護保険課

図表66 介護予防通所介護(デイサービス)見込み量 (人/年)

年 度	平成24年度	25年度	26年度
サ ー ビ ス 量	6,337	7,934	9,531

資料:市長寿・介護保険課

図表67 介護予防通所リハビリテーション(デイケア)見込み量(人/年)

年 度	平成24年度	25年度	26年度
サ ー ビ ス 量	336	420	504

資料:市長寿・介護保険課

短期入所サービス・介護予防短期入所サービス(ショートステイ)

【現状と課題】

前計画値と同等程度の利用実績数となっていますが、平成21、22年度の利用実績は年々増加する傾向にあります。

緊急時の利用など、受け入れが困難になるケースなどが見受けられます。

特別養護老人ホームの整備により、平成23年度末までに新たに約40床整備される場所です。

図表68 短期入所サービスの現状 (日/年)

年 度	区 分	種別	前計画値		利用実績数		計画比	
			介護	予防	介護	予防	介護	予防
平成21年度		生活	34,291	374	30,872	528	90.0%	141.2%
		療養	6,586	58	4,258	11	64.7%	19.0%
平成22年度		生活	32,681	392	42,640	480	130.5%	122.4%
		療養	6,192	60	5,318	0	85.9%	- %
比較増減		生活	1,610	18	11,768	48	40.5%	18.8%
		療養	394	2	1,060	11	21.2%	- %

資料:市長寿・介護保険課

【第5期の見込量】

図表69 短期入所生活介護サービス見込み量 (日/年)

年 度	平成24年度	25年度	26年度
サ ー ビ ス 量	51,996	55,776	59,364

資料:市長寿・介護保険課

図表70 短期入所療養介護サービス見込み量 (日/年)

年 度	平成24年度	25年度	26年度
サ ー ビ ス 量	3,776	3,591	3,486

資料:市長寿・介護保険課

図表71 介護予防短期入所生活介護サービス見込み量 (日/年)

年 度	平成24年度	25年度	26年度
サ ー ビ ス 量	724	1,053	1,381

資料:市長寿・介護保険課

図表72 介護予防短期入所療養介護サービス見込み量 (日/年)

年 度	平成24年度	25年度	26年度
サ ー ビ ス 量	0	0	0

資料:市長寿・介護保険課

特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

【現状と課題】

近年、ケア付き住宅に対する意識が高まっており、介護保険制度のなかで有効な居宅サービスとして位置づけられてきています。

市内では有料老人ホームで3施設(定員124人)、養護老人ホームで1施設(定員50人)が整備され、平成23年度末にケアハウス(定員72人)が整備されるところです。

図表73 特定施設入居者生活介護の現状 (人/年)

年 度	区 分	前計画値		利用実績数		計画比	
		介護	予防	介護	予防	介護	予防
平 成 2 1 年 度		1,776	228	1,636	152	92.1%	66.7%
平 成 2 2 年 度		2,916	288	1,634	188	56.0%	65.3%
比 較 増 減		1,140	60	2	36	36.1%	1.4%

資料:市長寿・介護保険課

【第5期の見込量】

要支援・要介護高齢者の多様な住まいとして、整備を図っていきます。

整備予定については、計画期間中に定員230人分を予定しています。

図表74 特定施設入居者生活介護見込み量 (人/月)

年 度	平成24年度	25年度	26年度
サ ー ビ ス 量	194	227	259

資料:市長寿・介護保険課

図表75 介護予防特定施設入居者生活介護見込み量 (人/月)

年 度	平成24年度	25年度	26年度
サ ー ビ ス 量	28	32	38

資料:市長寿・介護保険課

福祉用具貸与・特定福祉用具購入・介護予防福祉用具貸与・介護予防特定福祉用具購入

【現状と課題】

要介護高齢者等の在宅生活を支援する制度として、利用者数は介護保険制度施行以降、増加傾向にあります。今後ともさらに需要が高まるものと推測されます。

利用者が増加している一方で、個々の状態に応じた福祉用具の選定など、在宅介護を円滑にする環境を整えるため、介護支援専門員や当該サービス提供事業者の資質向上に努めています。

要支援者等の福祉用具の貸与は、要支援者の自立支援に十分な効果を上げる観点から、その状態像から見て利用が想定しにくい品目については、原則として保険給付の対象外となり、一定の要件等に合致した場合のみ利用可能となっています。

図表76 福祉用具貸与の現状 (人/年)

年 度	区 分	前計画値		利用実績数		計画比	
		介護	予防	介護	予防	介護	予防
平成 2 1 年 度		15,494	1,097	15,980	1,836	103.1%	167.4%
平成 2 2 年 度		14,877	1,151	16,495	2,215	110.9%	192.4%
比 較 増 減		617	54	515	379	7.8%	25.0%

資料:市長寿・介護保険課

図表77 福祉用具購入の現状 (人/年)

年 度	区 分	前計画値		利用実績数		計画比	
		介護	予防	介護	予防	介護	予防
平成 2 1 年 度		513	135	503	179	98.1%	132.6%
平成 2 2 年 度		529	141	527	188	99.6%	133.3%
比 較 増 減		16	6	24	9	1.5%	0.7%

資料:市長寿・介護保険課

【第5期の見込量】

図表78 福祉用具貸与見込み量 (人/年)

年 度	平成24年度	25年度	26年度
サ ー ビ ス 量	16,868	17,908	18,948

資料:市長寿・介護保険課

図表79 特定福祉用具購入見込み量 (人/年)

年 度	平成24年度	25年度	26年度
サ ー ビ ス 量	576	624	648

資料:市長寿・介護保険課

図表80 介護予防福祉用具貸与見込み量 (人/年)

年 度	平成24年度	25年度	26年度
サ ー ビ ス 量	3,270	3,564	3,858

資料:市長寿・介護保険課

図表81 特定介護予防福祉用具購入見込み量 (人/年)

年 度	平成24年度	25年度	26年度
サ ー ビ ス 量	252	300	348

資料:市長寿・介護保険課

住宅改修・介護予防住宅改修

【現状と課題】

日本家屋は敷居や玄関の上がりかまちなど、段差が多く、高齢者にとっては住みづらい環境であるといえます。

当該サービスは、要介護高齢者等が在宅生活を営むうえで有効です。特に、給付対象とされている手すりの設置や段差解消などは、工事が短期間で軽易な内容であることから、費用負担及び施工に対する抵抗感も少なく、今後とも利用者が増加するものと考えられます。

また、当該サービスは、事業者の指定制度がないことから、専門知識のある介護支援専門員の果たす役割が特に重要となります。

利用者負担及び保険給付費用の適正化に向け、工事内容と費用の妥当性を審査できる方策として事前申請を実施しています。

図表82 住宅改修の状況 (人/年)

区 分	前計画値		利用実績数		計画比	
	介護	予防	介護	予防	介護	予防
平 成 2 1 年 度	389	193	373	243	95.9%	125.9%
平 成 2 2 年 度	397	203	433	225	109.1%	110.8%
比 較 増 減	8	10	60	18	13.2%	15.1%

資料:市長寿・介護保険課

【第5期の見込量】

図表83 住宅改修見込み量 (人/年)

年 度	平成24年度	25年度	26年度
サ ー ビ ス 量	516	552	612

資料:市長寿・介護保険課

図表84 介護予防住宅改修見込み量 (人/年)

年 度	平成24年度	25年度	26年度
サ ー ビ ス 量	276	312	348

資料:市長寿・介護保険課

(2) 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、要介護状態となっても可能な限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするため、身近な市町村で提供されるサービスです。

平成24年度より、新たに定期巡回・随時対応型訪問介護看護と複合型サービスが創設されました。

夜間対応型訪問介護

【施策の方向】

在宅の場合でも、夜間を含め24時間安心して生活できる体制整備が必要であることから、定期巡回と通報による随時対応をあわせたサービスですが、本市においては人口規模からも利用対象者が少ないと見られるため、居宅介護事業者の意見やニーズ状況を把握します。今後は広域的設置も視野に入れた事業者参入に努めます。

認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

【現状と課題】

現在、市内4事業者が通常のデイサービスでは対応困難なケースについてサービスを提供していますが、認知症高齢者の増加に伴い、今後整備を検討する必要があります。

図表85 認知症対応型通所介護の現状 (回/年)

区 分	前計画値	利用実績数	計画比
年 度			
平成21年度	7,891	7,049	89.3%
平成22年度	7,363	7,890	107.2%
比較増減	528	841	17.9%

資料：市長寿・介護保険課

【第5期の見込み量】

介護予防認知症対応型通所介護サービスは、本計画期間中のサービス利用は見込んでいません。

図表86 認知症対応型通所介護サービス見込み量 (回/年)

年 度	平成24年度	25年度	26年度
市 内 合 計	7,579	8,442	9,135

資料：市長寿・介護保険課

小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

【現状と課題】

「通い」を中心として、利用者の様態や希望などに応じ、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービス提供することにより、在宅での生活継続を支援するもので、現在、東谷地域、多田地域、川西南地域の3カ所設置されています。

平成23年度末までに1施設（定員25人）を整備予定ですので、平成23年度末で4施設（定員100人）となります。

図表87 小規模多機能型居宅介護の状況 (人/年)

年度	区分	前計画値		利用実績数		計画比	
		介護	予防	介護	予防	介護	予防
平成21年度		360	24	287	35	79.7%	145.8%
平成22年度		720	24	469	87	65.1%	362.5%
比較増減		360	0	182	52	14.6%	216.7%

資料：市長寿・介護保険課

【第5期の見込み】

計画期間中に3カ所程度を見込んでいますが、同一圏域に複数でなければどの圏域でも設置可とし、個別の圏域を指定しません。

グループホーム等との併設設置を可能とします。

図表88 小規模多機能型居宅介護サービス見込み量 (人/月)

年度	平成24年度	25年度	26年度
市内合計	73	94	136

資料：市長寿・介護保険課

図表89 介護予防小規模多機能型居宅介護サービス見込み量 (人/月)

年度	平成24年度	25年度	26年度
市内合計	14	18	26

資料：市長寿・介護保険課

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

【現状と課題】

グループホームは、少人数で家庭的雰囲気の中で生活できる利点があり、サービス内容等の理解の深まりとともに利用者は増加しています。

現在、市内では6施設15ユニット135人分整備されており、市民入居比率は約80.7%となっています。

介護老人福祉施設の入所待機者が発生している状況を見ると、当該サービスが周知されることでさらに利用者が増加すると想定されます。また、グループホーム開設時に軽度の認知症であった入居者が、認知症や身体状況の重度化が進んでいます。

平成23年度末までに、2施設（4ユニット36人）整備予定ですので、平成23年度末で8施設（19ユニット171人）となります。

図表90 認知症対応型共同生活介護の現状 (人/年)

年度	前計画値	利用実績数	計画比
平成21年度	1,440	984	68.3%
平成22年度	1,656	972	58.7%
比較増減	216	12	9.6%

資料:市長寿・介護保険課

【第5期の見込量】

認知症は今後増加が予想されることから、計画期間中に1施設（2ユニット18人）の整備を予定しています。

介護予防認知症対応型共同生活介護サービスは要支援2の方が対象ですが、本計画期間中のサービス利用は見込んでいません。

図表91 認知症対応型共同生活介護サービス量 (人/月)

年度	平成24年度	25年度	26年度
市内合計	157	164	189

資料:市長寿・介護保険課

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

この事業は要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と通報による随時対応を行なうサービスとして創設され、今後、居宅介護事業者の意見やニーズ状況を把握します。また、モデル実施を行った他市の事例を参考にしながら、広域的設置も視野に入れた事業者参入に努めます。

複合型サービス

医療ニーズの高い利用者へ支援の充実を図るため、小規模多機能型居宅介護と訪問看護の複数のサービスを組み合わせた複合型サービスが創設されました。本市においては、小規模多機能型居宅介護事業所に含まれているため、個別のサービス量については、見込んでいません。

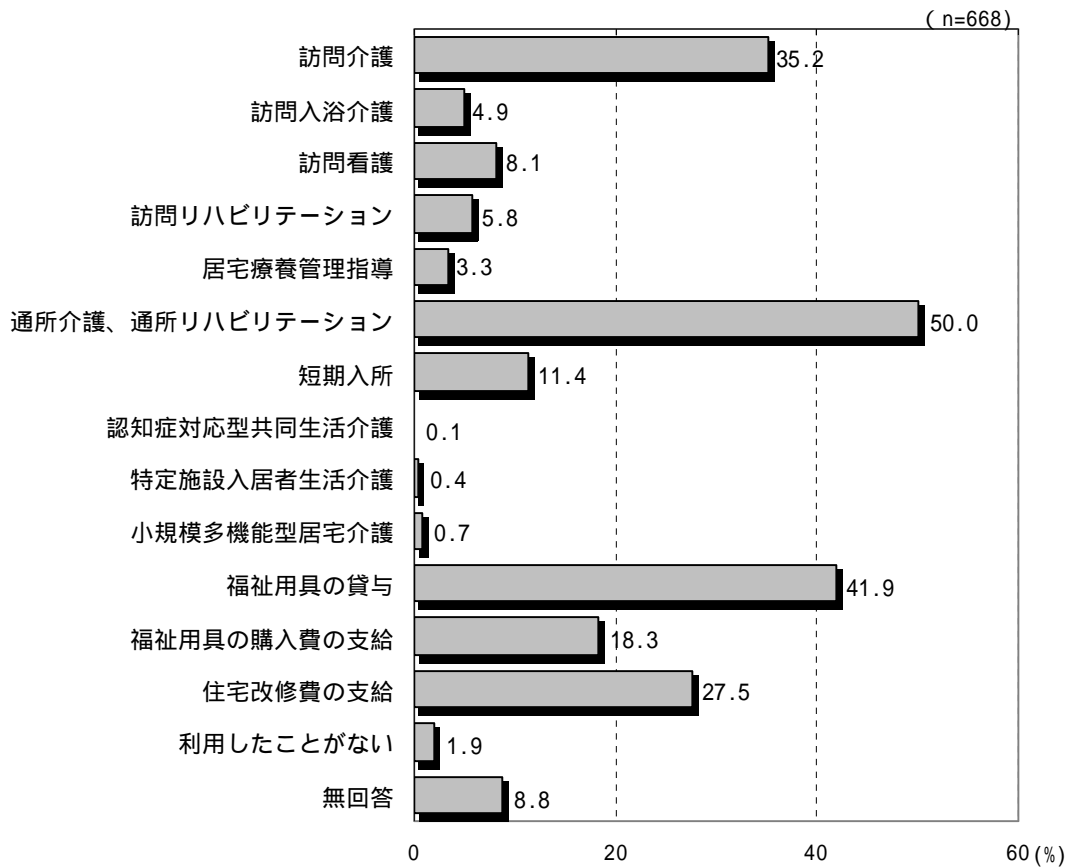
【要支援 1、2・要介護 1、2 認定者対象調査】

問19 介護保険サービスの利用についておたずねします。

介護保険サービスで利用したことがあるものはどれですか。(複数回答)

図表92

介護保険サービスの利用経験



資料:市長寿・介護保険課

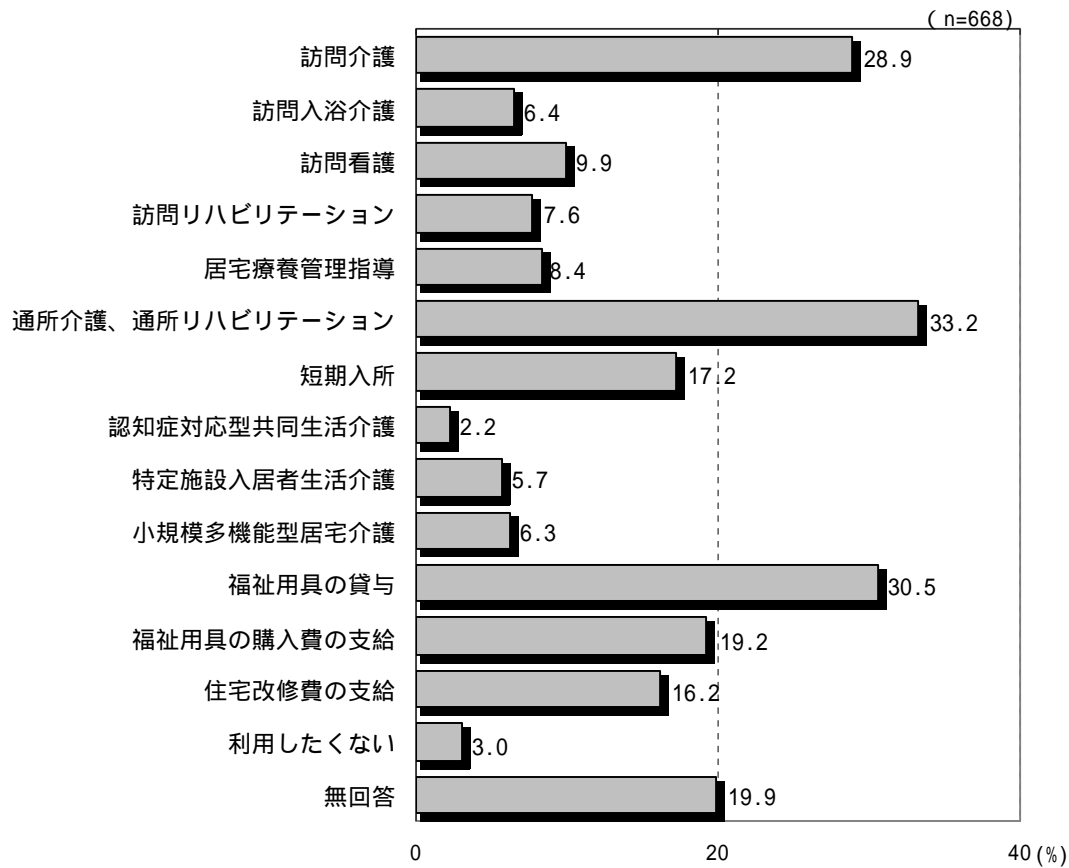
【要支援 1、2・要介護 1、2 認定者対象調査】(再掲)

問19 介護保険サービスの利用についておたずねします。

介護保険サービスで今後利用したいと思うものはどれですか。(複数回答)

図表93

今後利用したい介護保険サービス



資料:市長寿・介護保険課

(3) 居宅介護支援(介護予防含む)

【現状と課題】

平成23年10月現在、市内には社会福祉法人、医療法人に加え、民間事業者も含めて居宅介護支援の指定事業所が36事業所（介護支援専門員109名）あり、介護予防支援の指定事業者である地域包括支援センターが直営含め7事業所（介護支援専門員13名）あります。近隣市外に事業所も多く、必要量は確保されている状況です。

利用者が増加傾向にあるなかで、支援困難なケースが増加している現状です。このことから、介護支援専門員は多職種・多機関との連携や継続的なケアマネジメント^{注1}が必要とされており、ケアプラン^{注2}のアセスメント^{注3}やモニタリング^{注4}を十分に行うことが必要です。今後、さらなる自立支援をめざしたケアマネジメント^{注1}体制を構築する必要があります。

図表94 居宅介護支援事業の現状 (人/年)

年度	区分	前計画値		利用実績数		計画比	
		介護	予防	介護	予防	介護	予防
平成21年度		32,172	7,944	29,181	7,756	90.7%	97.6%
平成22年度		32,364	8,328	29,687	10,021	91.7%	120.3%
比較増減		192	384	506	2,265	1.0%	22.7%

資料:市長寿・介護保険課

【施策の方向】

各種研修を実施し、資質の向上を図るとともに利用者のニーズに即したケアプラン^{注2}の作成や支援困難事例への相談ができるような体制づくりに努めます。

地域包括支援センターに配置される保健師が中心となって、介護予防プランの作成支援や相談ができるような体制づくりに努めます。

地域包括支援センターの主任介護支援専門員を中心に、地域の介護支援専門員への指導助言等の支援に努めます。

介護支援専門員のネットワークの推進に努めます。

【第5期の見込み】

図表95 居宅介護支援事業見込み量 (人/月)

区分	年度	平成24年度	25年度	26年度
利用者推計数		2,764	2,901	3,045
介護支援専門員必要人数		79	83	87

資料:市長寿・介護保険課

図表96 介護予防支援事業見込み量 (人/月)

年度	平成24年度	25年度	26年度
利用者推計数	1,054	1,182	1,309

資料:市長寿・介護保険課

注1) ケアマネジメント ... 介護・保健・医療などのサービスとそれを必要とする人のニーズ(要求)をつなぐ手法

注2) ケアプラン ... 介護サービス計画 注3) アセスメント ... 解決すべき課題の把握 注4) モニタリング ... 実施状況の把握

(4) 施設サービス

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

【現状と課題】

平成23年10月現在の介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の施設数は市内7施設(定員711人)となっています。制度上、要介護1以上の人が入所申込みできるため、緊急性を要しない人の早期予約や重複申込みもあり、待機者が多くなっています。

必要度の高い人から入所できるよう定められている兵庫県の「入所コーディネートマニュアル(入所基準)」にあてはめると、待機者の総数は824人、入所の必要性の高い要介護者は245人であり待機者の約30%となっています。

平成23年度末に1施設(100床)整備予定ですので、平成23年度末で8施設(811床)となります。

図表97 特別養護老人ホームの現状 (人/月)

区 分	前計画値	利用実績数	計画比
年 度			
平成21年度	573	571	99.7%
平成22年度	663	583	87.9%
比較増減	90	12	11.8%

資料:市長寿・介護保険課

【第5期の見込み】

入所の必要性の高い待機者に対応するため、計画期間中に1施設(100床)の整備を行う予定です。

「入所コーディネートマニュアル」の趣旨について希望者に理解を求めるとともに、在宅での生活が介護保険等のサービス利用により可能なケースについては、在宅での自立支援に努め、施設サービス及び在宅サービスの適正利用を図ります。

図表98 特別養護老人ホーム入所者の見込み数 (人/月)

年 度	平成24年度	25年度	26年度
サ ー ビ ス 量	738	743	785

資料:市長寿・介護保険課

介護老人保健施設(老人保健施設)

【現状と課題】

市内では、介護老人保健施設は2施設(定員250人)整備されています。入所希望者には一時的に入所待ちの状況も見受けられます。市内2施設の利用状況は市民の利用が約60%程度で推移しています。

利用実績では、隣接する猪名川町所在の施設など、市外施設の利用者も比較的多い状況となっています。

また、リハビリを中心とした施設サービスの目的から、介護老人福祉施設に比べると短期間の入所が多く、退所後の介護に関する相談も少なくない現状です。

当該サービスの利用にあたっては、リハビリ施設である特性を生かした利用が求められていますが、介護老人福祉施設の入所待ちのために利用されている状況もあります。

図表99 介護老人保健施設の現状 (人/月)

年度	区分	前計画値	利用実績数	計画比
平成21年度		250	250	100.0%
平成22年度		250	237	94.8%
	比較増減	0	13	5.2%

資料:市長寿・介護保険課

【第5期の見込量】

図表100 介護老人保健施設入所者の見込み数 (人/月)

年度	平成24年度	25年度	26年度
サービス量	250	257	257

資料:市長寿・介護保険課

介護療養型医療施設(療養病床等)

【現状と課題】

現在、市内には介護保険の指定を受けた療養病床を有する医療施設はありません。

当該サービスの利用にあたっては、医療施設である特性を生かした利用が求められていますが、介護老人福祉施設の入所待ちのために利用されている状況もあります。

介護療養型医療施設については、当初平成23年度末で廃止される予定でしたが、平成29年度末まで延長となりました。

図表101 介護療養型医療施設の現状 (人/月)

年度	区分	前計画値	利用実績数	計画比
平成21年度		141	120	85.1%
平成22年度		141	105	74.5%
	比較増減	0	15	10.6%

資料:市長寿・介護保険課

【第5期の見込量】

図表102 介護療養型医療施設の入院見込み数 (人/月)

年 度	平成24年度	25年度	26年度
サ ー ビ ス 量	96	91	86

資料:市長寿・介護保険課

【要支援 1、2・要介護 1、2 認定者対象調査】(再掲)

問13 将来あなたの要介護状態が重くなった場合、どのようにして暮らしていきたいと考えていますか。

図表103

■ 要介護状態が重くなったときの暮らし方



資料:市長寿・介護保険課

2. 地域支援事業

(1) 地域包括支援センター

生産年齢人口や年少人口が減少し、高齢者人口（特に75歳以上人口）の増加傾向はより一層進みます。団塊の世代が75歳以上に達する2025年に向けて、単身者および高齢者夫婦のみの世帯の増加、認知症高齢者の増加、家族機能の低下や地域の相互扶助の弱体化、高齢者のニーズの多様化が想定されます。

【現状と課題】

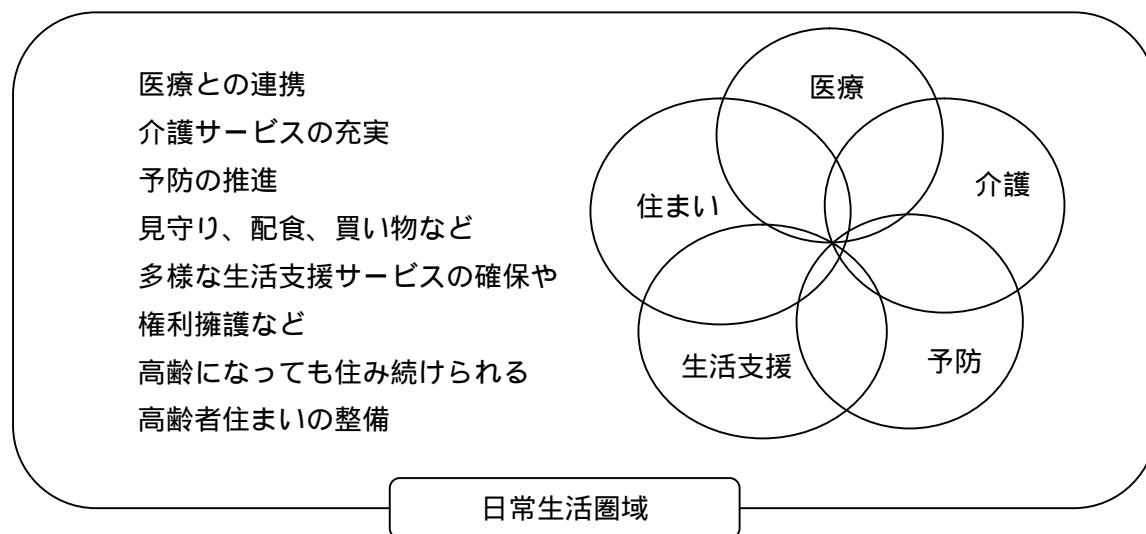
市民が住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を維持できるように、介護保険制度によるサービスのみならず、介護保険制度以外の多様な社会資源を本人が活用することにより、包括的および継続的に支援する“地域包括ケア”をめざすための中核機関として、地域包括支援センターを設置しています。

平成18年から新たに設置された機関で、直営の地域包括支援センター1か所および各中学校区を日常生活圏域として、委託の地域包括支援センター6か所を設置しています。

地域包括ケアを実現するために、下記の5つの視点での取り組みが、包括的（～が利用者のニーズに応じて適切な組み合わせによりサービス提供）および継続的（入院・入所・在宅復帰と変化しても、切れ目のないサービス提供）に行われることをめざしています。

地域包括ケアシステムの5つの視点

図表104



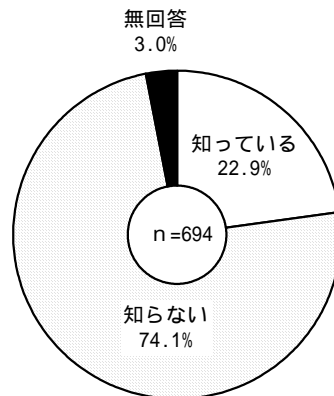
資料：市長寿・介護保険課

【65歳以上一般高齢者対象調査】

問17 高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心した生活を続けられますよう支援する総合相談窓口として、地域包括支援センターを次のとおり設置しておりますが、ご存知ですか。

- ・地域包括支援センターについて、【知らない】が74.1%と7割以上を占めている。

図表105 地域包括支援センターの認知



資料:市長寿・介護保険課

【施策の方向】

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括支援センターの事業として総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント^{注1}事業、介護予防ケアマネジメント^{注1}事業を行います。

保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員がそれぞれの専門性を発揮し、相互に連携・協働しながらチームアプローチによる運営を図っていきます。

直営の中央地域包括支援センターは基幹型センターであり、市内にある委託の地域包括支援センターとの連携・強化を図ると共に、全体の統括的役割を担っていきます。

地域包括支援センターの認知度を上げるためにPRに努めます。

医療と介護の連携と地域包括ケアネットワークの構築

地域包括ケアをめざすために、関係行政機関はもとより、医療機関、介護保険サービス事業者、関係機関、成年後見関係者、民生委員・児童委員、福祉委員、地域支え合い等の関係者、市民などによる地域包括支援ネットワークを形成し、目的に合わせて課題に対応していきます。

医療や介護の各専門職のネットワークを構築します。その専門職のネットワークと市民のネットワークを融合させるために「地域ケア会議」の充実に向けて取り組み、地域が抱える課題を明確化し、適切な対応を行うことにより地域のケアマネジメント^{注1}力の向上をめざします。

注1) ケアマネジメント ... 介護・保健・医療などのサービスとそれを必要とする人のニーズ(要求)をつなぐ手法

支援困難ケースや虐待ケース等の個別ケースを支えるための「圏域地域ケア会議」を開催し、個別ケースから見える地域の課題を「地域ケア会議」につなげて、課題解決を図っていきます。

生活課題を抱えた高齢者の課題が解決できるように、既存の社会資源やネットワークの活用と新たな社会資源開発に取り組みます。

認知症ケアの強化

認知症になっても、できるだけ長く住み慣れた地域で尊厳をもって生活できるよう、地域包括ケアの実現を推進します。

認知症を予防し早期に発見すること、また、認知症になっても適切なケアにより悪化を予防していくことができるよう、医療・介護の連携を推進します。

増加する認知症高齢者とその家族を支援するため、認知症サポーター養成講座、キャラバン・メイト養成研修、シンポジウムなどの開催、社会資源周知のためのリーフレット作成やホームページの活用などで啓発活動を推進します。

認知症高齢者が徘徊しても、安全に日常生活に戻ることができるとともに介護者の負担軽減を図るため、警察等関係機関や地域のSOSネットワーク等支援体制を充実します。

認知症高齢者や家族、医療機関、介護事業者等の意見や情報を共有する「連携ノート」の活用を平成25年度運用実施に向けて検討します。

図表 106 地域包括支援センター設置状況と見込み数

年度	区分	直営	委託
平成 22 年度		1	5
平成 23 年度		1	6
平成 24 年度		1	6
平成 25 年度		1	6
平成 26 年度		1	7

資料：市長寿・介護保険課

(2) 包括的支援事業

総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント^{注1}事業、介護予防ケアマネジメント^{注1}事業の4つの事業があります。

総合相談支援事業

【現状と課題】

高齢者に関する様々な相談を受け止め、適切な機関や制度、サービスにつなぎ、継続的にフォローしています。今後、関係機関との連携を図っていく必要があります。

市民への地域包括支援センターの周知が十分とはいえず、総合相談窓口の活用が十分に図られていない状況です。

注1) ケアマネジメント ... 介護・保健・医療などのサービスとそれを必要とする人のニーズ(要求)をつなぐ手法

【施策の方向】

市民に地域包括支援センターの総合相談窓口を周知できるように啓発活動を行い、高齢者に関する身近な窓口として総合相談につながるようにします。

関係機関をはじめ民生委員・児童委員、福祉委員、自治会、老人クラブおよび高齢者が日常的に立ち寄る商店街等から情報が集まるように地域資源ネットワークを構築し、総合相談に結びつくようにします。

社会資源のマップやリストを作成し、総合相談での情報提供等に対応します。

権利擁護事業

【現状と課題】

近年、悪徳商法や振り込め詐欺などにより被害に遭う高齢者が増加する傾向にあります。高齢により判断能力が不十分となる場合があり、日常生活に支障が生じるケースが増えているため、適切な支援が求められています。

高齢者の虐待や人権の侵害などを早期に発見し、介護保険等適切なサービスにつなげ、対応を図ることにより問題の未然防止に努めています。

市民、介護支援専門員や介護サービス事業者等、医療機関、警察等からの虐待通報への速やかで適切な対応を行い、被虐待者と養護者への支援に努めています。

研修やシンポジウム、啓発チラシの作成などにより権利擁護や虐待防止の啓発活動を行っています。

【施策の方向】

誰もが住み慣れた地域で尊厳を持って、できる限り自立した生活を維持できるよう、地域包括支援センターにおける相談機能や情報提供機能などを活用するとともに自立支援につなげていきます。

認知症高齢者や要介護者支援のため、啓発フォーラムやシンポジウム、認知症サポーター養成講座等を実施するなど、認知症理解の輪を広げるよう努めていきます。

高齢者の人権や財産の侵害、また虐待などを早期に発見できるように、高齢者虐待防止ネットワーク（「虐待・早期発見見守りネットワーク」、「虐待・保健福祉医療ネットワーク」等）の充実に努めます。

認知症などによって判断能力が不十分であるが養護者がいない場合、適切な介護サービスの利用につなげることなどが困難となり、本人に代わって契約行為や財産管理等を行う必要性が生じます。このような事案に対応できるよう、成年後見制度利用の周知を図るとともに相談・支援体制の推進を図ります。

認知症高齢者が地域で安心して生活できるよう、社会福祉協議会における日常的な金銭管理等を行う福祉サービス利用援助事業の利用推進を図ります。

悪徳商法や振り込め詐欺など高齢者を取りまく犯罪への対応については、関係機関と連携して対応していきます。

包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

【現状と課題】

包括的・継続的なケアマネジメント^{注1}を行うための、医療・介護等専門職間のネットワーク化を推進していくことが必要です。

介護支援専門員の支援事業として、研修やワークショップ、交流スペース事業や事例検討会、相談事業を継続的に行っています。また、専門職と地域で主体的に行われる見守り活動等とのネットワークは介護支援専門員への支援となり、高齢者への支援につながっています。

現在は認知症の方への支援体制構築を軸に事業を進めていますが、これからの高齢者ケアは認知症高齢者の増加や、高齢者意識の多様化の尊重という観点から、その人らしい自立した生活を継続できるよう、生活全体を包括的・継続的に支えていくことが求められています。

【施策の方向】

個々の高齢者の状況やその変化に応じて、介護サービスを中核とした多様な支援を包括的・継続的に提供する仕組みが求められていることから、介護支援専門員、医療機関、サービス提供事業者などの専門職のネットワークの充実と民生委員・児童委員、福祉委員、自治会などの地域におけるネットワークが協働できるような、地域を中心としたケアシステムづくりをめざします。

介護支援専門員が高齢者の尊厳を保持し、自立支援型のケアマネジメント^{注1}を遂行できるように支援します。

支援困難事例の対応に関する介護支援専門員への個別支援、サービス担当者会議開催の支援、質の向上のための研修等を行うとともに、介護支援専門員相互の情報交換を密にして、市全体のケアマネジメント^{注1}力の向上に努めます。

介護予防ケアマネジメント事業

二次予防高齢者が要介護状態になることを予防するため、その心身等の状態に合わせて、本人自らの選択に基づき、介護予防事業その他の事業を行うものです。

注1) ケアマネジメント ... 介護・保健・医療などのサービスとそれを必要とする人のニーズ(要求)をつなぐ手法

(3) 指定介護予防支援

【現状と課題】

要支援1・2の高齢者に介護予防の視点で個々にケアプラン^{注1}を作成し、ケアマネジメント^{注2}を行うとともに、生活の質の向上をめざして支援しています。

介護保険以外のサービスも活用し、地域との連携を図りながら事業を進めています。

要支援1・2の認定を受けた高齢者のケアプラン^{注1}の作成が増加しています。

【施策の方向】

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できる地域包括ケアをめざすために、介護予防ケアマネジメント^{注2}を実施していきます。

介護予防プランが増加するなかで、地域包括支援センターが効果的に運営できるよう実施方法を検討していきます。

注1) ケアプラン … 介護サービス計画

注2) ケアマネジメント … 介護・保健・医療などのサービスとそれを必要とする人のニーズ(要求)をつなぐ手法

(4) 介護予防事業

介護予防二次予防事業対象者(特定高齢者)施策

【現状と課題】

二次予防事業対象者(特定高齢者)(第1号被保険者の概ね5%程度の予想)の個々の状態に応じた介護予防のプログラムが確立されていなかったり、対象者に広く周知されていないこと等により、対象者の個々の状態に応じた事業の推進には至っていません。

平成23年度に、65歳以上で介護保険の要支援・要介護の認定を受けていない人を対象に従前からの特定健診と同時実施の生活機能評価に加え、「生活機能評価チェックリスト調査」を実施し、二次予防事業対象者(特定高齢者)となる可能性のある高齢者の把握に努めました。

【施策の方向】

二次予防事業対象者(特定高齢者)に対する事業として、対象者の個々の状態に応じ、一人ひとりの生きがいや自己実現に向けた具体的な目標(プラン)を立てたうえで、通所または訪問により、要支援・要介護状態となることへの予防の軽減、悪化の防止を目的として、介護予防事業を実施していきます。

図表107 二次予防事業対象者(特定高齢者)見込み数 (人)

区分 \ 年度	平成24年度	25年度	26年度
65歳以上人口	42,717	44,243	45,645
対象者	2,136	2,212	2,282
人口割合	5.0%	5.0%	5.0%

資料:市長寿・介護保険課

ア) 二次予防事業対象者(特定高齢者)把握事業

【現状と課題】

医療機関や保健センターの特定健診時に、要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の受診者に対して「生活機能評価」を実施し、要支援・要介護状態となる可能性が高いと考えられる二次予防事業対象者(特定高齢者)の情報を収集、把握しています。

平成23年度に、65歳以上で介護保険の要支援・要介護の認定を受けていない人を対象に「生活機能評価チェックリスト調査」を実施し、その調査結果をもとに運動機能、閉じこもり、低栄養、口腔機能、物忘れ、うつ等の各リスクを数値化し、二次予防事業対象者(特定高齢者)となる可能性のある高齢者の把握に努めました。

図表108 二次予防事業対象者(特定高齢者)把握事業 実施状況 (人)

区分 \ 年度	平成20年度	21年度	22年度
65歳以上人口	38,612	39,907	40,592
生活機能評価受診者数	9,682	8,027	8,389
受診率	25.08%	20.11%	20.67%
二次予防事業対象者(特定高齢者)数	1,205	879	1,098
二次予防事業対象者(特定高齢者)発生率	3.12%	2.20%	2.70%

資料:市長寿・介護保険課

【施策の方向】

特定健診時に「生活機能評価」を実施するとともに、地域包括支援センター、民生委員、関係機関等の情報や、保健師、主治医等との連携などの方法により、二次予防事業対象者(特定高齢者)の把握に努めます。

イ) 通所型介護予防事業

【現状と課題】

二次予防事業対象者(特定高齢者)把握事業により把握された高齢者を対象に、平成20年度より地域包括支援センターと連携して、16小学校区で、3ヶ月6回コース、年間96回の予定で「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能の向上」などのメニューで、介護予防教室を介護予防一般高齢者施策と合同で実施していますが、今後は、一般高齢者、二次予防事業対象者(特定高齢者)ごとのプログラムを検討することも必要です。

図表 109 通所型介護予防事業 実施状況 (地区、回、人)

区 分		年 度		
		平成 20 年度	21 年度	22 年度
開 催 地 区		16	19	16
開 催 回 数		96	94	93
二次予防事業対象参加者数		56	23	51

資料：市長寿・介護保険課

【施策の方向】

通所型介護予防事業のプログラムは、「認知症予防」「運動器の機能向上（転倒骨折予防、筋力向上トレーニング）」「栄養改善」「口腔機能の向上」など、対象者個々のリスク状態にあわせて選択できるよう工夫し、実施していきます。

ウ) 訪問型介護予防事業

【現状と課題】

平成23年度から、二次予防事業対象者（特定高齢者）把握事業により把握された高齢者で、閉じこもり、うつ等のおそれがあり、訪問型介護予防事業が有効と認められる高齢者に対して、保健師等がその居宅を訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導等を実施しています。

【施策の方向】

この事業は、閉じこもり、うつ等で、通所型介護予防事業に参加できない高齢者には効果的・有効な事業であるため、継続実施していきます。

エ) 二次予防事業評価事業

【現状と課題】

介護予防教室を一般高齢者と二次予防事業対象者（特定高齢者）の合同で実施し、二次予防事業対象者（特定高齢者）のプログラムが確立されていないため、施策全体としての評価を行うことができる状態に至っておりません。

【施策の方向】

二次予防事業の検証、評価を行い、その結果に基づき、事業の実施方法等の改善を図っていきます。

介護予防一般高齢者施策

【現状と課題】

一般高齢者対象の介護予防教室「いきいき元気倶楽部」を民生委員・児童委員、地区福祉委員会など関係団体等と連携し、地域包括支援センターが主体となり、実施しました。

【施策の方向】

一般高齢者対象の介護予防については、地域において自主的な介護予防に資する活動が広く実施され、地域における高齢者がこれらの活動に積極的に参加し、介護予防に向けた取り組みが実施されるよう、地域社会の構築をめざします。

介護予防教室「いきいき元気倶楽部」などを通して、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な介護予防に資する活動の育成・支援を行います。

ア) 介護予防普及啓発事業

【現状と課題】

各地域において、介護予防について高齢者が自主的・継続的に取り組めるよう介護予防教室「いきいき元気倶楽部」を実施しています。

平成20年度より、16小学校区では、3ヶ月6回コース、年間96回を予定に「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能の向上」などの内容で、介護予防二次予防事業対象者（特定高齢者）施策の通所型介護予防事業と合同で実施しています。

図表 110 介護予防普及啓発事業 実施状況

区分	年度		
	平成20年度	21年度	22年度
開催回数	187	187	180
延参加者数	4,883	4,168	3,841

資料：市長寿・介護保険課

<参加者に二次予防事業対象者(特定高齢者)を含む>

【施策の方向】

地域において、介護予防について高齢者が自主的・継続的に取り組めるよう、内容を工夫するなどして介護予防教室を実施していきます。

イ) 地域介護予防活動支援事業

【現状と課題】

市内の各地域で活動されている関係機関、団体等に対して、研修会を開催するなど、介護予防に関するボランティア等の人材養成に努めています。

図表 111 介護予防普及啓発事業 実施状況

区 分	年 度		
	平成 20 年度	21 年度	22 年度
研 修 対 象	民生委員・児童委員、福祉委員など		
開 催 回 数	32	31	59
延 参 加 者 数	949	993	1,446

資料：市長寿・介護保険課

【施策の方向】

地域における介護予防活動を活発化するため、各関係機関と連携して、ボランティア等の人材養成のための研修などを実施していきます。

ウ) 介護予防一般高齡者施策評価事業

【現状と課題】

一般高齡者を対象とした介護予防教室「いきいき元気倶楽部」を地域包括支援センターが主体となり実施していますが、参加者が固定化されている傾向にあります。新たな参加者を見込めるようなプログラムや開催場所の検討も必要です。

【施策の方向】

介護予防一般高齡者施策事業の検証、評価を行い、その結果に基づき、事業の実施方法等の改善を図っていきます。

介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業は、市町村の判断により、要支援1・2の対象者、二次予防対象高齡者に対して介護予防や配食・見守り等の生活支援サービス等を総合的に提供することができる、新たに創設されたサービスです。なお、要支援1・2の対象者については、従来どおり予防給付としてサービスを受けることも可能となっています。新たなサービスや現在行っている配食、見守りも含め総合的に実施していく必要があり、事業費等も含め検討していきます。

介護予防二次予防事業対象者(特定高齢者)施策 再掲

A 調査設計と調査票の回収状況等

(a) 調査の設計

図表 112

調査票作成	国が示した基本チェックリスト(25設問)と、判定精度の向上に向けて独自(11設問)で作成しました。(調査票は資料編に記載しています。)
調査対象者とサンプル数	川西市に居住する第1号被保険者のうち、要支援・要介護認定者を除いた方々を調査対象者としました。
抽出方法	悉皆調査で行いました。
配布・回収方法	調査票は、郵送による配布・回収で実施しました。
調査の期間	平成23年6月27日～7月10日

資料:市長寿・介護保険課

(b) 調査の有効回答数・回答率

本調査の有効回答数・回答率は以下のとおりです。

図表 113 調査の有効回答数・回答率

地区名	配布数(人)	有効回答数(人)	回答率(%)
全 域	34,113	26,006	76.2
川西南	5,056	3,547	70.2
川西	5,845	4,139	70.8
明峰	3,688	2,859	77.5
多田	5,127	3,977	77.6
緑台	3,475	2,772	79.8
清和台	3,794	2,977	78.5
東谷	7,128	5,735	80.5

資料:市長寿・介護保険課

B 有効回答者の属性

年齢階級では「70～74歳」の割合が最も多い

有効回答者数は26,006人です。全域をみると、年齢階級別では「70～74歳」(32.2%)が最も多く、次いで「65～69歳」(27.7%)、「75～79歳」(22.9%)、「80～84歳」(12.0%)、「85歳以上」(5.2%)の順となっています。

各地区にみると、東谷(5,735人)が最も多く、次いで川西(4,139人)、多田(3,977人)となっています。

図表 114 年齢階級別有効回答者の割合 上段/人：下段/%

地区名	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	合計
全 域	7,198	8,402	5,950	3,110	1,346	26,006
	27.7	32.2	22.9	12.0	5.2	100.0
川西南	985	1,154	805	424	179	3,547
	27.8	32.5	22.7	12.0	5.0	100.0
川西	1,086	1,306	973	554	220	4,139
	26.2	31.6	23.5	13.4	5.3	100.0
明峰	863	938	651	295	112	2,859
	30.2	32.8	22.8	10.3	3.9	100.0
多田	1,131	1,248	900	479	219	3,977
	28.4	31.5	22.6	12.0	5.5	100.0
緑台	620	925	723	367	137	2,772
	22.4	33.4	26.1	13.2	4.9	100.0
清和台	928	960	643	299	147	2,977
	31.2	32.3	21.6	10.0	4.9	100.0
東谷	1,585	1,871	1,255	692	332	5,735
	27.6	32.6	21.9	12.1	5.8	100.0

資料：市長寿・介護保険課

C 分析結果のまとめ

(a) 二次予防事業対象者(特定高齢者)の出現率

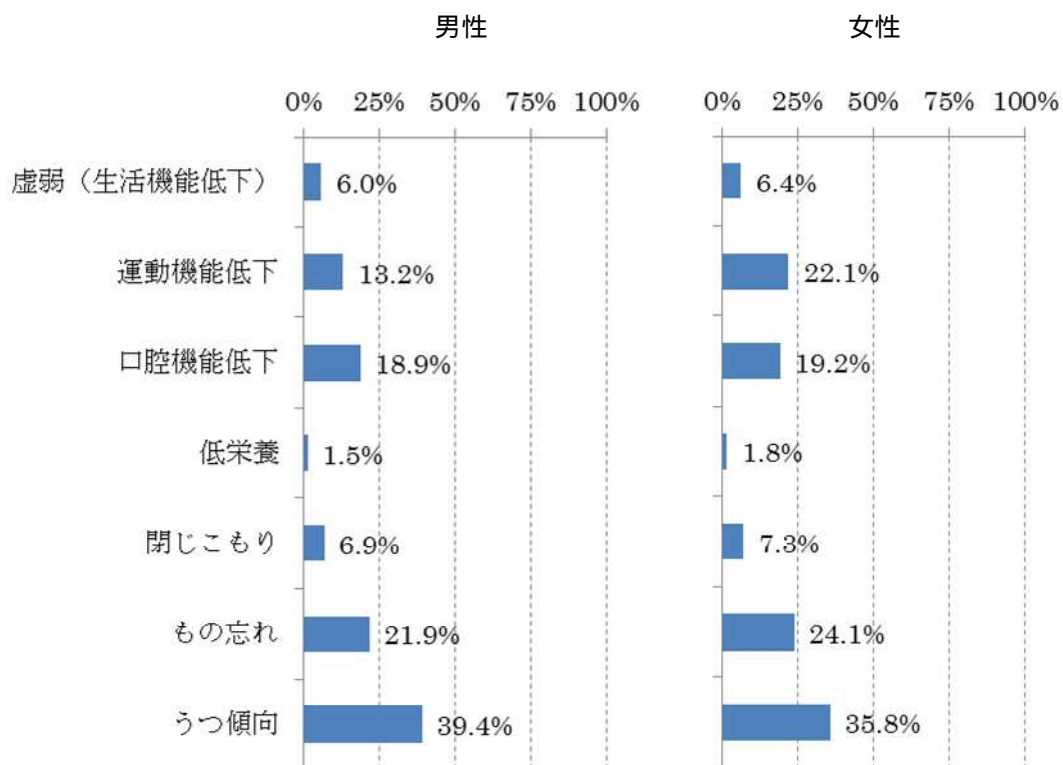
出現率10%以上は、男女とも「うつ傾向」「物忘れ」「口腔機能低下」「運動機能低下」の4項目

調査結果から二次予防事業対象者(特定高齢者)の性別の出現率(全域)をみると、男女ともに「うつ傾向」4割弱で最も多く、次いで「物忘れ」、3位と4位では男女の順位が入れ替わっています。5位以降では男女とも同順位となっています。

出現率が10%以上の項目は、男女とも「うつ傾向」「物忘れ」「口腔機能低下」「運動機能低下」の4項目であり、介護予防事業などの取り組みが必要となります。

「うつ傾向」「物忘れ」「口腔機能低下」のある方々が、加齢とともにこれらが要因となって不活性な生活に陥り、要支援・要介護認定者となるケースが考えられます。

図表 115 二次予防事業対象者(特定高齢者)の性別出現率(全域)



資料:市長寿・介護保険課

(b) 二次予防事業対象者(特定高齢者)におけるリスク要因の分析結果

「運動機能低下」「物忘れ」「うつ傾向」は加齢による影響が現れやすい

各判定・評価項目の中で特に着目すべき項目は、「運動機能低下」「物忘れ」「うつ傾向」であり、80歳以降から顕著に機能低下が現れているようです。二次予防事業を実施するうえでこれらの結果を踏まえた現実的な二次予防事業を推進しなければなりません。

「運動機能低下リスク」と「物忘れリスク」「うつリスク」は相互に関連するリスクであることから、中年期からの骨量増加、足腰・腹部の筋力向上のための運動を取り入れた教室を検討することや、一次予防事業でも同じような取り組みが求められます。

また、口腔機能、咀嚼力が低下すると、脳への刺激が弱まり、物忘れの悪化にもつながります。また、高齢者にとって会話は手軽に口を動かす運動となることから、会話の場を増やすことが口腔機能の低下を予防し、それにつながる複数のリスクに対する予防にもなります。二次予防事業対象者(特定高齢者)の方が要介護状態とならないためにも、地道な介護予防事業の推進が求められます。

図表 116 二次予防事業対象者(特定高齢者)の主な要因割合

リスク	判定項目	該当割合
(虚弱) 生活機能低下	友人宅の訪問なし	80～84歳で男女とも1割前後、85歳以上では男性2割、女性3割に該当割合が上昇しています。
	階段の昇降に手すり等の支えが必要	80～84歳で男女とも1割前後、85歳以上では男性2割、女性3割に該当割合が上昇しています。
	椅子からの立ち上がりに支えが必要	80～84歳で男女とも1割前後、85歳以上では男性2割弱、女性2割強に該当割合が上昇しています。
	転倒への不安が大きい	80～84歳で男女とも1割前後、85歳以上では男性2割弱、女性2割強に該当割合が上昇しています。
運動機能低下	転倒への不安が大きい	どの年代も女性が男性を上回って推移し、女性1～5割強、男性1～3割へ年齢とともに高くなっています。
	階段の昇降に手すり等の支えが必要	男女とも年齢とともに高くなり、80～84歳とともに2割を超え、85歳以上では男性3割強、女性5割強まで上昇しています。
	椅子からの立ち上がりに支えが必要	どの年代も女性が男性を上回って推移し、女性1～4割強、男性0.5～2割強へ年齢とともに高くなっています。
口腔機能低下	半年前と比べて咀嚼力が低下	どの判定項目も男女とも1～2割強で推移しています。80歳以降になると2割に達しています。
	お茶や汁物でむせる	
	口の渇きが気になる	

低栄養	6か月間で体重減少あり (BMI < 18.5)	男女ともごく低率で推移しています。
	現在の健康状態	
閉じこもり	外出は週1回未満	70歳代までは1割未満の低率でしたが、80歳以降徐々に高くなり、85歳以上で2割を超えています。
	昨年より外出回数が減少	84歳までは1割未満の低率でしたが、85歳以降高くなり、2割弱となっています。
物忘れ	物忘れを指摘されることがある	男女とも1～2割強で推移しています。
	日時の物忘れあり	男女とも2割強～4割弱で推移しています。年齢とともに緩やかな上昇傾向です。
うつ傾向	おっくうに感じる	どの年代も女性が男性をやや上回って推移しており、60歳代では1割程度でしたが、85歳以上では4割弱まで上昇しています。
	理由のない疲労感	どの年代も女性が男性をやや上回って推移しており、60歳代では1割程度でしたが、85歳以上では3割強まで上昇しています。

資料：市長寿・介護保険課

(c) 課題のまとめ

図表 117

地区名	視 点	課題のまとめ
全 域	必要な 二次予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・運動器の機能向上 (リスク保有割合 男性 13.1%、女性 22.0%) ・口腔機能の向上 (リスク保有割合 男性 18.8%、女性 19.1%)
	必要な 福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・運動器の機能向上教室 ・家庭訪問 ・うつ・閉じこもり予防事業
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの周知のための取り組みが必要 (地域包括支援センターの周知度は 30.5%)
川 西 南	必要な 二次予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・運動器の機能向上 (リスク保有割合 男性 16.7%、女性 26.2%) ・口腔機能の向上 (リスク保有割合 男性 21.8%、女性 21.4%) ・物忘れ予防・支援 (リスク保有割合 男性 19.1%、女性 19.2%)
	必要な 福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・運動器の機能向上教室 ・口腔器の機能向上教室 ・家庭訪問 ・うつ・閉じこもり予防事業
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの周知のための取り組みが必要 (地域包括支援センターの周知度は 29.2%)
川 西	必要な 二次予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・運動器の機能向上 (リスク保有割合 男性 16.2%、女性 24.2%) ・口腔機能の向上 (リスク保有割合 男性 20.1%、女性 20.9%)
	必要な 福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔器の機能向上教室 ・家庭訪問 ・うつ・閉じこもり予防事業
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの周知のための取り組みが必要 (地域包括支援センターの周知度は 26.1%)
明 峰	必要な 二次予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
	必要な 福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問 ・うつ・閉じこもり予防事業
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの周知のための取り組みが必要 (地域包括支援センターの周知度は 32.3%)
多 田	必要な 二次予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能の向上 (リスク保有割合 男性 18.8%、女性 19.6%)
	必要な 福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問 ・うつ・閉じこもり予防事業
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの周知のための取り組みが必要 (地域包括支援センターの周知度は 29.3%)
緑 台	必要な 二次予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
	必要な 福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問 ・うつ・閉じこもり予防事業
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの周知のための取り組みが必要 (地域包括支援センターの周知度は 32.2%)

地区名	視 点	課題のまとめ
清和台	必要な二次予防事業	・特になし
	必要な福祉サービス	・家庭訪問 ・うつ・閉じこもり予防事業
	その他	・地域包括支援センターの周知のための取り組みが必要 (地域包括支援センターの周知度は31.0%)
東谷	必要な二次予防事業	・特になし
	必要な福祉サービス	・家庭訪問 ・うつ・閉じこもり予防事業
	その他	・地域包括支援センターの周知のための取り組みが必要 (地域包括支援センターの周知度は33.3%)

資料:市長寿・介護保険課

図表 118 生活機能評価チェックリスト 調査票（表面）

〒666-8501 兵庫県川西市中央12番1号
川西 太郎 様

生活機能評価チェックリスト

川西市では市民の皆さまがいつでも住み慣れた地域で、健康で元気に生活していただけるよう、「介護予防事業」に取り組んでいます。今年度は、運動機能や生活力などの心身機能の低下の有無を判断することを目的としたアンケート調査を実施します。それにより生活機能の低下が見られる方には、地域包括支援センターの保健師などが戸別訪問させていただきますので、調査にご協力ください。また、期日までにご返送いただいた方には、9月頃に「結果アポイント票」を送付いたしますので、ご自身の健康状態を見直すことにお役立てください。

ご回答にあたってのお願い

- この調査票には、宛名のご本人がご回答してください。（入席中などにより本人が回答できない場合にはご連絡ください。）
- 濃い鉛筆・黒色のペン・ボールペンのいずれかで正しくご回答ください。この回答用紙は機械で読み取りを行います。そのため、正しくご回答されていない場合、結果に影響が出てしまいますのでご注意ください。
- 回答日・電話番号・身長・体重は数字を記入し、その他は四角を塗りつぶしてください。
- ご回答後は、同封の返信用封筒に入れ、7月10日（日）までに投函してください。

調査に関するお問合せ先
川西市 長寿・介護保険課
0120-960-867
平日午前9時～午後5時30分
(土・日・祝日は除く)

回答日 ※特らほみおないようにご記入ください。
平成 年 月 日

電話番号 ※連絡のとれる番号（携帯電話可）をご記入ください。
- -

スタート
以下の筆記用具を使用して回答してください。
濃い鉛筆
黒色のペン
ボールペン

例) はい いいえ
ご自身にとってあくはまる方の四角を塗りつぶしてください。

1 現在の家族構成はどれですか？
 ひとり暮らし
 65歳以上の高齢者のみの世帯
 夫婦二人暮らし ※どちらかが65歳以下
 子や孫や親族などの同居世帯
 その他

2 要支援・要介護認定者もしくは介護サービスを利用していますか？
 はい いいえ

3 ウォーキングや散歩など健康のための運動をしていますか？
 はい いいえ

4 自分が必要なものは自分で買に行きますか？
 はい いいえ

5 現在の健康状態はどうですか？
 とても良い
 まあ良い
 普通
 あまり良くない
 良くない

6 現在、病気はありますか？
 はい いいえ
「はい」と回答された方にお聞きします。その理由は何ですか？（複数回答可）
 高山症、脳卒中（脳出血、脳梗塞、くも膜下出血）
 心臓病（心房細動、心房性心室早期）
 糖尿病
 呼吸器疾患
 骨粗鬆症や骨折、関節症
 その他

7 その病気について必要な治療を受けていますか？
 はい いいえ
「はい」と回答された方にお聞きします。その理由は何ですか？（複数回答可）
 経済的に苦しい
 薬い物をすることが困難
 自棄を作ることが困難
 その他

8 規則正しい食事をしていますか？
 はい いいえ
「はい」と回答された方にお聞きします。その理由は何ですか？（複数回答可）
 経済的に苦しい
 薬い物をすることが困難
 自棄を作ることが困難
 その他

引き続き裏面の投函
9～96にご回答ください。

図表 119 生活機能評価チェックリスト 調査票（裏面）

表面の設問 1～8にご回答後に以下の設問にお進みください。

生活機能評価チェックリスト

9 健康づくり・生きがいづくり・仲間づくりのために何か事業に参加していますか？
 はい いいえ

10 地域包括支援センターを知っていますか？
 はい いいえ

11 バスや電車で1人で外出していますか？（1人で徒歩用車を運転して外出している場合も「はい」となります。）
 はい いいえ

12 日用品の買物をしていますか？
 はい いいえ

13 預貯金の出し入れをしていますか？
 はい いいえ

14 友人の家を訪ねていますか？
 はい いいえ

15 家族や友人の相談にのっていますか？（電話で相談に応じている場合も「はい」となります。）
 はい いいえ

16 階段を手すりや杖をつたわずに昇っていますか？
 はい いいえ

17 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか？
 はい いいえ

18 15分位続けて歩いて歩いていますか？
 はい いいえ

19 この1年間に転んだことがありますか？
 はい いいえ

20 転倒に対する不安は大きいですか？
 はい いいえ

21 6ヵ月間で体重が2kg以上減りましたか？
 はい いいえ

22 身長と体重をご記入ください。
身長 cm
体重 kg

23 半年前に比べて聞いものが食べにくくなりましたか？
 はい いいえ

24 お茶や汗物等でむせることがありますか？
 はい いいえ

25 口の渇きが気になりますか？
 はい いいえ

26 週に1回以上は外出していますか？（過去1ヵ月の状態を平均してください。）
 はい いいえ

27 昨年と比べて外出の回数が減っていますか？
 はい いいえ

28 周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われますか？
 はい いいえ

29 自分で電話番号を調べて電話をかけることをしていますか？
 はい いいえ

30 今日が何月何日かわからない時がありますか？
 はい いいえ

31 「ここ2週間」毎日の生活に充実感がないですか？
 はい いいえ

32 「ここ2週間」これまで楽しんでやっていたことが楽しめなくなりましたか？
 はい いいえ

33 「ここ2週間」以前は楽しんでやっていたことが今ではおっくうに感じられますか？
 はい いいえ

34 「ここ2週間」自分が役に立つ人間だと思えない事がありますか？
 はい いいえ

35 「ここ2週間」わけもなく疲れたような感じがしますか？
 はい いいえ

36 「生活機能評価チェックリスト」の結果について、介護予防を目的に、地域包括支援センターに個人情報を提供する場合があります。あなたはこれについて同意されますか？
 同意する
 同意しない

ゴール
お疲れさまでした。これで調査は終了です。回答漏れがないかご確認の上、同封の返信用封筒に入れて投函してください。

個人情報の取り扱い
「生活機能評価チェックリスト」の結果について、介護予防を目的に、地域包括支援センターに個人情報を提供する場合があります。なお、個人情報には上記の目的以外には使用せず、上記機関以外には提供・開示することはありません。

資料：市長寿・介護保険課

(5) 任意事業

介護給付等費用適正化事業

【現状と課題】

要介護認定の適正化として、新規申請者に係る認定調査については、市の調査員が行うとともに、更新申請や変更申請など委託している認定調査については調査票の点検を行っています。また、認定審査会委員や認定調査員の研修会を開催しています。

ケアマネジメント^{注1}等の適正化については、軽度者の福祉用具の例外給付、同居家族等がいる場合における訪問介護サービス等の生活援助などについて、自立支援に資する適切なケアプラン^{注2}であるか等に着目した点検を行っています。

事業所のサービス提供体制及び介護報酬請求の適正化では、国保連合会介護給付費適正化システムの活用や、介護保険給付費通知を実施しています。

【施策の方向】

介護保険の円滑かつ安定的な運営を図るためには、真に必要なサービスが利用者に提供されることが重要です。要介護認定の適正化、ケアプラン^{注2}の点検、介護給付費通知、医療情報との突合・縦覧点検等による介護報酬請求の適正化や県との合同による監査指導の実施により、介護を必要とする利用者一人ひとりに応じた適切なサービスが提供され、不適切な給付等については是正しつつ、介護給付等費用適正化の取り組みを行います。

家族介護支援事業

ア) 徘徊高齢者家族支援サービス事業

【現状と課題】

認知症の徘徊高齢者の安全確保を図るため、発信装置による位置探知システムを活用した家族支援サービスを平成13年2月から実施しています。また、平成22年度に認知症地域資源ネットワーク構築事業により「川西市徘徊SOSネットワーク」を構築するよう取り組んでいます。

利用者は少ない現状ですが、認知症高齢者の増加を考えると、今後は需要の増加が予想されます。

現状の機器では大きく使いにくいといった声があります。徘徊高齢者が携帯しやすい発信装置についても情報収集に努めたいと考えています。

注1) ケアマネジメント ... 介護・保健・医療などのサービスとそれを必要とする人のニーズ(要求)をつなぐ手法

注2) ケアプラン ... 介護サービス計画

図表120 徘徊高齢者家族支援サービス事業の利用状況 (人)

年 度	平成20年度	21年度	22年度
実 利 用 者 数	6	5	7

資料:市長寿・介護保険課

【施策の方向】

制度内容のPRに努めるとともに、認知症の徘徊高齢者が増加するものと予想されるため、事業の継続実施を進めます。

イ) 家族介護用品給付事業

【現状と課題】

在宅介護を行う家族の経済的な負担軽減と要介護高齢者の保健衛生の向上を図るため、世帯全員が市民税非課税で、要介護4または要介護5の人を介護している家庭に対して紙おむつや尿取りパッドを給付しています。

当該事業は、要介護度の高い低所得の高齢者の在宅介護を支援するうえで有効な手だてであると位置付けています。

図表121 家族介護用品給付事業の利用状況 (人)

年 度	平成20年度	21年度	22年度
実 利 用 者 数	45	45	43

資料:市長寿・介護保険課

【施策の方向】

在宅介護の促進を図るうえで有効な事業であり、一層のPRに努めます。

ウ) 在宅高齢者介護手当支給事業

【現状と課題】

この事業は、所得要件に加え、要介護度が重度（要介護4または要介護5）と認定された人のなかで、過去1年間において介護保険サービス（一部のサービスを除く）を利用していないことが条件となっており、該当者は少ない現状にあります。

図表122 家族介護慰労金実施状況 (人)

年 度	平成20年度	21年度	22年度
実 利 用 者 数	5	4	3

資料:市長寿・介護保険課

【施策の方向】

当面は事業の継続を基本としますが、制度自体のあり方について見直しを進めます。

成年後見制度利用支援事業

【現状と課題】

財産管理や福祉サービスの利用などを自分で行うことが困難で、判断能力が十分でない認知症高齢者などを援助する「成年後見制度」の利用促進を図るとともに、低所得の方への後見報酬の助成や、成年後見制度の申し立てが困難な高齢者については、審判の申し立てなどを行っています。

図表123 成年後見制度 市長申立実施状況 (人)

年 度	平成20年度	21年度	22年度
申 立 件 数	0	3	3

資料：市長寿・介護保険課

【施策の方向】

今後、認知症高齢者が増加すると見込まれるなか、当該事業の重要性は増すものと考えており、成年後見支援センターの設置などにより一層のPRに努めるなど、認知症高齢者支援に取り組みます。

配食サービス事業

【現 状】

社会福祉協議会に委託し、地区福祉委員会のボランティアの協力を得て実施しています。

在宅生活のなかで、調理が困難な心身状況にある高齢者等について、定期的に食事の提供を行うことで、安定した食生活を確保するとともに、ひとり暮らしの高齢者等にとっては、安否の確認といった面でも有効なサービスとなっています。

現行では、月曜日から金曜日の昼食のみの実施となっていますが、土曜日・日曜日や夕食などの希望があります。

また、当該サービスが「配食ボランティア」の協力により実施されていることから、交通安全対策面での課題もあります。

図表124 配食サービス利用状況 (人、件)

区 分 \ 年 度	平成20年度	21年度	22年度
利 用 者 数	208	213	231
配 食 件 数	21,399	19,656	20,143

資料：市長寿・介護保険課

【施策の方向】

民間事業者が増加する中で、平日の昼食のみといった配食サービスのあり方について見守りも含め、引き続き検討を進めていきます。

3. 介護保険対象外の在宅サービス事業

(1) 緊急通報システム事業

【現状と課題】

ひとり暮らし高齢者等の日常生活における不安を解消するため、専用装置を貸与し緊急時の連絡体制を確立する目的で実施している事業です。

高齢化や核家族化が進行するなかで、利用者は増加する見込みにあります。また、家族と暮らす高齢者にあっても日中はひとりになってしまうケースがあり、これらの人からの利用を求める声があります。

図表125 緊急通報装置(貸与)利用状況 (件)

区分 \ 年度	平成20年度	21年度	22年度
緊急通報装置(新規)	85	128	109
設置累計	684	681	683

資料:市長寿・介護保険課

【施策の方向】

日中ひとり暮らしで見守りが必要な高齢者への対応を検討します。

利用状況が増加傾向にあり、各地域住民との連携体制の構築など、事業の有効実施に向けた検討を継続して進めます。

(2) 救急医療情報キット配布事業

【現状と課題】

平成23年度から実施しているこの事業は、65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、緊急時や災害時の安心・安全を確保するため、かかりつけ医療機関や持病等、救急時に必要な情報を保管する救急医療情報キットを民生委員児童委員協議会連合会の協力により配布する事業です。

救急医療情報キット内の情報については、情報が古かったり、不確かな情報では救急医療情報として支障をきたすため、常に最新の情報とする必要があります。

【施策の方向】

高齢化や核家族化が進行するなか、対象者の範囲や見守りも含め、事業の拡充に向けた検討を進めていきます。

(3) 日常生活用具給付等事業

【現状と課題】

火災警報器や電磁調理器の給付等が主なサービス内容となっています。

すべての住宅で住宅用火災警報機の設置が義務化されたことにより、対象者について、要介護認定を受けているひとり暮らし高齢者で、生活保護を受給している方として実施しています。

図表126 日常生活用具給付等利用状況 (件)

区 分	年 度		
	平成20年度	21年度	22年度
火災警報器	0	0	1
自動消火器	0	0	0
電磁調理器	1	2	3
老人用電話(貸与)	0	0	1

資料:市長寿・介護保険課

【施策の方向】

ひとり暮らし高齢者の防火対策といった面から、事業の継続実施を基本とし、PRに努めます。

(4) 訪問理容サービス事業

【現状と課題】

寝たきりの高齢者等を対象に、清潔の保持を主たる目的として実施しています。

通所介護サービス提供施設内にて同様のサービスが実施されてからは、当該事業の利用者は減少しています。

図表127 訪問理容サービス延利用状況 (人)

年 度	平成20年度	21年度	22年度
利 用 人 数	59	49	49

資料:市長寿・介護保険課

【施策の方向】

この事業は、理容環境衛生同業組合川西支部の協力により実施していますが、利用者が減少する中においては、実施方法等の見直しが必要となっています。

(5) 高齢者外出支援サービス事業

【現状と課題】

公共交通機関を利用することが困難な在宅高齢者に対して、移動手段として、タクシーを利用する場合に利用料金の一部を助成する事業で、平成16年度より実施しています。

平成19年度より、対象者を要介護3以上に拡充して実施しています。

図表128 外出支援サービス事業実施状況 (人)

年 度	平成20年度	21年度	22年度
実 利 用 者 数	92	70	87

資料:市長寿・介護保険課

【施策の方向】

在宅介護の促進を図るためには有効な事業であり、事業のあり方の検討をするとともに一層のPRに努めます。

(6) 住宅改造費助成事業

【現状と課題】

この事業は、身体機能が低下した高齢者の生活を支援するとともに、健常な高齢者の介護予防を図るといった観点から、手すりの設置や段差解消等の改造を実施する場合に、費用の一部を助成するものです。(所得制限、対象工事に制限あり)

事業については、一般型(主に健常者対象)、特別型(日常生活に支障のある者)、共同住宅(分譲型)共用型を実施しています。

介護保険制度で同種のサービスが設定されていることもあり、徐々に事業内容については浸透しています。

介護保険制度の住宅改修を優先利用する規定もあり、高齢者の増加や要介護認定者の増加とともに利用件数も増えています。

図表129 住宅改造費助成事業実施状況 (件)

区 分 \ 年 度	平成20年度	21年度	22年度
一 般 型	26	93	85
特 別 型	16	40	40
増 改 築 型	0	2	3
共同住宅共用型	0	2	20
計	42	137	148

資料:市長寿・介護保険課

【施策の方向】

利用者のニーズ把握に努めながら、事業内容のPRや、利用者がわかりやすい仕組みとなるよう努めます。

在宅支援のため、要支援・要介護高齢者の安心、安全な居住環境の整備に努めます。

一般型については将来に向けた予防といった面もあることから、事業のあり方について検討します。

(7) 高齢者住宅整備資金の貸付事業**【現状と課題】**

同居の高齢者に係る居住環境の改善を主たる目的として居室の増改築等を実施する場合に、必要な資金の確保が困難な人に対して、貸付事業を実施しているものです。

住宅の改造等に関する補助制度が充実してくるなかで、過去数年間、利用者のない状況が続いております。

【施策の方向】

介護保険の住宅改修や住宅改造費助成事業などの充実により、利用者がいない状況が続いていることから、今後も利用ニーズが増えることは考えにくく、見直しを行います。

(8) その他の福祉サービス

友愛訪問

【現状と課題】

ひとり暮らしの高齢者を対象として、各地区の民生委員・児童委員を中心に民生・児童協力委員や社会福祉協議会の福祉委員の方々が定期的に自宅を訪問し、安否確認や心身状態の変化等に関する見守りを実施しています。

ひとり暮らし高齢者が増加する中であって、訪問該当者は増加傾向にあります。

【施策の方向】

ひとり暮らし高齢者の介護予防や日常生活における安全確保を図るうえで、「福祉デザインひろば」づくりをはじめ、ほかの事業との連携や地域の協力体制構築といった面も考慮しながら、将来における総合的な事業展開をめざした検討を進めます。

災害時要援護者支援

【現状と課題】

市関係部局、各地域における関係団体と連携しながら、災害時要援護者の情報把握に努めています。

【施策の方向】

災害時要援護者リストや災害時における地域の役割など、災害時における高齢者の支援体制の整備を関係機関・団体等とともに進めていきます。

災害発生時に災害時要援護者をいかに安全な地域、避難所に誘導していくのかを検討していきます。

4. 介護保険対象外の施設サービス事業

(1) 養護老人ホーム

【現状と課題】

養護老人ホームは老人福祉法に基づき、概ね65歳以上で環境上の理由、及び経済的理由により家庭で生活することが困難な高齢者を入所させ、援護することを目的としています。

図表130 養護老人ホームの措置状況 毎年3月1日時点での入所者数 (人)

区分	年度	平成20年度	21年度	22年度
市内(満寿荘)		33	33	29
市外		2	0	1

資料:市長寿・介護保険課

【施策の方向】

介護保険施設からの退所者の受け皿としての役割も見込まれますが、多様な居住のあり方が検討されている現状から、新たな整備目標の設定はしません。

(2) ケアハウス

【現状と課題】

ケアハウスの利用者は60歳以上であって、身体機能の低下等が認められ、または高齢のため独立して生活するには不安が認められ、家族による援助を受けることが困難な人です。

入居者の生活相談等に応じるほか、入浴や食事サービスの提供を行い、入居者の自主性を極力尊重するとともに、ホームヘルプサービス等の在宅福祉サービスの利用により在宅ケアの確保を図る施設です。

図表131 ケアハウス設置状況

施設名	設置・運営主体	所在地	定員	開設等時期
清和苑ゆうハウス	(社福) 友朋会	清和台東2-4-32	30人	平成6年4月
ハピネス川西ケアハウス	川西市・(社)正心会	加茂3-13-26	50人	平成12年5月
湯々館ケアハウス	(社福) 盛幸会	西多田字平井田筋5	22人	平成12年10月
(仮称) 清和苑あいなハウス	(社福) 友朋会	東久代6丁目1番98号	72人	平成24年3月

資料:市長寿・介護保険課

【施策の方向】

ひとり暮らしに不安を感じている高齢者や、介護保険施設からの退所など、生活支援を必要とする高齢者の居宅生活の受け皿として期待されており、ケアハウスの特性を生かした利用が促進されるよう市外施設を含めた情報提供に努めます。

5. 介護保険サービス利用者に係る低所得者への支援

(1) 訪問介護利用者負担減額措置事業

【現状と課題】

介護保険制度の円滑な導入に向けた国の特別対策として、減額措置を行っていましたが、平成20年6月30日をもって障害者対象分についても経過措置期間が終了しました。

現在は、障害者自立支援制度から介護保険制度へ移行する訪問介護利用者のうち、障害者自立支援制度において、自己負担が免除されている方に対して、介護保険制度においても同様の自己負担とする減額措置のみを行なっています。

【施策の方向】

障害者自立支援制度から介護保険制度へ移行する訪問介護利用者に対する支援措置事業として継続実施します。

(2) 特別養護老人ホームの旧措置入所者に係る利用者負担軽減措置

【現状と課題】

以前の措置制度から介護保険制度へ移行することに伴い、利用者負担の激変緩和措置といった観点で、平成17年度から21年度までの5年間の経過措置として実施されておりましたが、平成22年度からは当分の間経過措置期間が延長されています。

経過措置終了時における利用者負担の増加に伴い、経済的な面で入所継続が困難となるケースが予想されます。施設入所など必要なサービスの提供といった面から、個々のケースに応じた利用者負担のあり方が大きな課題となります。

【施策の方向】

経過措置の延長の終了に伴い利用者負担が増加することから、社会福祉法人による負担軽減措置への移行や、収入状況等によっては生活支援担当部局との連携も視野に入れながら、個々のケースに応じた適正な利用者負担のあり方と、必要なサービスの確保に向けた対策を検討します。

(3) 社会福祉法人による利用者負担の減額措置

【現状と課題】

社会福祉法人の社会的役割を念頭において、利用者負担の一部を社会福祉法人が負担することで、低所得者のサービス利用を支援しようとする措置で、本市では平成12年度から、市内に事業所を有する社会福祉法人で実施されています。

平成17年度からは、在宅サービス、施設サービスともに利用に係る該当要件を拡充しています。

この事業の実施については、社会福祉法人の自主的な判断に委ねられており、法人負担額の動向等によっては、当該制度の継続性が左右される面があります。

【施策の方向】

当該措置については、社会福祉法人が実施主体となり実施することから、将来に向けた事業の継続に関しては、市と各法人の連携が重要な要素となります。

6. 介護保険の運営体制の整備

(1) 相談体制の充実

【現状と課題】

現在、長寿・介護保険課窓口介護保険に関する相談窓口を設置しているほか、一般市民を構成員とする「介護サービス調整チーム」を組織して、様々な相談に応じられるような体制を整備しています。

相談窓口のPRに努めていますが、介護サービス調整チームによる相談日にサービスに関する相談件数が少なく、相談窓口の周知を図る必要があります。

長寿・介護保険課においては、要介護認定やサービス内容に関する問い合わせや相談が多く、関心の深さを示しています。

【施策の方向】

今後、利用者がいつでも気軽に相談できるような仕組みづくりに向けて、利用者や家族等の声を参考にしながら、さらなる体制整備に努めます。

(2) 認定審査会の運営

【現状と課題】

福祉・保健・医療の学識経験者5人を1合議体とし、10合議体の計50人で運営しています。審査会の審査件数は、今後増加していくと予想されます。また、要介護認定は全国一律の基準（要介護認定基準）を用いて一次判定を行います。各合議体における二次判定の統一性確保など、さらに適正な要介護認定の維持・向上を図っていく必要があります。

【施策の方向】

今後、さらに研修の充実や「合議体の長連絡会」などを継続して実施し、より公平・公正な審査、判定が行われるよう取り組んでいきます。

(3) 認定調査員の指導・育成

【現状と課題】

介護保険制度導入当初から、認定調査を指定居宅介護支援事業者等に委託して実施しています。調査件数の増加に伴い、委託事業者及び調査員数を増やすことにより対応しています。

また、公平・公正な調査に向けて、定期的に調査員の全体研修、主任者研修、新人研修を実施しています。

認定調査を基にした1次判定結果の統一性確保に向けて、調査員のさらなる資質向上や、市職員による確認等を行っています。

平成20年度（2008年度）から、新規申請の認定調査については、保険者が直接実施することとなり、調査員研修を受けた市職員が行っています。

【施策の方向】

要介護認定がより適正かつ効果的となるよう対応するとともに、調査員の各種研修を充実します。また、委託事業者等との連携を密にし、引き続き調査員の指導及び育成に努めるとともに、新規の要介護認定の際には市職員による認定調査を継続実施するなど、公平・公正な認定結果の確保を図っていきます。

第3節 生き生きとゆとりある生活をめざして

< 施策の体系 >

図表132

大項目	小項目	事業
3 生き生きとゆとりある生活をめざして	交流活動拠点の充実	老人福祉センター
		老人憩いの家
		地域交流スペース
	生涯学習の推進・生涯スポーツの振興	学習環境の整備
		学習機会の充実
		生涯スポーツの振興
	就労の場の提供	就労の場の確保・創出等
		シルバー人材センターの充実
	交流活動の充実	老人クラブ活動の活性化
		地域活動・サークル活動の充実と参加の促進
		高齢者祝福事業
		老人用貸農園事業
		高齢者おでかけ促進事業
		ふれあい入浴事業
	住生活の充実	住宅改造等の支援
高齢者向け公営住宅等の供給		

高齢者にとって、高齢期を積極的に生きがいを持って過ごすことは、社会との関わりを深め、豊かな生活を送るうえで、また、高齢者自身の心身の健康維持、増進のためにも大きな意義を持ちます。

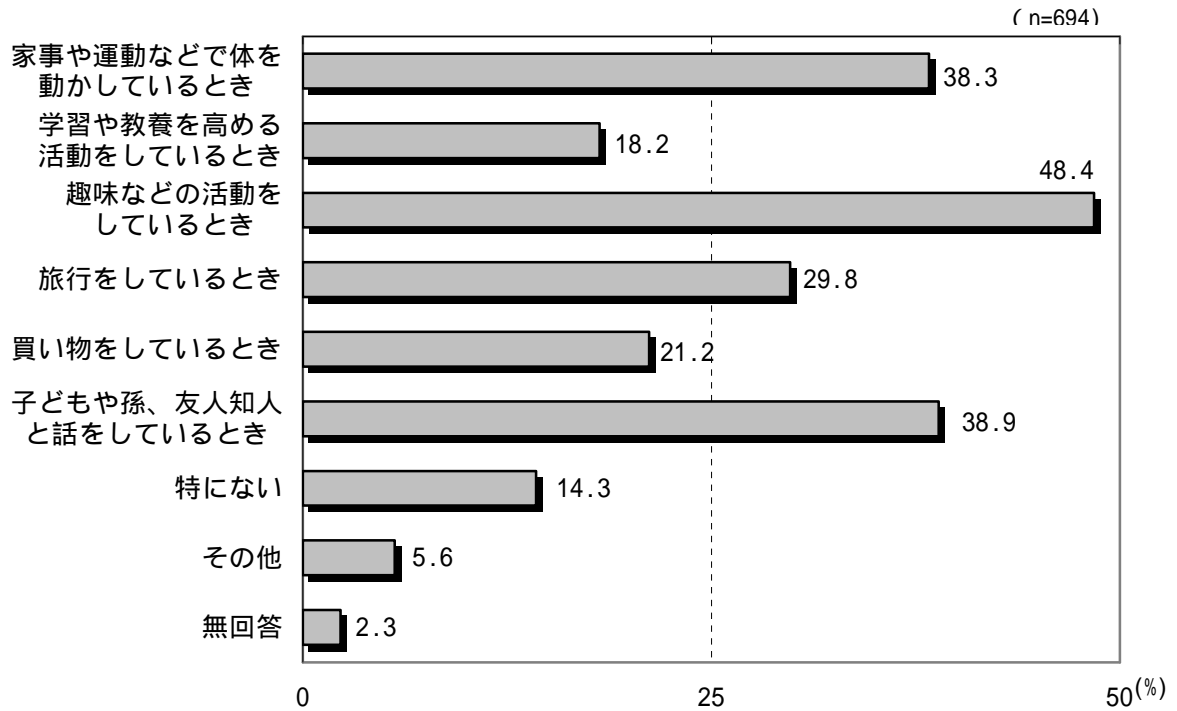
高齢者が、ゆとりある時間を活かして、自己実現や各世代の人々との交流等、様々な活動の機会とすることができるよう、環境の整備を図ります。

【65歳以上一般高齢者対象調査】(再掲)

問14 あなたは現在、どのようなときに生きがいを感じますか。(複数回答)

図表133

生きがいを感じる時



資料:市長寿・介護保険課

1. 交流活動拠点の充実

(1) 老人福祉センター

【現状と課題】

高齢者の健康増進、教養の向上を図ることを目的に生活相談、健康相談、教養の向上のための講習会、講演会等の開催、レクリエーションなど活動のための場として便宜供与等を行っています。

過去の実績をみると、利用状況に大きな変動はありません。

利用者のニーズが多様化している現状では、当該施設における活動内容についても創意工夫が求められるなど、事業のあり方について今後検討の必要があります。

高齢社会となり、雇用が65歳まで伸びてきているなかで、対象年齢が設置以後60歳以上のままとなっています。

施設設備のなかには、老朽化のため新たな設備投資が必要となっているものもあります。

入浴設備のある老人福祉センターとそうでないものがあり、また、入浴利用の多くは特定者の利用となっています。

市内高齢者対象ですが、特定の地域の高齢者の利用が多くなっています。

老人福祉センター以外に地域福祉活動の場としての活用についての意見があります。

図表134 老人福祉センター設置状況

施設名	所在地	開設等時期
一の鳥居老人福祉センター	長尾町6-17	昭和51年5月
久代老人福祉センター	久代3-16-30	昭和61年5月
緑台老人福祉センター	緑台6-1-79	平成 6年6月

資料：市長寿・介護保険課

図表135 老人福祉センター利用者推移(延人数) (人/年)

区分	年度		
	平成20年度	21年度	22年度
一の鳥居老人福祉センター	24,389	23,512	24,032
久代老人福祉センター	10,227	10,088	9,728
緑台老人福祉センター	44,962	45,171	45,367

資料：市長寿・介護保険課

【施策の方向】

高齢者の健康の増進、教養の向上を図るため、生活や健康の相談、教養の向上のための講習会等の開催、レクリエーションのための便宜供与等を実施していきます。

老人福祉センター設置後、30年以上にわたって対象年齢の検討がされておらず、今後、対象年齢を65歳以上にするなど検討します。

老朽化している施設の維持・修繕を行います。

入浴サービスについては、市民の意識・ニーズの把握を行い、時代に合った事業の実施に努めます。

地域福祉活動の場としての活用について検討していきます。

(2) 老人憩いの家

【現状と課題】

老人憩いの家は、高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的に教養の向上、レクリエーション等のための場の提供等として設置されているもので、現在2施設設置されています。

図表136 老人憩いの家設置状況

施設名	所在地	開設等時期
鶴寿会館	小戸2-13-12	昭和61年4月
多田東会館	多田桜木1-7-24	昭和62年5月

資料:市長寿・介護保険課

図表137 老人憩いの家利用者の推移 (延人数) (人/年)

区分	年度	平成20年度	21年度	22年度
	鶴寿会館		6,756	6,255
多田東会館		8,105	8,051	8,599

資料:市長寿・介護保険課

【施策の方向】

利用者ニーズに応えつつ、事業の継続実施を図ります。

対象年齢が60歳以上となっておりますが、今後対象年齢を65歳以上にするなど検討します。

(3) 地域交流スペース

【現状と課題】

この事業は、社会福祉施設が地域の人々の入所者との交流や、地域ボランティアの活動拠点の場等、専用スペースを利用して地域に密着した独自の事業をすることで、地域福祉の推進を図ることを目的としています。

現在、市内の1カ所の特別養護老人ホームにおいて、老人福祉センターの補完的機能を持った運営がなされています。今後、地域福祉の充実といった観点から、事業のあり方を見直す必要があります。

図表138 地域交流スペース設置状況

施設名	設置・運営主体	住所	開設等時期
友楽園	(社福)友朋会	清和台東2-4-32	平成5年12月

資料:市長寿・介護保険課

【施策の方向】

地域交流スペースについては、高齢者が各地域でいきいきとゆとりのある生活を営めるよう、福祉全体にわたる施策体系のなかで関係機関や各地域との調整を進めながら、現行事業の有効活用等再構築へ向けた検討を行います。

友楽園は、来所者に施設内における入浴の利用を認めていますが、市民の意識・ニーズの把握を行い、時代に合った事業の実施に努めます。

2. 生涯学習の推進・生涯スポーツの振興**(1) 学習環境の整備****【現状と課題】**

「いつでも、どこでも、だれにでもできる」生涯学習を推進していくためには、公民館などの社会教育施設の環境を整備する必要があります。

公民館は現在、計10館となっています。

生涯学習の拠点として「生涯学習センター」が、美術活動振興の施設として「ミュージゼレスポータル」、「アトリエ平通」、「ギャラリーかわにし」がオープンしています。

中央図書館の利用は増加していますが、さらに高齢者や障がい者を対象とした読書のバリアフリー化を促進する事業を展開する必要があります。

【施策の方向】

公民館などの施設を有効に活用するとともに、高齢者にとっても利用しやすい学習環境の整備に努めます。

資料提供や読書の啓発活動を通じて、すべての年齢階層での図書館利用の拡大を図るとともに、読書のバリアフリー化を重点課題として、障がい者や高齢者の利用の増加に努めます。

(2) 学習機会の充実**【現状と課題】**

生涯学習時代を迎え、市民が主体的に学習内容を選択し、参加できる学習機会の場をさらに拡充することが求められています。

生涯学習センターでは、全世代を対象に2年間の学習期間を設定した生涯学習短期大学「レフネック」を開講していますが、平成22年度の受講生の平均年齢は69.2歳となっており、高齢者の受講比率が高くなっています。

公民館では、「心豊かな学習社会」をめざし、高齢者のための事業が実施されています。平成22年度の講座は180講座で延べ847回開催され、そのうち高齢者対象は5講座121回となっています。

図表139 公民館高齢者対象講座（平成22年度） (回、人)

公民館名	講座名	内容	回数	月	定員(人)
中 央	高齢者大学	一般教養・館外学習	11	7月～3月	300
		専門科目(6学科)	96		290
		(自然・文芸・水墨画・歴史・わがまち・ことば)	(5回×6学科)		
川 西 南	高齢者講座	料理	1	11月	16
多 田	ふるさと学園	一般教養・館外学習・落語鑑賞・演芸大会他	8	5月～1月	100
	生き方教室	健康	2	7月	30
緑 台	生き方教室(1講座で3回開催)	認知症・介護・健康	3	11月～1月	50

資料：市中央公民館

【施策の方向】

公民館などの講座内容の充実に努めるとともに、高齢者の参加しやすい講座などの開催に努めます。

(3) 生涯スポーツの振興

【現状と課題】

高齢者を含めた誰でも気軽にスポーツに親しめる環境づくりをめざし、カローリングなどのレクリエーションスポーツ用具の貸し出しや大会の開催を行っています。

小学校体育施設(16小学校のグラウンド、体育館及び夏休み期間中のプール)の開放を行い、高齢者を含めた市民の健康維持増進に努めています。

スポーツクラブ21の地域に根ざした活動の支援を行っています。

運動習慣のない高齢者でも、楽しさややりがいを実感できるスポーツに楽しめるような環境を整備していく必要があります。

【施策の方向】

レクリエーションスポーツ用具の貸し出しや大会の開催等、市民のニーズに応じた新たなメニューを用意し、日ごろ、運動習慣のない高齢者でもスポーツに親しめる環境の整備に努めます。

市内スポーツクラブ21のクラブ間の連携・協力を図り、組織を充実させることによって地域に根ざした活動を展開し、地域スポーツの振興を図ります。また、生涯スポーツ指導者研修会を開催し、スポーツクラブにおける指導者の育成と資質向上を図ります。

3. 就労の場の提供

(1) 就労の場の確保・創出等

【現状と課題】

日本経済の低迷を背景に、少子高齢化の進展や団塊世代の退職を迎える中、いかに高齢者のニーズに合った多様な就労機会を確保するかが課題です。

高齢者にとって、就労は、生活費を得るほか、生きがいを実感する機会にもなるなど、重要な意味を持つものであるため、「川西しごと・サポートセンター」の機能を活用し、主にパソコン求人検索機による求人情報の提供や就職相談を行っています。

【施策の方向】

今後も「川西しごと・サポートセンター」の機能を活用し就労支援に努めます。また、高齢者再就職を支援するためのセミナーを開催するほか、高年齢者の就労に関する必要な情報を市広報誌や労政ニュースを市内事業主に対して提供し、就労環境の改善などにつなげます。

(2) シルバー人材センターの充実

【現状と課題】

社団法人川西市シルバー人材センターは、臨時的、短期的な就業を通して社会参加することにより、自らの生きがいづくりや健康づくりを求める、おおむね60歳以上の方に対して、就業機会を提供することで活力ある地域社会づくりを目的に、昭和56年(1981年)に設立されました。

シルバー人材センターは高齢者が入会することにより「自主・自立・共働・共助」の理念のもと高齢者が「福祉の受け手から社会の担い手」となり地域社会を支える組織です。

今後ますます人口に占める高齢者の割合が増加する中で、シルバー人材センターの生産活動は、会員の就業機会を高めるとともに、企業及び市民の方々からの就労の場の提供により地域社会を活性化させることができる活動です。

シルバー人材センターでは、会員の独自性を高めるために、独自作業として会員が長年培った知識や技能を活かしたりサイクル自転車事業、EM活性液事業の取り組みや、社会ニーズに応えるために、子育て支援及び福祉・家事援助サービス等の講習会などを幅広く展開しています。

近年、会員数は増加しているものの、事業収入、就業延人員については、経済状況の影響を受け微減していることから、就業機会の強化を目指した企業及び市民へのシルバー人材センターの普及、啓発を行いながら、今後一層の就業開拓に努める必要があります。

図表140 シルバー人材センターの推移

年 度	平成20年度	21年度	22年度
会 員 数 (人)	1,222	1,282	1,291
事 業 収 入 (千 円)	373,034	365,209	354,710
就 業 延 人 員 (人)	90,850	89,086	88,152

資料:市シルバー人材センター

【施策の方向】

企業及び市民ニーズをくみ取り、センター事業を積極的に普及、啓発して顧客の確保に努めるとともに、平成23年3月から新たにお墓清掃事業に取り組んでいますが、今後も新規独自事業を進め、事業実績の拡大を図っていきます。

シルバー人材センターの会員が就業を通して社会参加することにより、健康の維持や介護予防の効果が高まり、全国的に会員加入者の医療費が減少している統計が報告されていることから、今後とも、「働く機会」を通した生きがいと健康づくりをめざす組織として、高齡者ニーズの把握に努め、高齡者及び市民のために活動を進めていきます。

4. 交流活動の充実

(1) 老人クラブ活動の活性化

【現状と課題】

高齡者がこれまで培った豊かな経験や知識等を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通して、高齡者が充実した高齡期を過ごすとともに明るい長寿社会づくりを目的に実施しています。高齡者の意識の多様化等により、クラブ加入率は低い水準で推移しています。

高齡者大学や各種研修会に積極的に参加するとともに、健康づくり事業などを実施しています。

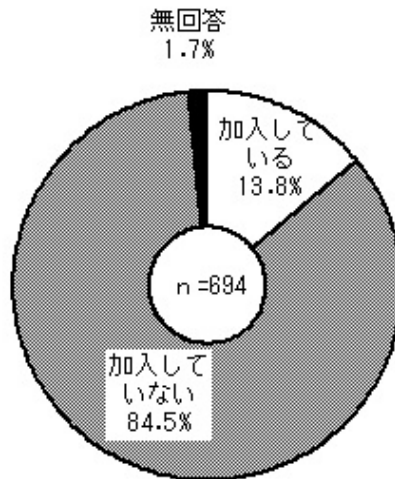
また、高齡者の交通事故件数が増加傾向にあることから、川西警察署の協力を得て交通安全研修等を実施しています。

老人クラブ活動内容の充実を図り、参加しやすい魅力ある老人クラブの育成を進め、クラブ加入率の増加を今後とも図っていく必要があります。

【65歳以上一般高齢者対象調査】

問15 あなたは現在、地域の老人クラブに加入していますか。

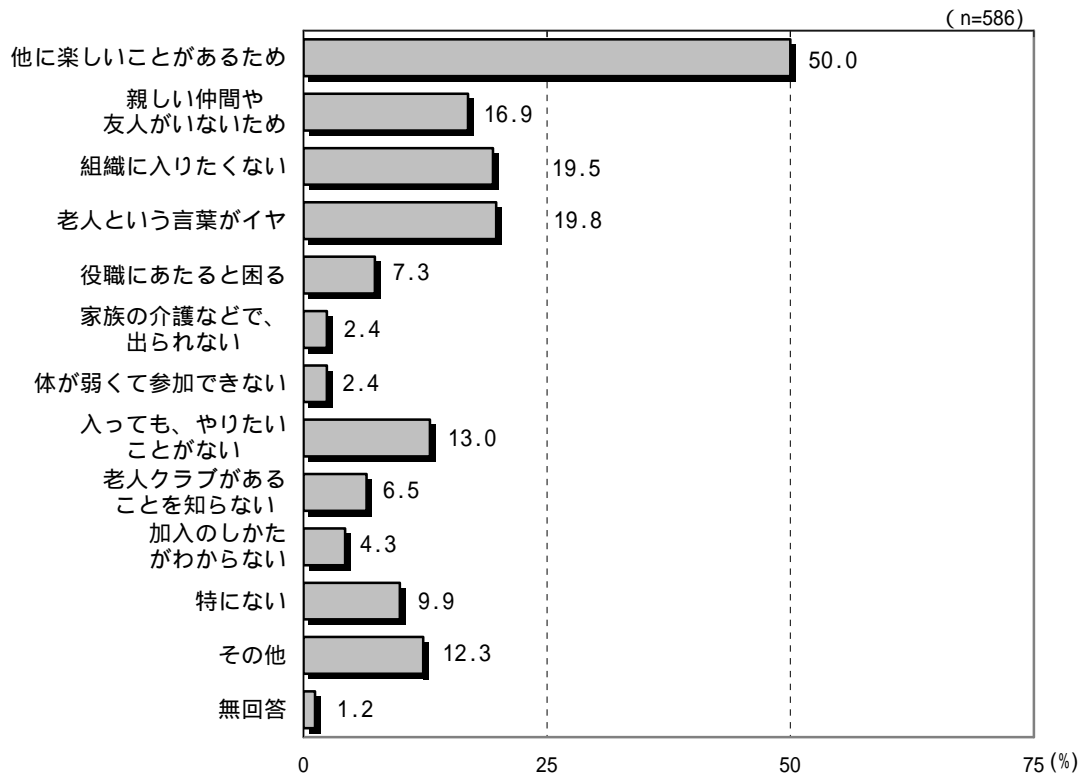
図表141 ■老人クラブへの加入状況



資料:市長寿・介護保険課

問15 - 1 問15で「加入していない」と答えた人だけにおたずねします。老人クラブに加入しない理由は何ですか。(複数回答)

図表142
老人クラブに加入しない理由



資料:市長寿・介護保険課

図表143 老人クラブの状況

(団体、人)

年 度	平成20年度	21年度	22年度
ク ラ ブ 数	77	77	76
会 員 数	4,915	5,036	5,038

資料:市長寿・介護保険課(4月1日現在)

【施策の方向】

地域における高齢者の自主的な活動の充実と生きがいや健康づくりといった観点から、保健福祉事業の施策体系のなかで、介護予防・高齢者訪問・子育て支援や仲間作りなど、老人クラブ連合会や各地域との調整を図りながら、充実した事業の実施に向けた検討を行います。

(2) 地域活動・サークル活動の充実と参加の促進**【現状と課題】**

団塊の世代が定年退職し地域に増えるなか、高齢者が豊富な知識や経験を活かし、地域の一員として地域づくりに参画していくことは、豊かな生活を送るうえからも、高齢者の健康の維持増進のためにも大きな意義があり、また生きがいの向上や社会参加の推進につなげることができます。

【施策の方向】

高齢者が各地域でいきいきとゆとりある生活を営めるよう、公民館等関係機関や各地域との調整を進めながら、また、高齢者のニーズを的確にとらえ、経験や能力を発揮できる場づくりや人材の養成などの条件整備に努めます。

(3) 高齢者祝福事業

【現状と課題】

多年にわたり社会に貢献された高齢者の長寿を祝福し、高齢者の生きがいを高めるとともに、市民に高齢者福祉への理解と関心を深めてもらい、福祉の増進を図ることを目的に実施しています。現在、本市においては100歳及び最高齢者の訪問（平成22年度までは、100歳以上の高齢者訪問）や、金婚・ダイヤモンド婚夫婦祝福式典を実施しています。

図表144 敬老事業

区分 \ 年度	対象者	平成20年度	21年度	22年度
100歳以上 祝福報償金受給者	100歳以上 ¹	49人	53人	62人
金婚・ダイヤモンド婚 夫婦祝福式典	結婚50周年	77組	74組	86組
	結婚60周年 ²	18組	7組	11組

¹ 100歳以上祝福報償金受給者については平成15年度までは99歳以上が対象者

² 結婚60周年については、平成15年度から対象に追加

資料：市長寿・介護保険課

【施策の方向】

高齢者祝福事業の実施方法や事業内容の見直しを検討します。

(4) 老人用貸農園事業

【現状と課題】

本事業は、高齢者の生産の喜び、仲間づくりや健康保持を目的に実施しています。現在27区画（1区画7㎡）を整備し、貸し出ししています。

毎回2倍程度の申し込みがありますが、区画に制限があり要望に応えられない状況にあります。

図表145 老人用貸農園貸出状況 (区画)

年度	平成20年度	21年度	22年度
利用区画数	26	27	27

資料：市長寿・介護保険課

【施策の方向】

市内に他の貸農園ができているなかで、限られた高齢者への提供となっている実態があるため、今後のあり方について検討をしていきます。

(5) 高齢者おでかけ促進事業

【現状と課題】

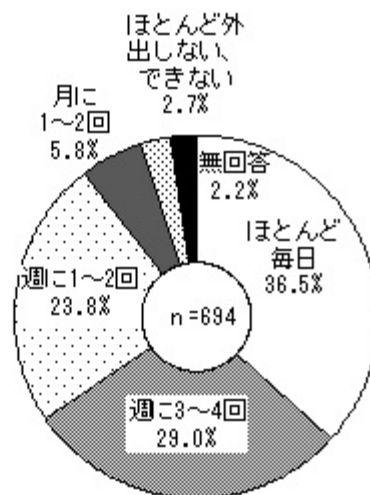
平成19年度より、生きがいづくりやおでかけの促進を目的として、70歳以上で要介護2以下の在宅高齢者を対象に、阪急電車やバス等の私鉄沿線で使用できるプリペイドカード等を購入する際に使用できる補助券を年3,000円分発行しています。また、川西市が主催する文化・観光イベントへの招待なども行っています。

【65歳以上一般高齢者対象調査】

問11 普段どのくらいの頻度で外出していますか。

図表146

■外出頻度



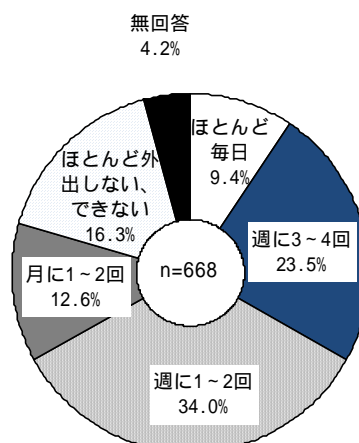
資料：市長寿・介護保険課

【要支援1、2・要介護1、2認定者対象調査】

問8 普段どのくらいの頻度で外出していますか。

図表147

外出頻度



資料：市長寿・介護保険課

図表148 高齢者交通費助成利用状況 (人、枚、%)

年度 区分	平成20年度	21年度	22年度
対象者数	22,544	23,523	24,690
引換者数	17,895	19,147	20,019
使用率	79.4	81.4	81.1

資料:市長寿・介護保険課

【施策の方向】

高齢者ニーズの把握に努めながら、より有効な事業のあり方について検討を行います。
事業の必要性などの検証を行うとともに、事業手法の工夫などの検討を進めます。

(6) ふれあい入浴事業

【現状と課題】

高齢者の交流の場の提供と入浴設備のない老人福祉センターの補完的事業として、浴場組合の協力を得て、市内3カ所の公衆浴場を活用し、60歳以上のお元気な方を対象に週1回2時間程度の入浴サービスを実施しています。

利用者は特定のリピーターが多く、また内風呂がほぼ全家庭に普及してきている状況があります。

利用者数は年々、減少傾向にあります。

図表149 ふれあい入浴利用状況 (カ所、人)

年度 区分	平成20年度	21年度	22年度
実施浴場数	4	4(3)	3
延利用者数	19,217	17,654	16,171

資料:市長寿・介護保険課

【施策の方向】

市民の意識・ニーズの把握を行い、時代に合った事業の実施に努めます。

5. 住生活の充実

(1) 住宅改造等の支援

【現状と課題】

高齡者福祉施策の基本方向が在宅福祉であることを踏まえ、加齡による身体機能の低下や障がいが生じた場合でも、可能な限り自立し、また安心して在宅生活を営めるようにするためには、高齡者向け住宅の取得や改造を支援していくことが必要です。

【施策の方向】

身体機能の低下した高齡者の在宅生活を支援するため、段差の解消、風呂、トイレの改造などの住宅改造に伴う費用の貸付や助成を行います。

民間住宅については、住宅の新築時にあらかじめ高齡者への配慮が行われるよう、啓発や相談に努めます。

(2) 高齡者向け公営住宅等の供給

【現状と課題】

現在、市内には市が管理する住宅は1,095戸、県が管理する住宅は1,066戸あります。この中には、高齡者の安全や利便性に配慮して、生活援助員（ライフサポートアドバイザー）が安否確認や生活相談を行うほか、緊急通報システムなどによるサービスを提供するシルバーハウジングが125戸あります。

【施策の方向】

高齡者夫婦世帯等の市営住宅入居希望世帯については、入居優先枠を引き続き確保できるように働きかけます。

高齡者向け住宅については、新たに創設されたサービス付き高齡者向け住宅事業も含め、情報提供を関係機関と連携して行っていきます。

第7章 第5期保険料設定の基本的な考え方

1. 財政安定化基金の取り崩しについて

都道府県には介護給付費等の急激な増加により、現在の保険料収入では事業運営が困難になる場合等に備え、国、都道府県、市町村がそれぞれ3分の1ずつ拠出する財政安定化基金が設置されています。

介護保険法の一部改正により、保険料率の上昇抑制を図るため、一定の金額が市町村に交付される予定となっています。

2. 介護給付費準備基金の取り崩しについて

介護給付費の増加に伴い保険料負担も増大している中で、より安定的な介護保険制度の運営のため、介護給付費準備基金を保険料率の上昇抑制に充てることを検討します。

3. 第3段階の細分化について

国において保険料負担第3段階の対象者は、市町村民税世帯非課税者であって課税年金等の収入額及び合計所得金額の合計額が80万円を超えている者とされており、負担能力に応じた保険料賦課の観点から、保険料負担第3段階の所得区分を細分化し「80万円超120万円以下」の新たな保険料負担段階を設定します。

4. 特例第4段階の継続について

第4期の保険料負担第4段階の対象者のうち、市町村民税課税世帯であって課税年金等収入金額及び合計所得金額が80万円以下の被保険者について、負担能力に応じた保険料賦課の観点から、第5期においても引き続き、当該、保険料負担段階を設定します。

< 参考 >

川西市介護保険料 第4期（平成21年度～平成23年度）

図表 150

所得段階	対象となる人	基準額	負担率 (%)	年間 保険料	月額 保険料
1 第1段階	生活保護を受給している人	年額 46,800円	0.500	23,400	1,950
	老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の人				
2 第2段階	世帯全員が市民税非課税の人で、課税年金収入金額 + 合計所得金額が80万円以下		0.500	23,400	1,950
3 第3段階	世帯全員が市民税非課税の人で、課税年金収入金額 + 合計所得金額が80万円超		0.750	35,100	2,925
4 第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の人で、課税年金収入金額 + 合計所得金額が80万円以下		0.875	40,950	3,413
5 第5段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の人で、課税年金収入金額 + 合計所得金額が80万円超		1.000	46,800	3,900
6 第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満		1.125	52,650	4,388
7 第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円～200万円未満		1.250	58,500	4,875
8 第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円～400万円未満		1.500	70,200	5,850
9 第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上	1.750	81,900	6,825	

資料：市長寿・介護保険課

第8章 サービスの見込み量と保険料の推計

1. 介護サービス等見込み量

(1) 介護サービス等の見込み量の算出について

平成21年度から23年度における給付実績を踏まえ、平成23年度に実施した要介護高齢者等の実態調査を勘案のうえ、平成24年度から26年度までにおける各居宅サービス、施設サービス等の見込み量を国の算出手順に基づき算出しています。

また、施設サービスの見込みについては、兵庫県が示した目標値をベースに、介護老人福祉施設の整備を軸として見込み量を推計しています。

介護給付等対象サービス

図表151 居宅サービスの見込み量

種類	単位	平成24年度	25年度	26年度
訪問介護	(回/年)	267,691	283,406	299,121
訪問入浴介護	(回/年)	4,694	4,697	4,642
訪問看護	(回/年)	25,267	27,013	28,760
訪問リハビリテーション	(日/年)	12,392	13,121	13,849
居宅療養管理指導	(人/年)	6,324	7,152	7,980
通所介護	(回/年)	156,929	165,498	174,180
通所リハビリテーション	(回/年)	24,837	28,783	32,728
短期入所生活介護	(日/年)	51,996	55,776	59,364
短期入所療養介護	(日/年)	3,776	3,591	3,486
特定施設入居者生活介護	(人/年)	2,328	2,724	3,108
福祉用具貸与	(人/年)	16,868	17,908	18,948
特定福祉用具購入	(人/年)	576	624	648
住宅改修	(人/年)	516	552	612

図表152 地域密着型サービスの見込み量

種類	単位	平成24年度	25年度	26年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(人/年)	-	-	-
夜間対応型訪問介護	(人/年)	-	-	-
認知症対応型通所介護	(回/年)	7,579	8,442	9,135
小規模多機能型居宅介護	(人/年)	876	1,128	1,632
認知症対応型共同生活介護	(人/年)	1,884	1,968	2,268
地域密着型特定施設入居者生活介護	(人/年)	-	-	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	(人/年)	-	-	-
複合型サービス	(人/年)	-	-	-

図表153 居宅介護支援の見込み量

種類	単位	平成24年度	25年度	26年度
居宅介護支援	(人/年)	33,168	34,812	36,540

図表154 施設サービスの見込み量

種類	単位	平成24年度	25年度	26年度
介護老人福祉施設	(人/年)	8,856	8,916	9,420
介護老人保健施設	(人/年)	3,000	3,084	3,084
介護療養型医療施設	(人/年)	1,152	1,092	1,032

予防給付等対象サービス

図表155 介護予防サービスの見込み量

種類	単位	平成24年度	25年度	26年度
介護予防訪問介護	(人/年)	8,962	10,772	12,582
介護予防訪問入浴介護	(回/年)	0	0	0
介護予防訪問看護	(回/年)	574	598	641
介護予防訪問リハビリテーション	(日/年)	764	1,025	1,285
介護予防居宅療養管理指導	(人/年)	391	504	612
介護予防通所介護	(人/年)	6,337	7,934	9,531
介護予防通所リハビリテーション	(人/年)	336	420	504
介護予防短期入所生活介護	(日/年)	724	1,053	1,381
介護予防短期入所療養介護	(日/年)	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	(人/年)	336	384	456
介護予防福祉用具貸与	(人/年)	3,270	3,564	3,858
特定介護予防福祉用具購入	(人/年)	252	300	348
介護予防住宅改修	(人/年)	276	312	348

図表156 地域密着型サービスの見込み量

種類	単位	平成24年度	25年度	26年度
介護予防認知症対応型通所介護	(人/年)	-	-	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	(人/年)	168	216	312
介護予防認知症対応型共同生活介護	(人/年)	-	-	-

図表157 介護予防支援の見込み量

種類	単位	平成24年度	25年度	26年度
介護予防支援	(人/年)	12,652	14,180	15,708

図表151～157までは資料：市長寿・介護保険課

2. 介護保険給付等事業費及び保険料の推計

(1) 介護保険給付等事業費の推計

介護保険給付等事業費は平成24年度から26年度までの各年度のサービス見込み量を踏まえ、24年度からの介護報酬額改定等を考慮して算出しています。

図表158 標準給付費と地域支援事業費

(単位:千円)

区分	年度	平成24年度	25年度	26年度	合計
居宅介護サービス給付費 A		3,854,557	4,161,293	4,466,615	12,482,465
居宅地域密着型介護給付費 B		685,705	756,507	923,819	2,366,031
居宅介護支援費 C		486,124	513,001	540,968	1,540,093
施設サービス給付費 D		3,370,356	3,390,177	3,495,059	10,255,592
介護予防サービス給付費 E		461,016	559,503	660,324	1,680,843
地域密着型介護予防費 F		10,475	13,360	19,507	43,342
介護予防支援費 G		58,663	65,748	72,833	197,244
特定入所者介護等サービス費 H		382,541	398,990	430,464	1,211,995
高額介護サービス費 I		183,608	201,235	220,553	605,396
高額医療合算介護サービス費 J		30,886	33,118	35,513	99,517
審査支払手数料 K		8,727	9,285	9,880	27,892
標準給付見込額(AからKの合計)L		9,532,658	10,102,217	10,875,535	30,510,410
地域支援事業費 M		285,718	302,788	325,969	914,475
合計(L+M)		9,818,376	10,405,005	11,201,504	31,424,885

資料:市長寿・介護保険課

(2) 介護保険料の算出手順

介護保険料は平成24年度(2012年度)から26年度(2014年度)の標準給付見込額をもとに、次の算出手順により算出しています。

標準給付見込額(3年間総額) L = 上記図表158のAからKの合計

地域支援事業費(3年間総額) M = 保険給付費総額(L - K)の3%

第1号被保険者負担相当額 = (L + M) × 第1号保険料割合(21%)

保険料賦課総額 = (第1号被保険者負担相当額 + 調整交付金相当額 - 調整交付金見込額 - 介護給付費準備基金取崩額 - 財政安定化基金取崩による交付額) ÷ 予定保険料収納率

第1号保険料基準額(月額) = 保険料賦課総額 ÷ 補正後第1号被保険者数 ÷ 12カ月

上記の算出手順により推計した第1号被保険者の介護保険料は次ページの表のとおりとなります。

(3) 第1号被保険者の保険料の推計

図表159 標準給付費および地域支援事業費

	平成24年度	25年度	26年度	合計
総給付費	8,926,895,911円	9,459,589,031円	10,179,125,492円	28,565,610,434円
特定入所者介護サービス費等給付額	382,540,668円	398,989,917円	430,463,864円	1,211,994,449円
高額介護サービス費等給付額	183,608,436円	201,234,846円	220,553,391円	605,396,673円
高額医療合算介護サービス等給付額	30,885,628円	33,118,155円	35,512,580円	99,516,363円
算定対象審査支払手数料	8,726,850円	9,285,375円	9,879,650円	27,891,875円
標準給付費見込額(上記合計)	9,532,657,493円	10,102,217,324円	10,875,534,977円	30,510,409,794円
地域支援事業費	285,717,919円	302,787,958円	325,969,659円	914,475,536円

資料:市長寿・介護保険課

図表160 第1号被保険者の保険料

		平成24年度	25年度	26年度	合計
第1号被保険者数		42,717人	44,243人	45,645人	132,605人
	前期(65~74歳)	23,722人	24,386人	24,981人	73,089人
	後期(75歳~)	18,995人	19,857人	20,664人	59,516人
所得段階別加入割合	第1段階	2.0%	2.1%	2.1%	-%
	第2段階	15.7%	15.8%	15.9%	-%
	第3段階	4.9%	5.0%	5.1%	-%
	第4段階	5.1%	5.2%	5.4%	-%
	第5段階	18.8%	18.4%	18.0%	-%
	第6段階	10.4%	10.6%	10.8%	-%
	第7段階	7.7%	7.8%	7.9%	-%
	第8段階	15.0%	15.2%	15.4%	-%
	第9段階	15.5%	15.2%	15.0%	-%
	第10段階	4.9%	4.7%	4.4%	-%
	合計	100%	100%	100%	-%
所得段階別被保険者数	第1段階	848人	911人	975人	2,734人
	第2段階	6,728人	6,999人	7,253人	20,980人
	第3段階	2,085人	2,216人	2,345人	6,646人
	第4段階	2,172人	2,308人	2,443人	6,923人
	第5段階	8,033人	8,141人	8,212人	24,386人
	第6段階	4,438人	4,679人	4,911人	14,028人
	第7段階	3,293人	3,455人	3,611人	10,359人
	第8段階	6,408人	6,721人	7,020人	20,149人
	第9段階	6,602人	6,747人	6,867人	20,216人
	第10段階	2,110人	2,066人	2,008人	6,184人
	合計	42,717人	44,243人	45,645人	132,605人
所得段階別加入割合補正後被保険者数		43,654人	45,064人	46,336人	135,054人
標準給付費見込額・・・		9,532,657,493円	10,102,217,324円	10,875,534,977円	30,510,409,794円
地域支援事業費・・・		285,717,919円	302,787,958円	325,969,659円	914,475,536円
第1号被保険者負担分相当額・・・(+)×21%		2,061,858,837円	2,185,051,109円	2,352,315,974円	6,599,225,919円
調整交付金相当額・・・の5%		476,632,875円	505,110,866円	543,776,749円	1,525,520,490円
調整交付金見込割合		2.72%	2.78%	2.84%	
後期高齢者加入割合補正係数		1.0569	1.0569	1.0569	
所得段階別加入割合補正係数		1.0490	1.0463	1.0433	
調整交付金見込額		259,288,000円	280,842,000円	308,865,000円	848,995,000円
第5期準備基金取崩額					458,000,000円
財政安定化基金取崩しによる交付額					65,414,679円
予定保険料収納率		99.00%			
保険料(月額)					4,210円

資料:市長寿・介護保険課

(4) 第1号被保険者の保険料額

平成24年度から26年度の第1号被保険者の保険料は、次のようになります。

図表161 第1号被保険者の段階別保険料

保険料段階	対象者	保険料月額	年額保険料	負担率
第1段階	・生活保護を受給している人 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が 市民税非課税の人	2,105 円	25,260 円	0.500
第2段階	世帯全員が市民税非課税で本人の課 税年金収入金額 + 合計所得金額が年 間80万円以下の人	2,105 円	25,260 円	0.500
第3段階 (特例3段階)	世帯全員が市民税非課税で本人の課 税年金収入金額 + 合計所得金額が年 間80万円超120万円以下の人	2,947 円	35,364 円	0.700
第4段階	世帯全員が市民税非課税で本人の課 税年金収入金額 + 合計所得金額が年 間120万円を超える人	3,158 円	37,890 円	0.750
第5段階 (特例4段階)	本人が市民税非課税で世帯に市民税 課税者がいる人で、本人の課税年金 収入金額 + 合計所得金額が80万円以 下の人	3,684 円	44,205 円	0.875
第6段階 (基準額)	本人が市民税非課税で世帯に市民税 課税者がいる人で、本人の課税年金 収入金額 + 合計所得金額が80万円を 超える人	4,210 円	50,520 円	1.000
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 年間125万円未満の人	4,736 円	56,835 円	1.125
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 年間125万円以上200万円未満の人	5,263 円	63,150 円	1.250
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 年間200万円以上400万円未満の人	6,315 円	75,780 円	1.500
第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 年間400万円以上の人	7,368 円	88,410 円	1.750

資料：市長寿・介護保険課

(小数点以下四捨五入)

3. サービス計画総括

(1) 介護保険サービス

図表162 居宅サービス

種類	単位	平成24年度	25年度	26年度
訪問介護	回数	267,691	283,406	299,121
	人数	14,574	15,335	16,097
訪問入浴介護	回数	4,694	4,697	4,642
	人数	898	936	972
訪問看護	回数	25,267	27,013	28,760
	人数	5,533	5,906	6,279
訪問リハビリテーション	日数	12,392	13,121	13,849
	人数	1,543	1,634	1,724
居宅療養管理指導	人数	6,324	7,152	7,980
通所介護	回数	156,929	165,498	174,180
	人数	17,388	18,372	19,368
通所リハビリテーション	回数	24,837	28,783	32,728
	人数	3,101	3,609	4,118
短期入所生活介護	日数	51,996	55,776	59,364
	人数	4,944	5,292	5,640
短期入所療養介護	日数	3,776	3,591	3,486
	人数	540	516	504
特定施設入居者生活介護	人数	2,328	2,724	3,108
福祉用具貸与	人数	16,868	17,908	18,948
特定福祉用具購入	人数	576	624	648
住宅改修	人数	516	552	612
居宅介護支援	人数	33,168	34,812	36,540

図表163 地域密着型サービス

種類	単位	平成24年度	25年度	26年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	-	-	-
夜間対応型訪問介護	人数	-	-	-
認知症対応型通所介護	回数	7,579	8,442	9,135
	人数	660	684	708
小規模多機能型居宅介護	人数	876	1,128	1,632
認知症対応型共同生活介護	人数	1,884	1,968	2,268
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	-	-	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	-	-	-
複合型サービス	人数	-	-	-

図表164 介護保険施設サービス

種類	単位	平成24年度	25年度	26年度
介護老人福祉施設	人数	8,856	8,916	9,420
介護老人保健施設	人数	3,000	3,084	3,084
介護療養型医療施設	人数	1,152	1,092	1,032

図表165 介護予防サービス

種類	単位	平成24年度	25年度	26年度
介護予防訪問介護	人数	8,962	10,772	12,582
介護予防訪問入浴介護	回数	0	0	0
	人数	0	0	0
介護予防訪問看護	回数	574	598	641
	人数	168	180	192
介護予防訪問リハビリテーション	日数	764	1,025	1,285
	人数	102	143	185
介護予防居宅療養管理指導	人数	391	504	612
介護予防通所介護	人数	6,337	7,934	9,531
介護予防通所リハビリテーション	人数	336	420	504
介護予防短期入所生活介護	日数	724	1,053	1,381
	人数	218	317	415
介護予防短期入所療養介護	日数	-	-	-
	人数	-	-	-
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	336	384	456
介護予防福祉用具貸与	人数	3,270	3,564	3,858
特定介護予防福祉用具購入	人数	252	300	348
介護予防住宅改修	人数	276	312	348
介護予防支援	人数	12,652	14,180	15,708

図表166 地域密着型介護予防サービス

種類	単位	平成24年度	25年度	26年度
介護予防認知症対応型通所介護	回数	-	-	-
	人数	-	-	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	168	216	312
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	-	-	-

図表162～166までは資料:市長寿・介護保険課

資料

1. 川西市社会福祉審議会高齢者専門部会委員名簿

選出区分	氏名	所属する団体等	備考
学識経験者	小田兼三	東京福祉大学社会福祉学部教授	部会長
社会福祉関係団体	田邊久男	民生委員児童委員協議会連合会代表	職務代理者
"	荻本文人	社会福祉法人川西市社会福祉協議会 副主幹	
"	仲谷昭二	地区福祉委員会代表	
民間関係団体	藤末洋	社団法人川西市医師会副会長	
"	今西要	社団法人川西市歯科医師会副会長	
"	成徳明伸	川西市介護保険サービス協会 会長	
"	雪岡健次	社団法人川西市シルバー人材センター 理事長	
"	小南一	川西市老人クラブ連合会副会長	
市民代表	福間朝代	市民公募委員	
"	辻静子	市民公募委員	
議員	平岡譲	厚生常任委員長	平成23年 10月27日まで
議員	津田加代子	厚生常任委員長	平成23年 10月28日から

2. 川西市介護保険運営協議会委員名簿

選出区分	氏名	所属する団体等	備考
学識経験者	大塚保信	元大阪体育大学教授 特定非営利活動法人日本ソーシャル ワーカー協会副会長	会長
"	藤末洋	川西市医師会副会長	副会長
"	今西要	川西市歯科医師会副会長	
"	河島誠	司法書士	
事業従事者	吉川涉	社会福祉法人盛幸会理事長	
"	岡田睦子	兵庫県介護支援専門員協会川西支部 支部長	
市民代表	坂井稔	市民公募委員	
"	岡本美津子	市民公募委員	

3. 計画の策定経過

(1) 計画策定委員会の開催

年月日	会議名等	内 容
平成23年度		
平成23年7月 2日	第1回介護保険運営協議会	・ 計画策定のための意向調査について
8月 2日	第1回高齢者専門部会	・ 高齢者保健福祉計画の状況について ・ 計画改定のための意向調査について
8月 5日	第2回介護保険運営協議会	・ 利用者意向調査について
10月14日	第3回介護保険運営協議会	・ 計画の策定に向けて(素案)について ・ 計画改定のための意向調査の結果報告について
11月 1日	第2回高齢者専門部会	・ 利用者意向調査の結果報告について
12月 5日	第4回介護保険運営協議会	・ 介護保険事業計画(素案)について
12月 5日	第3回高齢者専門部会	・ 高齢者保健福祉計画(素案)について
12月13日	第4回高齢者専門部会	・ 高齢者保健福祉計画(素案)について
12月15日	第5回介護保険運営協議会	・ 介護保険事業計画(素案)について
平成24年1月19日	第6回介護保険運営協議会	・ 介護保険料設定(案)について
1月24日	第7回介護保険運営協議会	・ 介護保険料設定(案)について
3月16日	第5回高齢者専門部会	高齢者保健福祉計画(案)のパブリックコメントについて
3月18日	第8回介護保険運営協議会	介護保険事業計画(案)のパブリックコメントについて

(2) 介護サービス等意向調査

調査実施時期：平成23年8月

調査方法：郵送による発送及び回収

	65歳以上高齢者	要支援・要介護1,2認定者
発送数	1,000件	1,000件
有効回収数	694件	668件
有効回収率	69.4%	66.8%

川西市高齢保健福祉計画・第5期介護保険事業計画

平成24年(2012年)7月

発行 川西市 健康福祉部 健康生活室 長寿・介護保険課

〒666 8501

兵庫県川西市中央町12番1号

TEL 072-740-1148

FAX 072-740-2003

E-mail kawa0182@city.kawanishi.lg.jp

この計画書は、市役所で印刷しています。

計画にかかる市民アンケートの集計から計画書作成(概要版含む)などに要した委託料は、約100万円です。

